

学 位 論 文

地域社会の持続可能性を担保する  
神社の存続・再生に関する研究

Survival and Revitalization of Shrines and Rituals  
to Ensure Sustainability of Local Communities

2019年7月

森 田 椋 也

Ryoya MORITA



学 位 論 文

地域社会の持続可能性を担保する  
神社の存続・再生に関する研究

Survival and Revitalization of Shrines and Rituals  
to Ensure Sustainability of Local Communities

2019年7月

早稲田大学大学院 創造理工学研究科  
建築学専攻 景観・地域デザイン研究

森 田 椋 也

Ryoya MORITA





# 論文目次

第1章 研究の視座	P. 1
1-1 研究の背景	P. 3
1-1-1 地域社会の抱える諸課題：過疎高齢化の進行、人間関係の希薄化、頻発する災害への対処	
1-1-2 地域社会の持続に寄与してきた「神社」への着眼	
1-2 研究の目的	P. 4
1-3 用語の定義	P. 5
1-3-1 神社	
1-3-2 社殿	
1-3-3 祭祀	
1-3-4 氏子区域、氏子、住民	
1-3-5 祭祀圏	
1-3-6 崇敬者	
1-3-7 存続	
1-3-8 再生	
1-3-9 地縁集団	
1-3-10 地域資源	
1-3-11 地区	
1-4 研究の視座	P. 9
1-4-1 日本における地域社会の来歴	
1-4-2 今後の地域社会に求められる「結びつき」	
1-4-3 神社の構成要素である「社殿」と「祭祀」のはたらき	
1-4-4 神社と地縁集団の関係	
1-4-5 本論文での着眼点	
1-5 研究の枠組みと論文の構成	P. 13
1-5-1 対象とする事例とそれらの位置づけ	
1-5-2 論文の構成	
1-6 既往研究の整理	P. 16
1-6-1 日本の伝統的な地域社会における神社の役割に関する研究	
1-6-2 神社存続の危機に着目した研究	
1-6-3 神社の存続を通じて構築される社会関係に着目した研究	

1-6-4 既往研究をふまえた本論文の位置づけ

<b>第2章 神社整理の対象となった神社の存続・再生の実態把握</b>	<b>P. 31</b>
2-1 本章の目的と構成	P. 33
2-1-1 研究対象の選定と本章の目的	
2-1-2 研究の流れ	
2-2 神社整理及び対象地域の概要	P. 35
2-2-1 神社整理の概要	
2-2-2 対象地域の概要	
2-3 合祀実施状況と合祀元神社の合祀後の状況	P. 36
2-3-1 合祀実施状況	
2-3-2 合祀先神社の分類と合祀元神社の合祀後の状況	
2-3-3 再生が確認された合祀元神社	
2-4 氏子の出資による神社再生の経緯とその後の存続状況	P. 40
2-4-1 再生が行なわれた経緯	
2-4-2 再生後の神社の存続状況	
2-4-3 小括	
2-5 有志の出資による神社再生の経緯とその後の存続状況	P. 43
2-5-1 再生が行なわれた経緯	
2-5-2 再生後の神社の存続状況	
2-5-3 小括	
2-6 まとめ	P. 47
2-6-1 本章のまとめ	
2-6-2 考察：神社整理の対象となった神社の存続・再生	
<b>第3章 氏子区域外部との関係構築を通じた神社の存続・再生 ：岩手県下閉伊郡山田町大杉神社</b>	<b>P. 53</b>
3-1 本章の目的と構成	P. 55
3-1-1 はじめに	
3-1-2 研究対象の選定と本章の目的	
3-1-3 研究の流れ	

3-2 東日本大震災に伴う津波による神社の被害と被災後の状況	P. 57
3-2-1 神社の被害状況と被災後の状況	
3-2-2 小括	
3-3 対象地域・対象神社の概要	P. 59
3-3-1 対象地域の概要	
3-3-2 対象神社の概要	
3-4 大杉神社の再生の経緯とその後の存続状況	P. 63
3-4-1 再生が行なわれた経緯	
3-4-2 再生後の神社の存続状況	
3-4-3 小括	
3-5 郷土芸能団体の活動の再開経緯と継続状況	P. 65
3-5-1 大杉神社例大祭参加団体の被災前後の動向	
3-5-2 郷土芸能団体の活動の再開経緯と継続状況	
3-5-3 小括	
3-6 大杉神社神輿会（旧大杉神社十年会）の活動の再開経緯と継続状況	P. 80
3-6-1 神輿会の活動の再開経緯と継続状況	
3-6-2 神幸行列の巡行路の変遷	
3-6-3 小括	
3-7 まとめ	P. 87
3-7-1 本章のまとめ	
3-7-2 考察	

## 第4章 氏子区域外部との関係構築を通じた神社の存続・再生 ：奈良県吉野郡天川村天河神社

4-1 本章の目的と構成	P. 97
4-1-1 研究対象の選定と本章の目的	
4-1-2 研究の流れ	
4-2 対象地域・対象神社の概要	P. 99
4-2-1 対象地域の概要	
4-2-2 対象神社の概要	
4-3 天河神社の再生の経緯とその後の存続状況	P. 101
4-3-1 再生が行なわれた経緯	
4-3-2 再生後の神社の存続状況	

4-3-3	小括	
4-4	天河太々神楽講の概要	P. 106
4-4-1	神楽講の概要	
4-4-2	神楽講の新規入講者の変遷	
4-4-3	神楽講の活動の概要	
4-4-4	講活動参加者の参加の動機	
4-4-5	講員が講元を務めた動機	
4-5	神楽講の活動実態	P. 110
4-5-1	講活動実施件数	
4-5-2	講元の変遷	
4-5-3	講活動の内容	
4-5-4	講活動実施日	
4-5-5	講活動実施場所	
4-5-6	住民との交流・協働がみられた講活動	
4-5-7	神楽講の特性の整理	
4-6	神社の存続を通じて醸成された地域資源	P. 118
4-6-1	phase 1 (1948 ~ 1979 年 (昭和 23 ~ 54 年))	
4-6-2	phase 2 (1980 ~ 1992 年 (昭和 55 ~ 平成 4 年))	
4-6-3	phase 3 (①始動期) (1993 ~ 1996 年 (平成 5 ~ 8 年))	
4-6-4	phase 4 (①試行期~③定常期) (1997 ~ 2015 年 (平成 9 ~ 27 年))	
4-7	まとめ	P. 121
4-7-1	本章のまとめ	
4-7-2	考察	
<b>第 5 章</b>	<b>研究の総括</b>	<b>P. 133</b>
5-1	各章の要約	P. 135
5-2	結論	P. 138
5-2-1	神社の存続・再生の要件	
5-2-2	神社の存続・再生による地域社会の持続可能性の担保	
	<b>参考文献・図表一覧・研究業績一覧・謝辞</b>	<b>P. 143</b>

## 第1章 研究の視座



## 1-1 研究の背景

### 1-1-1 地域社会の抱える諸課題：人口減少・高齢化の進行、人間関係の希薄化、頻発する災害への対処

2008年以降、日本の人口は減少を続けている。それに伴い、特に非都市部において過疎高齢化に伴う維持困難な地域が各地に生じており、地域社会の意に介さない集落の撤退・集約化の議論が散見される。

また、人口の流動性が高まったことで、地域内での相互扶助は減少し、地域社会に対する関心や連帯感の希薄化が深刻な状況が指摘されている<sup>文1-1</sup>。

さらには、近年頻繁に発生する自然災害も、衰退傾向にある地域社会の存亡を左右しかねないことから、長期的かつ多面的な視野から対策が求められる<sup>注1-1</sup>。

こうした中で、地域外との多様な関係を結び、地域内の活動量を保つことに集落持続への活路を見出そうとする議論も展開されている<sup>文1-3</sup>。

### 1-1-2 地域社会の持続に寄与してきた「神社」への着眼

ところで日本の国土においては、農村部のみならず都市部においても、信仰対象・祈りの空間が高密度に存在してきた。なかでも日本の国土において特に注目されるのは、全国に約79,000社<sup>注1-2</sup>存在する神社である。神社は「宗教宗派の別を超えて、人々が抵抗なく共同で礼拝することの可能な対象」<sup>注1-3</sup>であり、「国内各地域の個々の神社の鎮座する地域コミュニティのなかで、共同体の幸せを祈願し、かつ祭祀等を通じ、地域コミュニティの紐帯を深める」<sup>注1-4</sup>存在として長らく機能してきた。

神社（社殿）を中心に営まれる神社神道は、教義・教典を持たず<sup>注1-5</sup>、また仏教やキリスト教のように宗派としての統御体制等も有さない<sup>注1-6</sup>ことから、個々の神社の存続は神社職員や総代といった当該地域の神社運営主体の裁量にかかる部分が多い。すなわち神社は、定期的な祭祀実施を通じて地域社会の紐帯機能を保ちながらも、各々の地域の実情に応じて柔軟に運営方針を変化させることが可能である<sup>注1-7</sup>、と言える。

## 1-2 研究の目的

以上の背景より、神社が地域社会に対して果たしうる役割を今一度検証し、それを踏まえて神社の積極的な活用を図っていくことが、地域社会の持続に向けた方針の1つになると考えられる。

そこで本論文では、人口減少・高齢化の進行、人間関係の希薄化、頻発する災害への対処等の現代的な課題に直面する地域社会における神社の存続・再生の要件を把握するとともに、神社の存続・再生が当該地域社会の持続にいかに関与しうるかを明らかにすることを目的とする。



## 1-3 用語の定義

### 1-3-1 神社

「社殿」と「祭祀」により構成されるものとする。

森は以下のように指摘する。「神社は神を祀る「場」である。そして、神社における神祭りは、ある個人の行為のみでは成立せず、複数の人間の行為によって初めて成立する。この意味で全く「社会」的存在であるが、その行為として最も基本的なことは、神社に実際に詣でて（参って）、祭り・儀礼を行うこと、参拝をすることだろう。見方を変えて、人間の側から考えてみれば、神に対して祭り・儀礼や参拝がなされなければ、神社は存在しないともいえる。」<sup>注1-8)</sup>

上記をふまえて本研究では、神を祀る（「社殿」が設けられた）場において「祭祀」が行われることが神社の基本的な構成である、との見地に立つ。

なお、宗教の1つとして上記の営みを捉えた場合の「神社神道」は、「第二次世界大戦後の神社を中心に、氏子・崇敬者などによる組織によっておこなわれる祭祀儀礼を信仰の中心とする形態」<sup>注1-9)</sup>であり、櫻井は「神道と神社がイコールという関係ではないとしても、神道という宗教現象は、神社として、また神社という場において顕在的に現れている。」<sup>注1-10)</sup>と指摘している。

### 1-3-2 社殿

神を祀る工作物（土地に定着する人工物）全般。地域ごとに、祠をはじめとして多様な形態をとり得ることを考慮し、このように定義する。

櫻井は、人びとの住居が集まっている空間には「しばしば神社が鎮座し、また境界には、各々の空間を領有する神々が祀られるという構造になっているのが、典型的な日本のムラの姿ではないか」<sup>注1-11)</sup>と指摘する。神社に祀られた「各々の空間を領有する神々」は、当該地域に潜在する「地霊」として捉えることもできよう。野本は以下のように述べている。「地霊は本来、一定範囲に遍在するものと考えられるのだが、その凝結の場、凝結点があると考えてもよかろう。それは、先人たちの感性・心性・感応力によって感知され、選ばれたものである。それは、岩であり、巨樹であり、淵であり、時には山でもあった。そして、それらは世代を越えて伝承

され、多くの人びとの眼ざしと祈りを受け、語り継がれてきた。地霊凝結の場、地霊と他の精霊とが複合した聖なる場は固定化し、守り継がれた。」<sup>注1-12)、注1-13)</sup>ここで述べられている「凝結の場、凝結点」としての岩や巨樹・淵・山を、祈りの場として「固定化し、守り継」ぐために設けられるのが神社の社殿である。

なお、全国の神社の実態を捉えれば、「本殿を構えた神社や建物は無いが祭が行われている神社など、多様な相を示して」<sup>注1-14)</sup>いるが、形態や規模の差はあれど境内地が定められ、神を祀る工作物が設けられている場合が多くを占めることから、本研究では神社を構成する1要素として「社殿」を扱うこととしている。

### 1-3-3 祭祀

神を祀る儀式、行事。

沼部によれば、神道の祭祀は①「皇居の中に祀られている賢所・皇霊殿・神殿、すなわち宮中三殿を中心に行われる皇室祭祀」、②「皇室の祖先神であられる天照大神をまつり、日本国民の総氏神と仰がれる伊勢の神宮の神宮祭祀」、③「伊勢の神宮を除く全国神社で行われる神社祭祀」、④「地方の民間で行われる民間祭祀」の4つに大別される<sup>注1-15)</sup>。茂木は、神道祭祀の特徴は「毎年原点に立ち戻り、同じ祭祀を繰り返す。そのため伝統は厳格に墨守されるが、同時に新時代の文化も取り入れることに抵抗はない」ことや、「日本の国民性を形成する大本」であることとしている<sup>注1-16)</sup>。

本論文で主眼を置くのは上述中の③神社祭祀と④民間祭祀であり、単に「祭祀」と記す場合はこの意で用いる。

### 1-3-4 氏子区域、氏子、住民

『神社本庁憲章』第十四条において「神社の氏子区域は、神社ごとに慣習的に定められた区域をいふものとする。氏子区域は神社相互に尊重しなければならない」とされている。また『神道事典』にある通り、氏子は「一般に一つの神社を崇敬し、信奉する鎮座地周辺の地縁的集団あるいはその構成員のこと。(中略)別に崇敬者という用語もあるが、この場合、氏子はその神社の氏子区域の者で崇敬者はその区域以外の者という地理的区分によって分けるのが普通である。」<sup>注1-17)</sup>とある。

上記を参考に本研究では、氏子区域は「神社ごとに慣習的に定められた区域」のことを指し、氏子は「氏子区域に居住し、当該神社を崇敬する者」とする。

関連して、「当該神社を崇敬するか否かに関わらず、氏子区域に居住する者」は「住民」と総称する。

なお、神社運営を担う組織の様態としては、「全国神社の連合組織体である神社本庁（東京）が結成され、多くの神社はその被包括法人として位置づけられるが、単独法人（単立神社）の場合、神社本庁以外の組織体を構成しているもの、また法人化とは無関係に地域の共同保有という例もかなり見られる」<sup>注1-18)</sup>。

#### 1-3-5 祭祀圏

共同的に祭祀を実施する人びとの居住地域<sup>注1-19)</sup>。

#### 1-3-6 崇敬者

1-3-4「氏子」の定義と対応して、崇敬者は「氏子区域の外に居住し、当該神社を崇敬する者」とする。

#### 1-3-7 存続

社殿が維持され、祭祀が継続されることによって、神社が存在し続けること。

#### 1-3-8 再生

社殿が消失・損壊・荒廃した状態から更新され、祭祀の実施体制が整えられることによって、神社が存続可能な状態に移行すること。

#### 1-3-9 地縁集団

1-3-4 で定義した「氏子区域」の空間的な範囲に基づく、地縁関係を母体とした社会集団を指す。

#### 1-3-10 地域資源

1-3-9 で定義した「地縁集団」が擁する「物的資源」、「人的資源」と、住民が氏子区域内外の人的資源と築く「社会関係」の3つからなるものとする。

#### 1-3-11 地区

1-3-4 で定義した「氏子区域」の空間的な範囲を区分する単位。

## 1-4 研究の視座

### 1-4-1 日本における地域社会の来歴

わが国における地域社会を考えるに当たり、日本の伝統的な地域社会としての「共同体」の性質を西洋との比較を通して論じた、内山<sup>文1-18</sup>の整理がある。内山は、「外来語の「共同体」は人間の共同体を指していて、自然と人間の共同体を意味する日本の地域社会観とは違う概念である」<sup>注1-20</sup>と指摘する。すなわち、「自然と人間が違う世界を構成しているということを前提に」<sup>注1-20</sup>する西洋の共同体論に対し、「日本の自然・人間観」<sup>注1-20</sup>では「自然と人間が同じ時空を生きていて、自然と人間が一体的世界をつくっていることを当然のこととしてきた」<sup>注1-20</sup>のであり、そうしたあり方こそが「自然と人間の本来の姿に他ならない」<sup>注1-20</sup>と言う。ここでの「自然」には、「祖霊」や「ご先祖」と呼ばれ、かつてその地で暮らしていた、今は亡き住民も一体となっているものとして捉えられている。わが国の人びとは「自然に神の世界をみだし、神に祈りを捧げることによって、自然を自分たちの世界に取り込んだ。」<sup>注1-21</sup>それは一回性の行為ではなく、「たえず自然を呼び込み、自然の世界そのものである神に祈りを捧げることによって、自然と人間の世界を再構成しつづけ」<sup>注1-21</sup>ることが「祭り」をはじめとする「年中行事」であり、そのものが共同体の「自治」をも意味していた。

こうして「一定範囲の住民の間に歴史的に形成された共通な行動様式」<sup>注1-22</sup>が多層的・重層的に存在し、「集団としての地域社会の社会的統一性の直接の根拠」<sup>注1-22</sup>となっていた。稲作等を中心とする農村型地域社会においては、「人びとは大地を相手に格闘し、大地から直接的に生産物を収穫し、生産の場と近接する大地のうえで生活し、さらに大地つづきの近隣の家々と生産＝生活上の相互扶助関係を結び、まさしく大地との直接的ふれあいのなかで生活していた」<sup>注1-23</sup>のである。

しかし近代資本主義の発展とともに産業構造・人びとの生活様式は変容し、共同体もその多くが「必要とする機能によって維持された共同体」<sup>注1-24</sup>すなわち「機能的共同体」<sup>注1-24</sup>へと姿を変えた。人びとは「大地から切りはなされるだけでなく、共同体的な生活保障の絆からもきりはなされた、いわば二重の意味で大地との関係において疎外化状況におかれた流民的生活を強め」<sup>注1-25</sup>ていくこととなった。

このように「今日の地域社会では、生活上の共同性や連帯性の基盤の脆弱化が指摘されて久し」<sup>注1-26</sup>く、「生活様式に着目するならば今日の日本社会は都市型社会(urbanized society)であると言える。」<sup>注1-26</sup>そして「そこにはもはや共住を契機

にして作られる生活共同意識、つまり同一の生活資源を共に利用しながら、あるいは生活資源を創造しながら共に生きてきたという充実感や、生活共同体的感情はほとんど存在しない。ただ存在するのは、生活資源としての機能を果たさない地域社会に対するアパシー（apathy）であり、フラストレーションであり、生きる苦悩だけである。」<sup>注1-27)</sup> すなわち、「従来の地域コミュニティで共有されていたある種の共通の価値観が解体し、人々の意識の個別化・分散化が進行して」<sup>注1-28)</sup> おり、このような「価値観の変化に地域組織が柔軟に対応しつつ、自らを組み換えることができない場合、地域組織のもつ秩序や規範そして人間関係は煩わしいものと感じられることになり、それがさらに人々の離反を促すことになる。」<sup>注1-28)</sup> のである。

#### 1-4-2 今後の地域社会に求められる「結びつき」

このように「人間的な生活」の喪失と共同的关系とそれが営まれる場としての地域社会の解体が広汎に進行」<sup>注1-29)</sup> してしまった現代においてなお、「人間的な生活」が営まれる地域社会を形成し持続させるための条件とは何であろうか。

都市デザインの視点から「エコロジカル・デモクラシー」<sup>注1-30)</sup> を論じたヘスターは、現代の人びとの暮らしが居住環境や地縁から受ける制約が低まっているのに対し、「私たちはもう一度、コミュニティと環境との新たな関係を考え、選択し、そして必死にそれを作らねばならない」<sup>注1-31)</sup> としている。同様に内山は、「私たちはもう一度自然や人間の生命の営みがこの世界をつくっているのだと宣言できるような社会をつくり直さなければいけない。そしてそのためには、生命の営みが結びつき、自分たちはともに生きる生命だということが感じられる存在のかたちを、創造し直さなければいけない」<sup>注1-32)</sup> と述べている。

上述の視座に立つとき、かつての伝統的共同体への回帰は現実的でない<sup>注1-33)</sup> 以上、近代的な機能的共同体の多元的・重層的状態を所与のものとしながら、それを補完するような結びつきのある地域社会の姿を展望する必要があるだろう。

本論文では、機能性のみに基づかない結びつきを地域社会にもたらしうる資源としての神社に焦点を当てている。その点について次項以降で詳述する。

#### 1-4-3 「神社」の構成要素である「社殿」と「祭祀」のはたらき

## 1) 「祭祀」のはたらき：行動規範と価値観の共有

祭祀は、祭神（場合によってはその由来たる自然）への畏怖を基底として、氏子区域の暮らしの持続への感謝と今後の暮らしの安寧への祈念を共同で齎行するものである。氏子の間で行動規範としての「祭祀の定期実施の慣習」を共有することは、その行動規範の継続的な実践に伴い醸成されていく価値観を共有することも意味する<sup>注1-34</sup>。この価値観は、氏子区域の暮らしの持続を尊いものと捉え、以後も持続させていこうとする考え方であり、上記の行動規範の動機づけを行なう。

## 2) 「社殿」のはたらき：場所（境内地）に根ざした地域文化（行動規範）の安定的な拠り所

神社は、特に古くからの歴史を有する場合、式年遷宮に代表される多様な永続性の工夫を伴うことで社殿の存在の安定性を保ってきたものと考えられる。仮に縁起が曖昧であったとしても、古くからそこにある（らしい）という住民の認識は、社殿を場所（境内地）に深く根ざした存在たらしめ、祭祀を営み続ける上での安定的な拠り所として維持されていく。

### 1-4-4 神社と地縁集団の関係

「共同体とは共有された世界をもっている結合であり、存在のあり方だと思っている。共有されたものをもっているから理由を問うことなく守ろうとする。あるいは持続させようとする。こういう理由があるから持続させるのではなく、当然のように持続の意志が働くのである。」<sup>注1-35</sup>とは、「日本の伝統的な地域社会」についての内山の考察である。本研究では、日本の伝統的な地域社会にあって、特に神社の氏子区域の範域に基づき形成される社会集団をさすものとして、前節で定義した「地縁集団」を扱う。

上述の日本の伝統的な地域社会についての内山の考察の中にある、「共有されたもの」と「持続の意志」を地縁集団に即して考えるならば、前項で掲げた「行動規範」と「価値観」にそれぞれ対応するものとして理解できる。

つまり、神社が存続されることにより、価値観を共有する住民、すなわち地縁集団の持続可能性を担保する人びとの結びつきが持続的に生成されるのである。また、神社が再生されることは、地縁集団の持続可能性を担保する人びとの結びつき



が再び生成されるようになることを意味する。

以上のような神社と地縁集団の関係は、図 1-1 の基本概念図に整理できる。

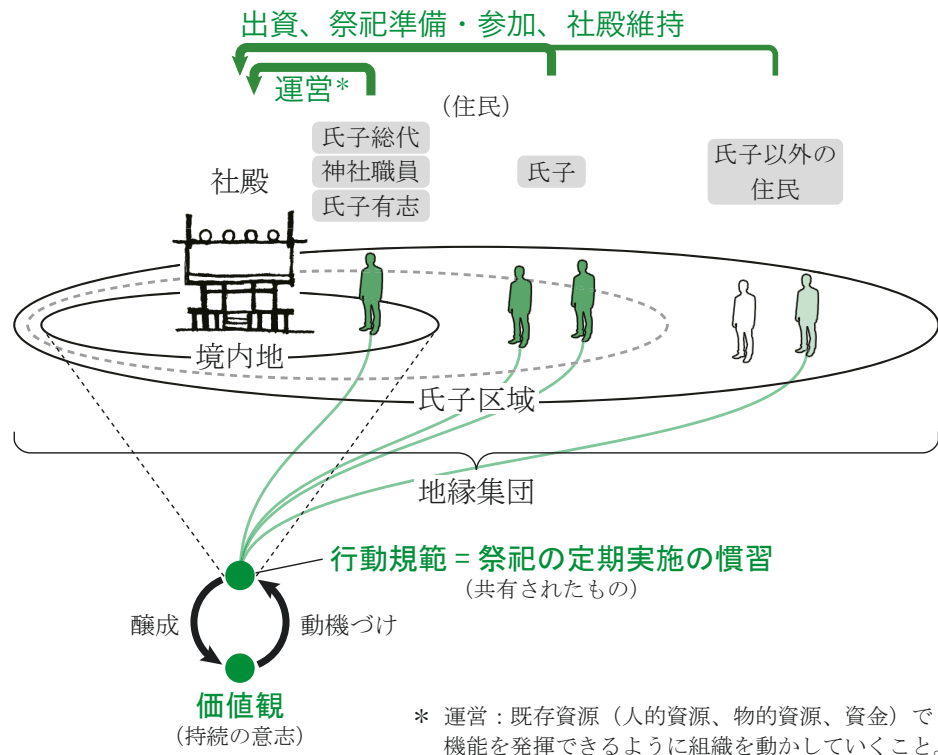


図 1-1 神社と地縁集団の関係の基本概念図

#### 1-4-5 本論文での着眼点

上図における価値観（氏子区域の暮らしの持続を尊いものと捉え、以後も持続させていこうとする考え方は、日本の伝統的な地域社会への帰属意識の要因であった「生活共同意識」のように、「共住を契機にして作られる」ことを必須としない。すなわち、行動規範としての「祭祀の定期実施の慣習」を通じて、氏子区域外部の人びとにもこの価値観は共有されうるものではないだろうか。

本論文は、神社を氏子区域外部にも開きながら存続・再生することを通じて、地縁集団を超えた地域社会が形成・持続される可能性を見出し、その実現に資する知見を得ようとするものである。



## 1-5 研究の枠組みと論文の構成

### 1-5-1 対象とする事例とそれらの位置づけ

本論文では、神社が存続の危機に晒された後に再生され、存続されていく一連の過程の事例として、まず第2章では100年以上前に一律に存続の危機を経過した後、現在まで存続されている複数の神社を研究対象としている。これにより、神社の再生・存続の傾向を把握する。さらにその結果を踏まえて、自然災害による被災への対処や人口減少・高齢化の進行といった現代的な課題に直面し、危機的状況を迎えながらも、地縁集団を超えた氏子区域外部との関係構築を通じて存続・再生した神社を第3章・第4章でそれぞれ研究対象としている。

### 1-5-2 論文の構成 (図 1-2)

第2章は、「神社整理の対象となった神社の存続・再生の実態把握」と題して、明治時代末期の神社整理後の和歌山県和歌山市全域に分布する神社（整理対象となった神社のうち、確認可能な全178社）を事例として取り上げた。神社整理は明治政府主導で行われた神社の合併政策であり、これを機に氏子区域が全国規模で再編されたことにより、地域社会の脆弱化を招いたとされている。特に和歌山県では神社整理が積極的に進められ、南方熊楠などの知識人が反対運動を起こしている。

本章の構成は次の通りである。まず対象地域内での明治末期の神社整理の実態と、整理の対象となった神社（跡地）の調査時点の状況を史料調査と神社運営者への聞き取り調査により把握する。その上で再生された神社について、再生の経緯や再生後の社殿の管理、祭祀の実施体制等を神社運営者への聞き取り調査により把握する。

第3章は、「氏子区域外部との関係構築を通じた神社の存続・再生：岩手県下閉伊郡山田町大杉神社」と題して、2011年の東日本大震災後の岩手県下閉伊郡山田町大杉神社を事例として取り上げた。大杉神社では複数の郷土芸能により構成される祭祀が実施されており、特に祭祀の再生過程は他所にも応用可能な知見を提供すると考えられる。

本章の構成は次の通りである。まず東日本大震災に伴う津波による神社の被害と被災後の状況を現地踏査・聞き取り調査により把握する。その上で対象神社の再生の経緯や再生後の社殿の管理、祭祀の実施体制等を神社運営者への聞き取り調査により把握する。さらに、祭祀において奉納される郷土芸能・神輿渡御を担う各団体への聞き取り調査により、各団体の活動の再開経緯と存続状況を把握する。

第4章は、「氏子区域外部との関係構築を通じた神社の存続・再生：奈良県吉野郡天川村天河神社」と題して、人口減少・高齢化が進む奈良県吉野郡天川村の天河神社を事例として取り上げた。天河神社は祭祀やワークショップを通じて崇敬者を獲得しながら再生・存続が図られてきた点に特徴がある。

本章の構成は次の通りである。まず対象神社における廃絶状態からの再生の経緯や再生後の社殿の管理、祭祀の実施体制等を史料調査及び神社運営者への聞き取り調査により把握する。加えて、神社の存続において重要であると想定される、崇敬者により構成された講の概要とその活動実態を史料調査及び講の世話人らへの聞き取り調査により把握する。さらに上記を踏まえ、神社の存続を通じて醸成された地域資源を時系列に沿って整理する。

第5章は、「研究の総括」として各章を要約し、人口減少・高齢化の進行、人間関係の希薄化、頻発する災害への対処等の現代的な課題に直面する地域社会における神社の存続・再生の要件を明らかにするとともに、神社の存続・再生が当該地域社会の持続にいかに関与するかを考察する。

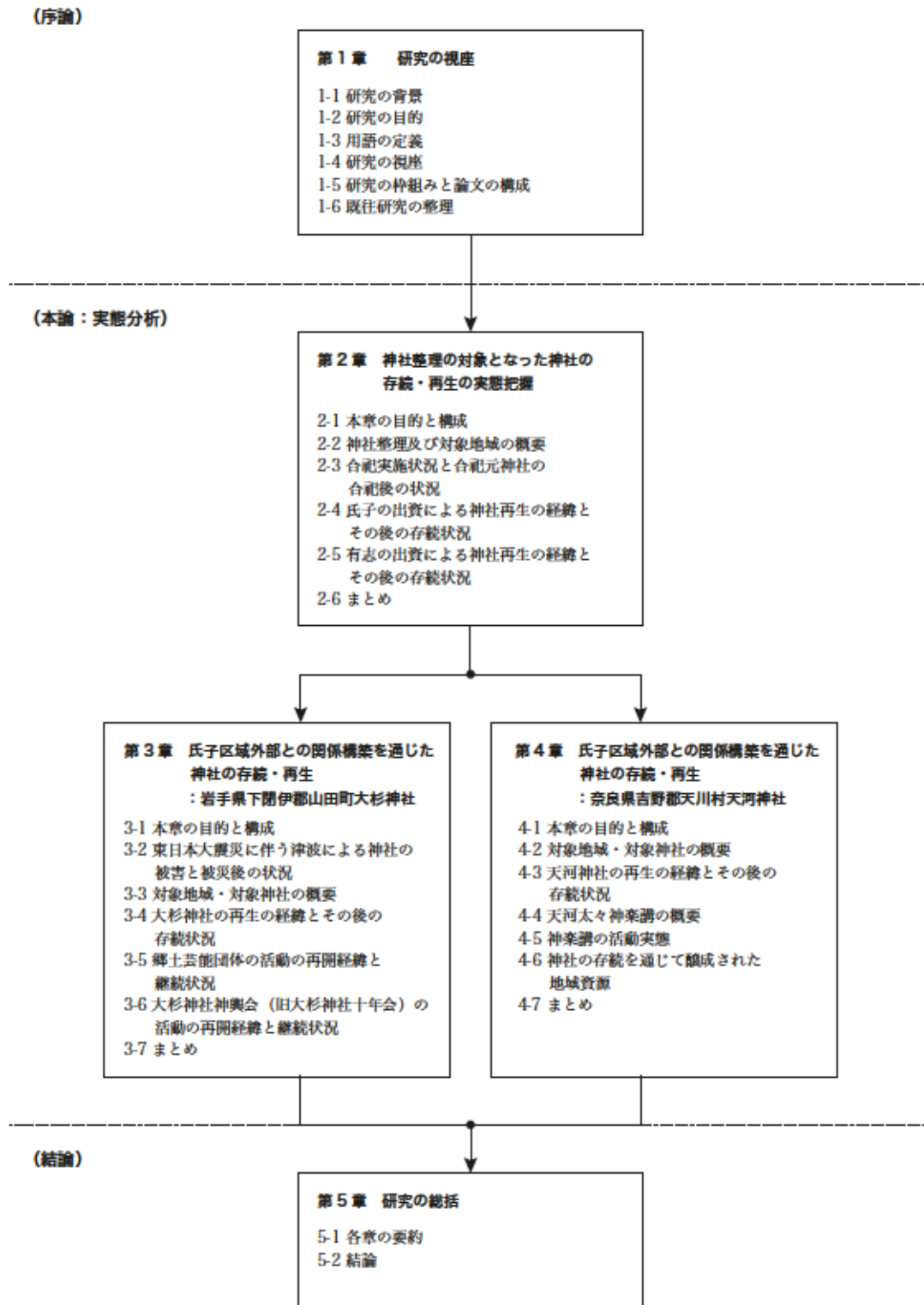


図 1-2 研究の流れ

## 1-6 既往研究の整理

ここでは、本論文の主題に近接する既往研究として、日本の伝統的な地域社会における神社の役割に関する研究、神社存続の危機に着目した研究、神社の存続を通じて構築される社会関係に着目した研究、のそれぞれについて整理を行なった上で、本論文の位置づけを行なう。

### 1-6-1 日本の伝統的な地域社会における神社の役割に関する研究

神社が有する資源、価値を精査した研究は少ないが、渡邊ら<sup>文1-25</sup>は、「鎮守の森」と地域づくりの関係を実証的に考察している<sup>注1-36</sup>。加藤ら<sup>文1-26</sup>は、境内地に形成された「鎮守の森」について、詳細な調査項目を設けてその総合的な評価を試みている。その過程で、鎮守の森が有する本来的な価値として、自然的価値、文化的価値、環境的価値、社会的価値の4つを挙げている。中でも社会的価値については、「地域社会の構造の違いや時代の変化によって変わりうる性質のものである」としつつも、果たす機能に基づいて以下の5つに分けられることを指摘している。

- 「(1) 任意のコミュニケーションの場（子供の遊び場、散歩道、その他）
- (2) 単機能的集団形成・活動の場（趣味、教育活動、学習教室）
- (3) 包括的地域集団の中心（町内会、氏子組織、その他）
- (4) 年中行事、特に祭による地域社会の活性化
- (5) 地域社会の歴史的、精神的中心としての役割」<sup>注1-37</sup>

また櫻井は、神社の有する資源は主に以下の3つに類別できるとしている。

- (1) 「『鎮守の森』として親しまれるような自然への畏敬と結びついた環境的資源」
- (2) 「祭りや地域の歴史に関わる文化的資源」
- (3) 「神職・氏子・崇敬者の方々や関連の組織体（神道青年会、氏子青年会、敬神婦人会など）という社会的資源」<sup>注1-38</sup>

その他、日本の伝統的な地域社会における神社の資源としての側面を捉えた言説として、田村は、地域社会における「共にする」こと、すなわち共有には、顕在的共有と潜在的共有があり、前者は「日常生活で日々活動的に行なわれ、構成要素の意識にも多くのぼる共有」<sup>注1-39</sup>であるのに対し、後者は「日々活動的ではないが、

しかし地域での日常生活と顕在的共有をかげで支え、かついったんことが起これば、がぜん意識化され活用もされ、ときには顕在的共有にも変わりうる、生活資源の共有<sup>注1-39)</sup>であるとした上で、神社は潜在的共有がなされる生活資源の1つと位置づけている。

同様の例として、ヘスターは、「コミュニティと環境との新たな関係」実現のために掲げたデザインの15原則の中で最も重要なのは「聖性」〔Sacredness〕、つまり「日々の暮らしでの出会い、生きとし生けるもの、まったき自然、素朴な美しさ、未知の世界、あらゆる場所に宿る心魂に向けた敬意の表現」であり、日本においては「どの町にもある祭り」がそうした表現の形の1つであるとしている<sup>注1-40)</sup>。

以上のように、神社は、安定した緑環境としての境内地を各地域固有の歴史とともに継承してきたこと、祭祀を始めとする年中行事を通じて人びとに時空間を共有する機会をもたらすことにより、神社に関連する人的資源の親睦が計られ、そのことを通じて地縁集団の活性を保つことに寄与してきたことが指摘されている。

## 1-6-2 神社存続の危機に着目した研究

神社の存続・再生に関しては、神社の存続が危ぶまれる局面、すなわち外的要因（政策としての神社の統廃合や自然災害による被災等）による危機と、内的要因（地縁集団の人口減少や高齢化とそれに伴う神社の合併等）による危機に着目した研究がある。以下、それぞれについて整理する。

### 1) 外的要因による神社存続の危機に着目した研究

外的要因による神社の統廃合としては、本論文でも研究事例としている明治時代の神社整理があり、関連する調査研究は社会学、民俗学、宗教学など多分野において行われてきた。米地<sup>文1-27</sup>や孝本<sup>文1-28</sup>、森岡<sup>文1-29</sup>らは、神道国教化の政策としての観点から神社整理の詳細な検討を行っている。喜田村<sup>文1-30</sup>や櫻井<sup>文1-10、文1-31</sup>らは、三重県や滋賀県などにおける現地調査を通して神社整理の実態に迫っている。本稿で定義した再生に該当する既往研究としては、三重県の事例を中心とした櫻井<sup>文1-31</sup>の研究、神奈川県の実例について民俗学的調査を行なった鈴木<sup>文1-32</sup>の報告があるが、再生後の運営については仔細な言及はなされていない。

自然災害による神社の被災に関する研究としては、2011年の東日本大震災以来、

主に人類学・民俗学分野で盛んに見られるようになった。その内容として、被災地域の復旧・復興における祭祀や民俗芸能などの無形民俗文化財の再興やその役割に着目した調査・論説がある。例えば東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会により福島・宮城・岩手を対象に実施された悉皆的な調査がある<sup>注1-41)</sup>が、被災後1～2年までの現況報告にとどまっている。その後の動向を踏まえた研究・論考もいくらか見られる<sup>注1-42)</sup>が、地域社会の復興と神社の社殿の更新、祭祀の再生との関連について検証した研究はほとんど見られない。また、橋本が「民俗芸能支援の第二段階」として指摘する<sup>注1-43)</sup>ように、祭祀を構成する民俗芸能のための練習場所や集会所等の空間確保は不可欠であるが、被災地域の復旧・復興工事を進める上でいかにその点に考慮すべきかを検討した研究は十分でないと考えられる。

その他、被災後の神社に関する調査・研究として、被災地域の俯瞰的な被害状況の把握<sup>文1-36)</sup>、マッピングによる立地傾向の分析<sup>文1-37)</sup>、立地高度・祭神と被害度合との関係の考察<sup>注1-44)</sup>等がなされてきた。また、社寺の空間性への配慮が不十分と考えられる復興計画の事例調査<sup>文1-41)</sup>や、「記憶地図」を用いた祭礼等文化遺産継承の可能性について論じたものがある<sup>文1-42)</sup>。

以上のように、当該分野の状況を概観すると、被災と無形民俗文化財に着目した調査・研究は一定程度実施されているが、被災地域の復興を担う計画学の視点からの研究蓄積は少ない。また、社殿等の「有形文化財」と祭祀等の「無形民俗文化財」は、それぞれに調査・研究が一定程度なされているものの、それらの一体的な考察はほとんど見受けられない。加えて、神社の災害対策における役割についての研究蓄積は、主に防災・減災に関連したものに限られており、復興局面について検証した研究は管見の限りほぼ見当たらない。

## 2) 内的要因による神社存続の危機に着目した研究

地域社会の構造的な変化と神社の関係を捉えた調査・研究として、神社本庁による「過疎と過密地帯の神社の実態調査」や「過疎地域神社実態調査」、また渡辺によるもの<sup>文1-43)</sup>などがある。神社本庁による調査は、過疎地域の神社についてヒアリング調査を行なったものであるが、1968年、1972～1976年の調査であり、近年の動向を捉えたものではない。また、渡辺による研究においても、神社に関する言及は限られている。石井は、上述のように「過疎化、限界集落と神社に関する調査報告はきわめてわずかである」<sup>注1-45)</sup>現状を指摘し、「神社は都市化と過疎化という人口流動の高さによる地域共同体の解体によって大きな影響を受けてきた」とした上で、日本創成会議が2013年に発表した「消滅可能性都市」とされる896市町村



の結果をもとに、消滅するとされる自治体に立地する神社を31,184法人と算出した。これは全国の神社の4割に相当し、「二〇四〇年（平成五二年）までに自治体が消滅することによって、神社を支える地域、氏子等の人々が消えることになる」としている<sup>文1-44</sup>。このような「限界神社」の議論の一方で、「人々は何とか生活ができる間は、神社の世話をやめようとしなさい」<sup>注1-46</sup>ことも併せて指摘されている。

過疎地域における神社の現況を捉えた研究として、冬月によるもの<sup>文1-45</sup>がある。この研究では、典型的な過疎地域として高知県の事例を取り上げ、神社職員が不在の神社を中心に合祀（神社の合併）が推進されていることを報告している。「合併はあくまでも、それぞれの神社を信仰する人々の完全な合意を得なければならない」<sup>注1-47</sup>とされているものの、過疎化がさらに進行していった場合にそうした規範が保たれるか否かは不明瞭であり、合祀の対応を取らざるを得ない状況が各地で生じることも危惧される。

以上のように、人口減少・高齢化の進む地縁集団における神社の動向を捉えた研究は蓄積が少ないが、「消滅可能性都市」が議論されるようになった2010年代以降、徐々にみられ始めており、それらの研究では地縁集団で神社の存続を図っていくことが難しくなりつつある状況が報告されている。

### 1-6-3 神社の存続を通じて構築される社会関係に着目した研究

宗教と社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）についての研究は、2000年代に入ってから多くみられるようになった社会関係資本に関する研究<sup>注1-48</sup>の中の一領域をなしている。稲場は、「ソーシャル・キャピタルが発現する社会的文脈が弱いことが日本社会の実情」であるとした上で、2011年に発生した東日本大震災の際に、社寺が避難所として使われたり、伝統行事・宗教行事が地域社会や家族のつながりを確認する機会となったことを通じて、「宗教や伝統文化がソーシャル・キャピタルの源泉として機能する社会的文脈が現れた」と述べている<sup>注1-49</sup>。しかしながら、これらの研究では、神道や神社に関して具体的に検証した研究は管見の限りほぼ見受けられない。

歴史的にみて、神社の存続のために設けられてきた社会集団として、崇敬組織の存在が挙げられる。神社の崇敬組織に関する研究は、近代における神社附属の講的組織を概観した市田<sup>注1-50</sup>や藤本<sup>文1-49</sup>によるものがあり、大正～昭和初期にかけて

林立された講社や保存会、奉賛会といった組織が、神社への奉賛事業だけでなく、社会事業・教育事業等の活動も行なっていた歴史を示している。現代においては、上述の講的組織に由来するものや戦後復興を目的に新たに設立された崇敬会があることが知られている<sup>注1-51)</sup>。全国の講社数は、小規模なものを中心に近年増加傾向にあり（図1-3）、資財が必要となる社殿の造営や記念事業の実施、経営基盤の安定化を企図した講的集団の設立は今後も増加が予想される。こうした現代における神社の崇敬会、もしくは崇敬会に準ずる機能・形態を有する講や講社、講的集団<sup>注1-54)</sup>に着目した研究は管見の限りほとんど見当たらない。

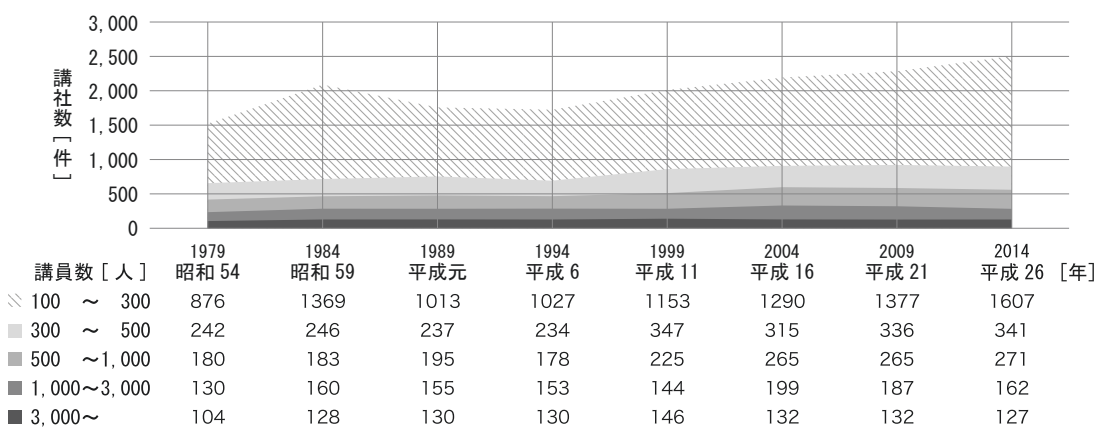


図1-3 「講社（崇敬会・奉賛会）」数の変遷<sup>注1-52)、注1-53)</sup>

その他、現代における神社の存続を通じて構築される社会関係を扱った研究として、根岸ら<sup>文1-52)</sup>は、人口減少により人手不足・資金不足という問題を抱えつつも、氏子区域外部の人的資源を積極的に担い手とすることで祭祀を成り立たせている埼玉県秩父市の事例を報告しており、そうした人的資源が地域運営にも貢献していることを明らかにしている。櫻井<sup>文1-53)</sup>は、「外氏子」<sup>注1-55)</sup>の伝統がある三重県名張市の積田神社を事例に、内氏子<sup>注1-56)</sup>・外氏子の減少と「〈外なる氏子〉」<sup>注1-57)</sup>の増加をふまえ、流動化した社会における氏神-氏子概念の変容を捉えている。

また、祭祀以外の取り組みによって神社を中心に構築される社会関係を捉えた研究として、藤本<sup>文1-56)</sup>は、氏子区域外部の人びとによる主体的・日常的な神社の境内地活用（プレイセンター活動）の実例調査を通じ、従来の神社神道における社会福祉事業や教化活動<sup>注1-58)</sup>とは異なる神社の新たな社会的貢献の可能性を提示している。板井<sup>文1-58)、文1-59)</sup>は、神社の特性を活かした体験的学習（ワークショップ）が、神社の新たな崇敬者獲得や氏子・崇敬者間の接点創出につながる可能性について言



及しているものの、実験的な開催内容の報告にとどまっている。

以上のように、社会関係資本の源泉として宗教を捉えた研究の潮流が顕著になりつつあるものの、神社の存続を通じて構築される多様な社会関係について、特に地縁集団を超えて構築されうる社会関係の実態については、さらなる検証が待たれる段階にある。

#### 1-6-4 既往研究をふまえた本論文の位置づけ

以上でみたように、神社は、環境的・文化的・社会的な側面から、地縁集団における役割を一定程度評価できるものであるが、自然災害による被災などの外的要因や人口減少・高齢化などの内的要因による存続の危機に瀕した地縁集団において、神社の再生・存続が当該地縁集団の持続にいかに関与しうるか、という観点での知見の蓄積は僅少である。

本論文は、宗教と社会関係資本に関する研究の系譜に連なるものであるが、氏子区域外部との関係を構築・維持しながら神社が存続・再生される可能性、ひいては神社の存続・再生を通じて地縁集団を超えた地域社会の持続を図っていくことの可能性を考究する点に独自性を有する。

なお、氏子区域外部の人的資源を示す概念として、前項で紹介したように「外氏子」や「外なる氏子」が既往研究で扱われているが、これらの用語の定義は限定的であるため、本論文では、氏子区域外部の人的資源を一律に「崇敬者」と呼称して捉えることとしている。

〈注釈〉

- 注 1-1) 牧は次のように指摘している。「戦後から高度成長期にかけて日本の社会は大きく変化を遂げた。その変化は自然災害が少ない時期に起こったものであり、工学技術の進歩によりある程度で自然災害が制御可能にもなっている。しかしながら、阪神・淡路大震災の被害からも分かるように本質的な意味において日本は自然災害地域であるということを踏まえた変化ではない。二十一世紀前半の日本は「自然災害の時代」となる。(中略)我々は東海・東南海・南海地震に見舞われる前までに、高度成長期に大きく変化した日本の社会・住居・都市・地域を、災害に見舞われるということを前提に生活および生産に関わるすべてのシステムについて再構成する必要がある。」(参考文献 1-2 の 140 頁より)
- 注 1-2) 1 中学校区につき 8 社程度の密度で分布する (国内の中学校区総数は約 1 万区)。
- 注 1-3) 参考文献 1-4 の 289 頁より。
- 注 1-4) 参考文献 1-5 の 464 頁より。
- 注 1-5) 教義・教典ではないが、『古事記』や『日本書紀』といった日本の神話・古典に規範を求めることは行われる。関連して鎌田は、「神道とは日本固有の民族宗教で、アニミズムやシャーマニズムや八百万の神々の民俗信仰を基盤として習合的な歴史的展開をとげた信仰と生活文化の総体であり、その具体的表現が神話と祭祀とその伝承の場としての神社である」(参考文献 1-6 の 24 頁より) としている。
- 注 1-6) 伊勢神宮を本宗とし全国の神社を包括下におく神社本庁は、個々の神社と事務的な関係を有するのみで、各神社の行う具体的な活動について指示をしたり、報告を受けるような組織構造とはなっていない。また、宗教法人ではあるが神社本庁包括下にはない神社や、そもそも宗教法人ではない神社も数多く存在する。
- 注 1-7) 「そもそも存在しているだけで、神社には社会的な価値、意味があり、それ自体が社会貢献なのであるから、積極的な福祉活動や社会貢献活動をする必要はないのではないかという論も」(参考文献 1-5 の 482 頁より) ある一方で、以下のような姿勢も見受けられる。「世間に超然とした立場もありましょうが、神社はそれぞれの時代の全体社会との関わりの中で存在しているわけですから、世の中の動きと無縁というわけにはいかないように思います」(参考文献 1-7 の 23 頁より)
- 注 1-8) 参考文献 1-8 の 241 頁より。
- 注 1-9) 参考文献 1-9 の 219 頁より。

- 注 1-10) 参考文献 1-10 の 9 頁より。
- 注 1-11) 参考文献 1-7 の 145 頁より。
- 注 1-12) 参考文献 1-11 の 3 頁より。
- 注 1-13) 野本が述べる「地霊は本来、一定範囲に遍在するものと考えられる」という点について、鈴木以下の記述により補足する。「地霊とは、「ゲニウス・ロキ」という言葉の訳語である。(中略)ゲニウス・ロキという言葉の意味は土地に対する守護の霊ということになる。一般にこれは土地霊とか土地の精霊と訳される。しかしながら、それは土地の神様とか産土神といった鎮守様のようなものとは考えられておらず、姿形なくどこかに漂っている精気のごときものとされるのである。ゲニウス・ロキとは、結局のところある土地から引き出される靈感とか、土地に結びついた連想性、あるいは土地がもつ可能性といった概念になる。」(参考文献 1-12 の 10～11 頁より)
- 注 1-14) 参考文献 1-7 の 3 頁より。
- 注 1-15) 参考文献 1-13 の序文より。
- 注 1-16) 参考文献 1-13 の 11 頁より。
- 注 1-17) 参考文献 1-14 の 355 頁より。
- 注 1-18) 参考文献 1-10 の 117 頁より。
- 注 1-19) わが国における神社の「祭祀圏」を扱った研究として参考文献 1-15 等がある。また、「祭祀圏」の類義語として「氏子圏」があり、参考文献 1-16 や参考文献 1-17 等の研究がある。しかしながら、いずれの語についても明確に定義している研究は管見の限り見当たらない。
- 注 1-20) 参考文献 1-18 の 41 頁より。
- 注 1-21) 参考文献 1-18 の 46 頁より。
- 注 1-22) 参考文献 1-19 の 51 頁より。
- 注 1-23) 参考文献 1-19 の 94 頁より。
- 注 1-24) 参考文献 1-18 の 154 頁より。
- 注 1-25) 参考文献 1-19 の 95 頁より。
- 注 1-26) 参考文献 1-1 の 131 頁より。岩本や高桑、中野が指摘するように、現代社会は「都市-村落が複合的連関をもつ社会」であり、「現代社会全体が都市化に向かっている」と捉えられよう。(参考文献 1-20 の 208 頁より)
- 注 1-27) 参考文献 1-19 の 150 頁より。
- 注 1-28) 参考文献 1-21 の 85 頁より。
- 注 1-29) 参考文献 1-22 の 296 頁より。
- 注 1-30) エコロジカル・デモクラシーについて土肥は、次の通り説明している。「飛

躍的な技術革新を成し遂げている人類の新たな課題が、再び自然とつながり、新たにコミュニティを形成することであり、これは人類の目指すべき歴史的な段階である、というのがエコロジカル・デモクラシーの世界観である。つまりエコロジカル・デモクラシーとは、人類の歴史的な発展という大きな文脈を描き出す、生産や文化や政治や経済などの広範な分野に関係するひとつの文明論なのであり、エコロジカル・デモクラシーの都市のビジョンもそれに立脚している。」(参考文献 1-23 の 493 ~ 494 頁より)。

注 1-31) 参考文献 1-23 の 5 頁より。

注 1-32) 参考文献 1-18 の 175 頁より。

注 1-33) 「かつての社会に戻るといふ変化はおそらくは期待できない。それは社会全体の経済的な衰退を招く、あるいは、経済的な成長を遅らせることになり、また、われわれが長い年月をかけて獲得してきた自由とプライバシーが脅かされる環境に逆戻りすることになりかねないからである。このような方向への変化が日本社会全体の総意として選択される可能性は低いだろう。」(参考文献 1-1 の 78 頁より)

注 1-34) 稲葉は次のように指摘する。「祭りは、そんな難しい人間関係の中で共通の話題を提供してくれる。そしてそれどころか、祭りの準備と実施という共同作業の z 機会と共通の目的まで提供してくれるのだ。その過程を通じて住民同士の会話の機会も増え、祭りを成功させるという目的を共有することで、コミュニティの住民としての共通の価値観まで形成してくれる。」(参考文献 1-24 の 32 頁より)

注 1-35) 参考文献 1-18 の 82 頁より。

注 1-36) その他、交流やセラピーの場、自然エネルギー拠点等としての神社の活用については、「鎮守の森コミュニティ研究所」(<http://c-chinju.org/> (2018. 6. 30 確認)) の調査・研究活動がみられる。

注 1-37) 参考文献 1-26 の 338 頁より。

注 1-38) 参考文献 1-7 の 23 頁より。

注 1-39) 参考文献 1-19 の 160 ~ 161 頁より。

注 1-40) 参考文献 1-23 の 488 頁より。

注 1-41) 「311 復興支援 無形文化遺産情報ネットワーク」サイト (<http://mukei311.tobunken.go.jp/index.php?gid=10107> (2017. 09. 28 確認)) にて報告書が閲覧できる。

注 1-42) 例えば参考文献 1-33 や参考文献 1-34、参考文献 1-35 など。

注 1-43) 参考文献 1-35 の 80 頁より。

注 1-44) 参考文献 1-37 や参考文献 1-38、参考文献 1-39 など。これらの中で例え

ば参考文献 1-38 では、神社空間を「日本の国土のなかを自然災害と対峙しながら生きた人びとの祈りと努力の表れ」として、また神社の空間的配置を「災害の履歴と人びとの関心懸念の統合を」示すものと捉えられるという見地から、神社の災害リスクポテンシャルが検討されている。

注 1-45) 参考文献 1-44 の 6 頁より。

注 1-46) 参考文献 1-44 の 14 頁より。

注 1-47) 参考文献 1-45 の 190 頁より。

注 1-48) 例えば参考文献 1-46 など。

注 1-49) 参考文献 1-47 の 35 頁より。

注 1-50) 参考文献 1-48 の 353 ～ 391 頁、市田雅崇著「近代神社の講的組織」。

注 1-51) 参考文献 1-14 の 357 頁「崇敬会」の項を参照。

注 1-52) 神社本庁の機関誌「月刊若木」に毎年掲載される「神社活動に関する全国統計」内、「講組織の状況」並びに「参詣・祈祷・授与・講社の状況」をもとに筆者作成。なお平成 27 年分以降、講社数の統計が公表されていないため、平成 26 年から 5 年おきに遡り講社数の変遷を図化した。

注 1-53) 講員が 100 人未満の講社数については平成元年のみ公表されており、77,099 件である。

注 1-54) 講や講的集団に関する研究自体は、経済的な講から宗教的な講まで多様な実態を捉えた研究蓄積がある。1960 年前後まで盛んに行われた講研究の集大成として桜井徳太郎「講集団成立過程の研究」(吉川弘文館, 1962 年)が挙げられる。長谷部(参考文献 1-50)が指摘するように、村落社会の変貌に伴いかつて社会的・文化的集団の中核を担っていた講の数は減少傾向にあるものの、現代にも講的集団は多く存在することから、「講研究会」が 2011 年に設立され、講的集団の「集団結合の原理」の考究が進められており、参考文献 1-48、1-50、1-51 などの成果が公表されている。関連して、藤本は「現代は「講」組織をめぐる新たな活動の展開が各地の社寺で模索されている時期である」と述べている(文献 1-49 の 122 頁より引用)。

注 1-55) 「外氏子」は「かつては居住していたが現在は氏子区域に住んでおらず、親元に帰る際に神社の祭礼に参加するか、あるいは祭礼や建替えの際に奉賛金を納めるのみの」(参考文献 1-54 の 49 頁より)者のことで、関沢(参考文献 1-55)による詳細な調査がある。「出氏子」とも呼ばれ、同様の事例は和歌山県橋本市・伊都郡などにもみられる(神社新報 2018 年 5 月 14 日第 3399 号 5 頁「過疎化が進む地域の祭礼 - 和歌山県神社庁橋本伊都支部の氏子たち」参照)。

注 1-56) 「氏子区域に現在も住み、神社への人的協力や奉賛を行う」(参考文献

1-54 の 50 頁より引用) 者のこと。一般に想定される氏子がこれに該当しよう。

注 1-57) 「造営工事の関係者、氏子圏内への進出商店やムラ人とのつながりが発生していた外部者など」の「篤志寄付者」がこれに当たる（「」内は参考文献 1-53 の 130 頁より引用）。

注 1-58) 参考文献 1-57 での藤本による整理に詳しい。

〈参考文献〉

- 1-1 大橋謙策 編著：ケアとコミュニティ－福祉・地域・まちづくり（講座ケア  
新たな人間－社会像に向けて.2），ミネルヴァ書房，2014
- 1-2 牧紀男：災害の住宅誌－人々の移動とすまい，鹿島出版会，2011
- 1-3 山崎義人，佐久間康富 編著：住み継がれる集落をつくる－交流・移住・通  
いで生き抜く地域，学芸出版社，2017
- 1-4 櫻井勝之進：共同体の形成における神道の役割（現代神道研究集成編集委  
員会 編『現代神道研究集成 第八巻』），神社新報社，1999
- 1-5 藤本頼生：神道と社会事業の近代史，弘文堂，2009
- 1-6 鎌田東二：神道のスピリチュアリティ，作品社，2003
- 1-7 櫻井治男：神道の多面的価値－地域神社と宗教研究・福祉文化，皇學館大  
学出版部，2014
- 1-8 新井大祐，大東敬明，森悟朗：言説・儀礼・参詣－〈場〉と〈いとなみ〉の  
神道研究－（久伊豆神社小教院叢書7），弘文堂，2009
- 1-9 平凡社 編：世界大百科事典.16，平凡社，1972
- 1-10 櫻井治男：地域神社の宗教学，弘文堂，2010
- 1-11 野本寛一：地霊の復権－自然と結ぶ民俗をさぐる，岩波書店，2010
- 1-12 鈴木博之：東京の地霊（ゲニウス・ロキ），ちくま学芸文庫，2009
- 1-13 沼部晴友，茂木貞純 編著：神道祭祀の伝統と祭式，戎光祥出版，2018
- 1-14 国学院大学日本文化研究所 編：神道事典，弘文堂，1994
- 1-15 小島道裕：地域的祭祀の起源と機能－守山市小津神社祭祀圏を事例に，国  
立歴史民俗博物館研究報告，vol.98，pp.5-16，2003
- 1-16 福田アジオ：紀ノ川左岸における水利と村落，国立歴史民俗博物館研究報告，  
vol.69，pp.203-226，1996
- 1-17 鈴木昂太：中近世における地方神職の組織と階層－備後奴可郡の事例，総  
研大文化科学研究，vol.15，27-46，2019
- 1-18 内山節：共同体の基礎理論－自然と人間の基層から（シリーズ 地域の再生），  
農山漁村文化協会，2010
- 1-19 篠原武夫，土田英雄 編：地域社会と家族，培風館，1981
- 1-20 現代伝承論研究会 編：現代都市伝承論－民俗の再発見，岩田書院，2005
- 1-21 牧野篤，佐藤智子，青山貴子，北川庄治，荻野亮吾，歌川光一（東京大  
学社会教育学研究室調査チーム）：過疎・高齢地区における住民の生活と  
今後の課題－豊田市合併町村地区調査報告，生涯学習・社会教育学研究，  
no.33，2008
- 1-22 蓮見音彦，山本英治，似田貝香門：地域形成の論理，学陽書房，1981



- 1-23 ランドルフ・T. ヘスター 著, 土肥真人 訳: エコロジカル・デモクラシー  
- まちづくりと生態的多様性をつなぐデザイン, 鹿島出版会, 2018
- 1-24 山田浩之 編著: 都市祭礼文化の継承と変容を考える - ソーシャル・キャピタルと文化資本, ミネルヴァ書房, 2016
- 1-25 渡邊千央実, 中桐祥子, 山崎寿一: 尼崎市・富松神社を核とした地域づくりの展開に関する一考察 - 富松一寸豆祭を中心として, 農村計画学会誌, vol. 31, pp. 255-260, 2012
- 1-26 加藤晃規, 久隆弘, 依光直仁: 鎮守の森の総合評価とその保存・修景計画に関する研究 - 滋賀県と大阪府における事例研究, 日本都市計画学会学術研究論文集, pp. 337-342, 198
- 1-27 米地実: 村落祭祀と国家統制, 御茶の水書房, 1977
- 1-28 孝本貢: 神社合祀 - 国家神道化政策の展開, 日本人の宗教 3 (近代との邂逅), 佼成出版社, 1973
- 1-29 森岡清美: 近代の集落神社と国家統制, 吉川弘文館, 1987
- 1-30 喜田村理子: 神社合祀とムラ社会, 岩田書院, 1999
- 1-31 櫻井治男: 神社復祀の研究, 博士論文, 1996
- 1-32 鈴木通大: 神社整理後の「神社復祀」について, 神奈川県立博物館研究報告 (神奈川県立歴史博物館編), no.23, pp.32 ~ 52, 1997
- 1-33 滝澤克彦: 祭礼の持続と村落のレジリアンス - 東日本大震災をめぐる宗教社会学的試論, 宗教と社会, vol.19, 2013
- 1-34 高倉浩樹, 滝澤克彦 編: 無形民俗文化財が被災するということ - 東日本大震災と宮城県沿岸部地域社会の民俗誌, 新泉社, 2014
- 1-35 橋本裕之: 震災と芸能 - 地域再生の原動力, 追手門学院大学出版会, 2015
- 1-36 日本建築学会: 2011年東北地方太平洋沖地震災害調査速報, 歴史的建造物の被害, pp. 553-572, 2011
- 1-37 中川武 + 中川研究室: 文化遺産の保全と復興の哲学, 早稲田大学出版部, 2012
- 1-38 宇多高明, 三波俊郎, 星上幸良, 酒井和也: 2011年大津波の災害と被災を免れた神社, 土木学会論文集 B3 (海洋開発), vol. 68, no. 2, pp. I\_43-I\_48, 2012
- 1-39 高田知紀, 梅津喜美夫, 桑子敏雄: 東日本大震災の津波被害における神社の祭神とその空間的配置に関する研究, 土木学会論文集 F6 (安全問題), vol. 68, no. 2, pp. I\_167-I\_174, 2012
- 1-40 高田知紀, 高見俊英, 宇野宏司, 辻本剛三, 桑子敏雄: 延喜式内社に着目した四国沿岸部における神社の配置と津波災害リスクに関する一考察, 土



- 木学会論文集 F6 (安全問題), vol. 72, no. 2, 2016
- 1-41 板谷直子 (牛谷直子), ジグヤスロヒト, 中谷友樹: 宮城県南三陸町の被災した文化遺産の現状と復興の課題, 歴史都市防災論文集, no. 8, pp. 55-62, 2014
- 1-42 板谷直子 (牛谷直子), 中谷友樹, 前田一馬他: 「記憶地図」による無形の文化遺産の現状と継承の課題 - 宮城県南三陸町志津川地区における地域の祭礼を事例として, 歴史都市防災論文集, no. 9, pp. 73-80, 2015
- 1-43 渡辺雅子: 新宗教における過疎・高齢化の実態とその対応, 宗務時報, no. 117, 2014
- 1-44 石井研士: 神社神道と限界集落化, 神道宗教, no. 237, pp. 1-24, 2015
- 1-45 冬月律: 過疎地域における神社神道の変容 - 高知県高岡支部の過疎地帯神社実態調査を事例に, 総合人間学, no. 8, 2014
- 1-46 稲葉陽二: ソーシャル・キャピタル入門 - 孤立から絆へ, 中公新書, 2011
- 1-47 稲場圭信, 櫻井義秀 編: 社会貢献する宗教, 世界思想社, 2009
- 1-48 長谷部八朗 編著: 「講」研究の可能性 2, 慶友社, 2014
- 1-49 藤本頼生: 近代における神社講社制度の沿革と稲荷講, 朱, no. 58, pp. 107-126, 2015
- 1-50 長谷部八朗 編著: 「講」研究の可能性, 慶友社, 2013
- 1-51 長谷部八朗 編著: 「講」研究の可能性 3, 慶友社, 2016
- 1-52 根岸亮太, 後藤春彦, 田口太郎: 祭事が地域運営に与える影響に関する研究 - 埼玉県秩父市における秩父夜祭を対象として, 日本建築学会計画系論文集, vol. 72, no. 622, pp. 129-136, 2007
- 1-53 池上良正 他 編: 岩波講座 宗教 第6巻 - 絆 - 共同性を問い直す, 岩波書店, 2004
- 1-54 大谷栄一, 藤本頼生 編著: 叢書 宗教とソーシャル・キャピタル 2 地域社会をつくる宗教, 明石書店, 2012
- 1-55 関沢まゆみ: 「外氏子」と「内氏子」 - 三重県名張市黒田・勝手神社の氏子組織と祭祀, 日本民俗学, vol. 194, pp. 125-148, 1993
- 1-56 藤本頼生: 子育て支援と境内地の活用 - 神道的福祉実現の場としての神社の可能性, 國學院大學伝統文化リサーチセンター研究紀要, no. 1, pp. 113-128, 2009
- 1-57 藤本頼生: 神道と社会事業の近代史, 弘文堂, 2009
- 1-58 板井正斉: 神社の文化性を活用した体験的学習 (ワークショップ) による教化プログラムの開発に関する一考察, 神道宗教, no. 240, pp. 132-134, 2015
- 1-59 板井正斉: 過疎地域の神社と、地域おこし協力隊の連携に関する一考察 -

ワークショップ「いのりのもり」の事例，神道宗教，no. 244, pp. 132-135, 2016

## 第2章 神社整理の対象となった神社の 存続・再生の実態把握



## 2-1 本章の目的と構成

### 2-1-1 研究対象の選定と本章の目的

本章では、神社整理によって9割近くの神社が失われたとされる和歌山県の和歌山市内の合祀元神社を対象に、合祀元神社の合祀後の状況を把えた上で、再生された神社について、再生の経緯や再生後の社殿の管理、祭祀の実施体制等を把握することを目的とする。

なお、本章の用語の定義を図2-1に示す。

合祀		ある神社の祭神を他所の神社で合わせ祀ること。
合祀先神社	祭神を集め祀る神社。上図では神社A。	
合祀元神社	祭神を別の神社で祀ることになった神社。上図では神社B、神社C、神社D。	

図2-1 用語の定義 注2-1), 注2-2)

### 2-1-2 研究の流れ

研究の流れを図2-2に示す<sup>注2-3)</sup>。

2-2では神社整理の概要と対象地域の概要を史料調査<sup>注2-5)</sup>に基づき述べる。

2-3では合祀の実施状況、合祀元神社の合祀後の状況を史料調査<sup>注2-6)</sup>及び調査2-iに基づき整理したうえで分類し、再生された神社を抽出する。

2-4では氏子の出資により再生された神社について、また2-5では有志の出資により再生された神社について、再生の経緯や存続の状況を調査2-iiに基づき<sup>注2-7)</sup>整理する。

2-6では本章のまとめを行なう。

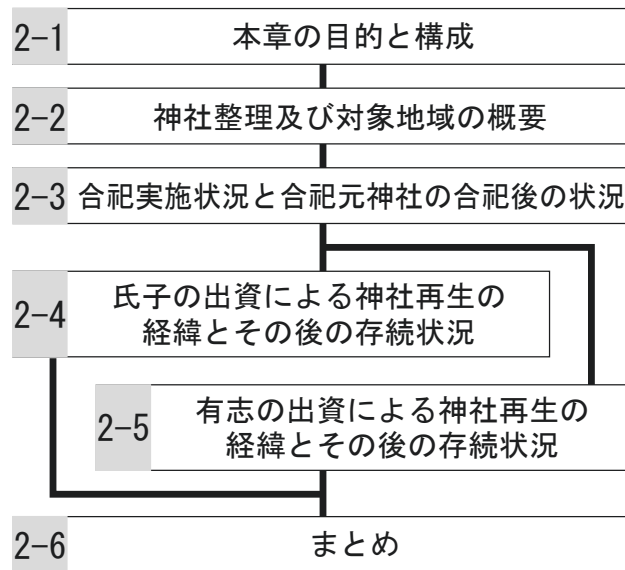


図 2-2 研究の流れ

## 2-2 神社整理及び対象地域の概要

### 2-2-1 神社整理の概要

1871年(明治4年)、明治政府は「神社ハ国家ノ宗祀」であると表明、社格制度により全国の神社に対し官社、民社、無格社等と格付けを行なったものの、「国家ノ宗祀」たることを確固とする制度はその後の30年制定されないままであった。その間公費による神社維持をめざした神社界の精力的な活動があり、1901年(明治34年)内務省神社局は、荒廃した神社の、維持確実な神社への合祀を行ない、適切な祭祀の実行によって敬神観念を高めることをめざした神社整理政策を掲げる。しかし、この政策はほとんど成果を挙げなかったため、1906年(明治39年)、神饌幣帛料供進社<sup>注2-8)</sup>を選定し、神社整理は勅令により推進される。ここに同時期に全国的に展開されていた地方改良運動<sup>注2-9)</sup>が作用し、維持管理の行き届かない神社の整理という当初の方針が「一村一社」を基本とする整理にまで発展した。

のちの行政域の広域化、市街地の拡大へとつながっていく一村一社をめざしたこの神社整理は、一つの神社を村人の精神的な中心と位置づけ統治を合理的に行なおうとする行政側の思惑や、必要以上に神社を廃し利益を得ようとする神社関係者の動きなど、当事者それぞれの思惑が複雑に影響していた。このため、整理の度合いは日本各地で大きく異なるとともに、畔上の研究で示されているように<sup>文2-8</sup>地縁集団の対応もさまざまであったことがうかがわれる。

### 2-2-2 対象地域の概要

和歌山県の北端に位置する和歌山市は、県下最大の平野である紀ノ川平野が東西に広がっており、平地の割合が高い。明治時代以降、戦時中には空襲を受け市街地一帯は焼け野原となったものの復興を果たし、かつて耕地であった場所は住宅地へと変わり、市街地の範囲は次第に拡大してきた。しかし市の東部・南部に広がる市街化調整区域には、集落ごとに自治運営を行なう地域が残っている。しかし、その多くにおいて高齢化が進行し、地域文化の継承に欠かせない若年層世帯が少なくなっている。

## 2-3 合祀実施状況と合祀元神社の合祀後の状況

### 2-3-1 合祀実施状況

調査時点の和歌山市内の全63社の神社<sup>注2-10</sup>について、合祀の有無、合祀元神社の現況を整理した(図2-3・表2-1)。神社整理実施当時の和歌山市及びその北西部の地域では、多くの神社が神社整理の影響を受けず存置されたことがわかる。合祀先神社となったことが確認されたのは33社であった。また、整理された神社のうち確認可能なものは、総計178社であった。

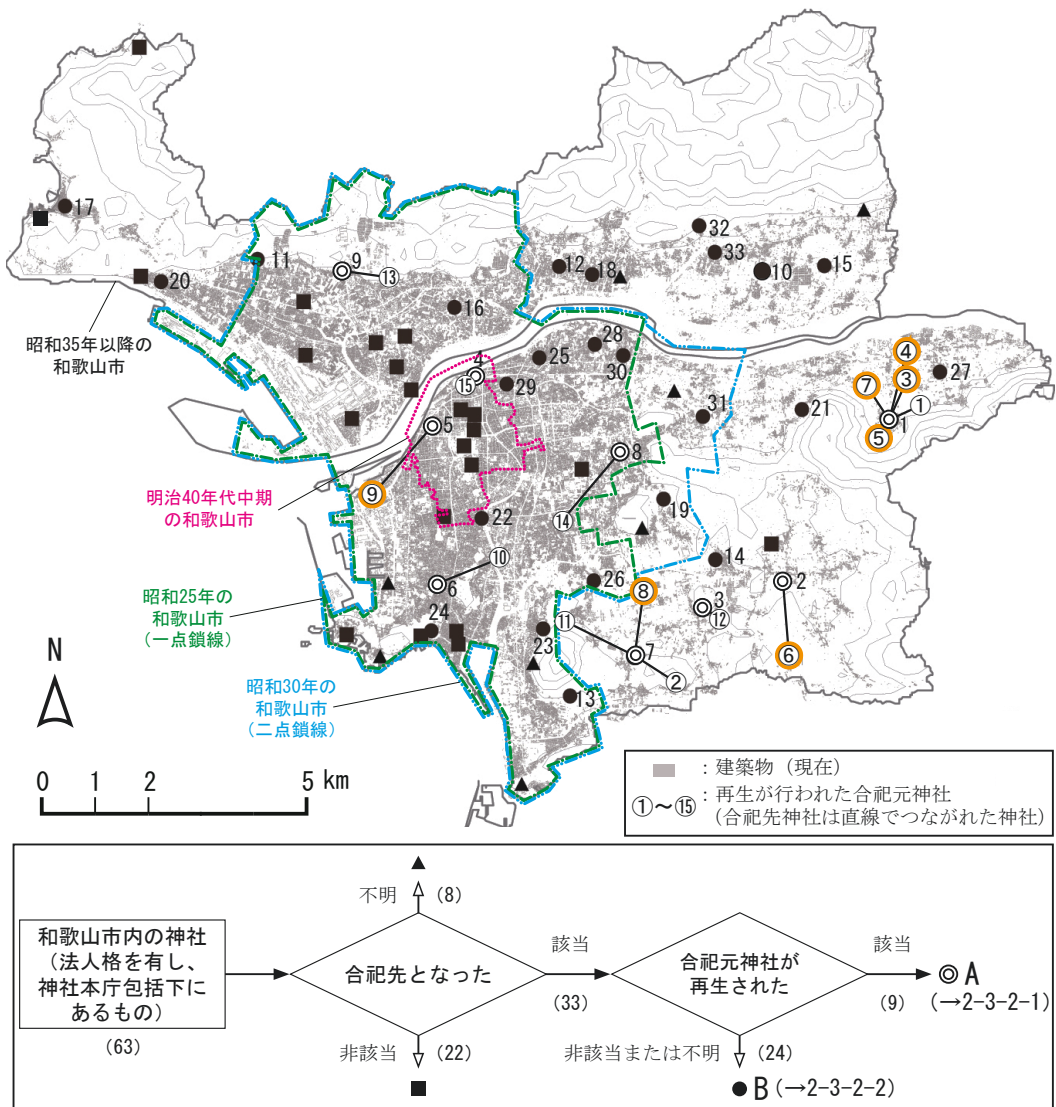


図 2-3 和歌山市内の神社の分布とその分類<sup>注2-11</sup>



表 2-1 和歌山市内の神社への合祀数と合祀元神社の現況

No.	神社名	合祀数 ※1	合祀元神社の現況	
1	小倉神社	32	5社再生／1社存置※2／1社碑設置，祭祀なし／その他不明	
2	伊太祁曾神社	27	1社再生／1社林／その他不明	
3	八幡神社（相坂）	10	2社再生（うち1社は立地不明）／その他不明	
4	宇治神社	8	1社再生／その他不明	
A	5	水門吹上神社	8	1社再生／その他不明
6	矢宮神社	7	1社再生／その他民有地（住宅，駐車場）	
7	名草神社	5	3社再生／その他不明	
8	鳴神社	4	1社再生／その他不明	
9	大年神社	2	1社再生／その他不明	
10	大屋都姫神社	*	2社かつて碑設置，祭祀なし，調査時現在は民有地／その他不明	
11	木本八幡宮	10	公有地（道路）／民有地（住宅）	
12	伊達神社	8	すべて民有地（住宅など）	
13	内原神社	8	すべて民有地	
14	都麻津姫神社	8	すべて民有地	
15	力侍神社	8	1社民有地（更地）／その他不明	
16	伊久比売神社	6	すべて民有地（住宅，更地）	
17	加太春日神社	3	すべて不明	
18	射矢止神社	3	2社民有地（住宅，寺の敷地）／1社公有地（小学校）	
19	熊野神社	3	すべて民有地	
20	射箭頭八幡神社	2	すべて公有地	
B	21	高積神社	2	すべて不明
22	宇須井原神社	1	不明	
23	高皇神社	1	不明	
24	東照宮	1	公有地（県立武道館）	
25	若宮八幡神社	1	民有地（駐車場）	
26	竈山神社	*	すべて不明	
27	上小倉神社	*	すべて不明	
28	塩野神社	*	すべて民有地（住宅）	
29	志磨神社	*	公有地（公園）／民有地（住宅）	
30	十五社神社	*	1社公有地（公園）／その他不明	
31	高橋神社	*	すべて民有地（住宅，耕作地）	
32	八幡神社（府中）	*	すべて民有地（住宅，耕作地）	
33	府守神社	*	すべて民有地（住宅，耕作地）	
総計		178		

※1 「合祀数」は各神社への合祀が行われた神社の数をさす。「\*」は史料等の記録がないものの、聞き取り調査で、正確な数は分からないが合祀はあった、との回答を得たもの。合祀数の総計は、「\*」を1社として算出している（ただしNo. 10のみ、「合祀元神社の現況」の内容を踏まえ、2社として計算）。

※2 合祀先である小倉神社の管理する神社明細帳によれば、存置された天神社の欄には「明治四十二年七月六日許可ヲ受ケ全年十一月一日左記神社ヲ全村大字満屋字茶留ヨリ合祀ス」とあるが、現在に至るまで社殿はなくなっておらず、祭祀も絶えず続いてきた。神社整理以前は小倉神社と同じ「村社」とされていたこと（その他の合祀元神社は「無格社」、現在は「社務所」が「社殿」の項目に記載されていることなどから、比較的規模の大きな神社だったことがうかがわれる。合祀が行われた後も規模を縮小し集落の神社は実質的に維持されたと考えられる。

## 2-3-2 合祀先神社の分類と合祀元神社の合祀後の状況

合祀先神社 33 社は「合祀元神社が再生された」か否かで次の 2 つに分類できる。

### 1) 合祀元神社の再生が確認された

合祀元神社の再生が 1 件以上確認された合祀先神社。(図 2-3 : A)

合祀が行なわれたものの、後に合祀元神社が再生された合祀先神社は 9 社である。

### 2) 合祀元神社の再生が確認されなかった

合祀元神社が存置された(詳細は表 2-1 の※ 2 参照)、または跡地が用途変更された、または跡地の位置や具体的な用途が不明である<sup>注 2-12)</sup>合祀先神社。(図 2-3 : B)

用途変更の事例として、民有地として住宅や田畑などに利用されている跡地や、公有地として道路や公園などに利用されている跡地、放置され空き地や茂みになっている跡地が確認された<sup>注 2-13)</sup>。合祀数が不明な合祀先神社も多いが、民有地となった合祀元神社は少なくとも 51 社以上、公有地となった合祀元神社は少なくとも 7 社以上あることが表 2-1 よりわかる。

## 2-3-3 再生が確認された合祀元神社

再生が確認され、調査が可能であった合祀元神社は 15 社であった。これらの合祀・再生の時期をまとめたものが図 2-4 である。再生に要する費用の出資者に着目すると、出資者が不明の 2 社を除いた 13 社は、次の 2 つに分類することができる。

一方は氏子の出資による再生が行なわれた神社(図 2-3、図 2-4 中の③～⑨) 7 社である。それぞれの合祀後、1955 年(昭和 30 年)(終戦後 10 年経過)までに再生が行なわれている傾向がみられる。氏子の出資による再生は、1991 年(平成 3 年)に再生された⑨を除き、すべて当時の市域外で行なわれたことが図 2-3 よりわかる。このことから、宅地開発による新規住民の流入等の都市化の影響が及んでいないことが、氏子の出資による神社の再生が行なわれた一因であることが推測される。

もう一方は有志の出資により再生が行なわれた神社(図 2-3、図 2-4 中の⑩～⑮) 6 社である。終戦後、時期に偏りなく再生が行なわれている傾向がみられる。

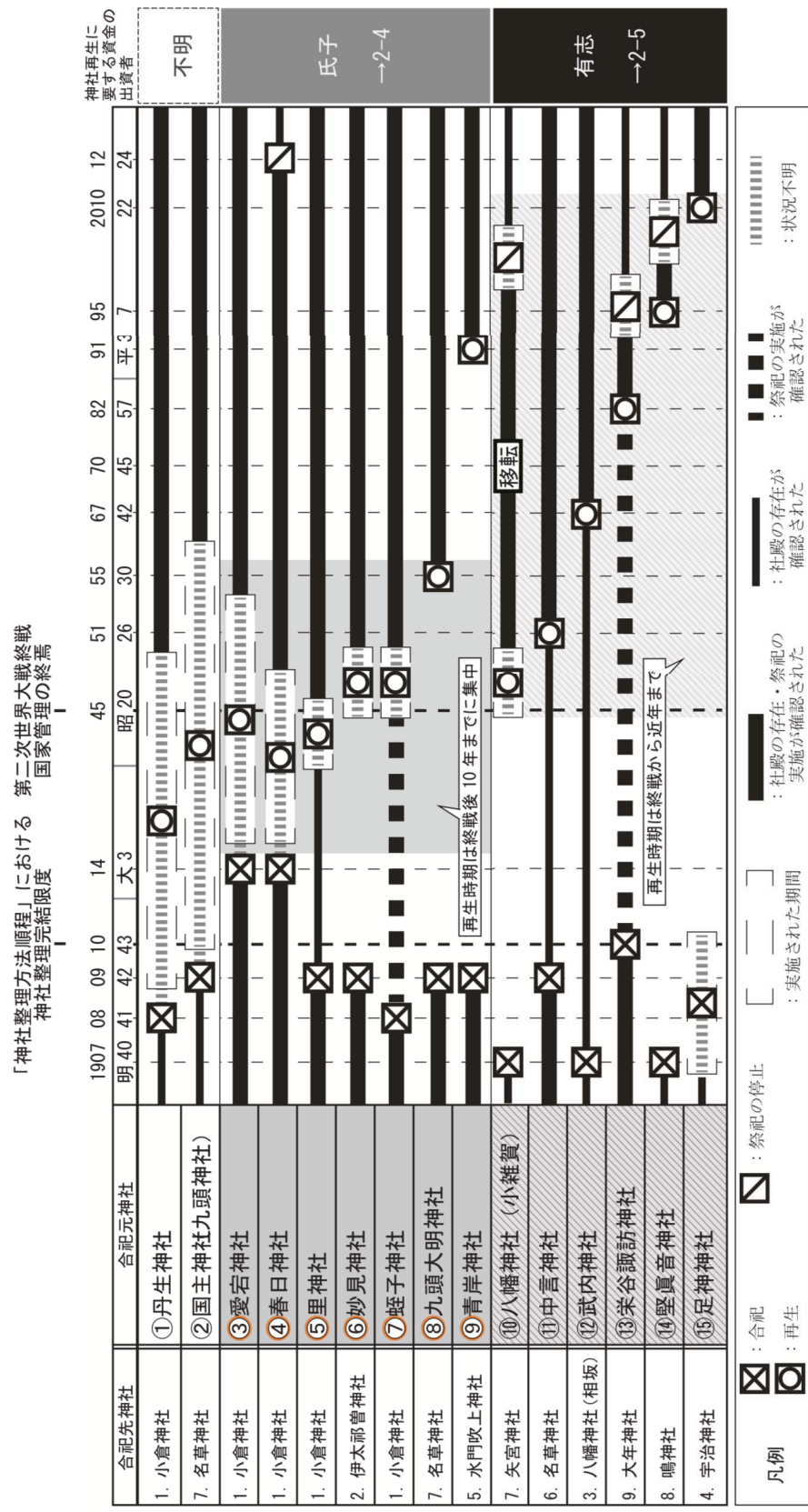


図2-4 再生が行われた合祀元神社の一覧と再生の時期

## 2-4 氏子の出資による神社再生の経緯とその後の存続状況

### 2-4-1 再生が行なわれた経緯

再生が行なわれた経緯は次の2つに大別される。

一方は、特定の具体的な出来事を契機として再生が行なわれた場合であり、愛宕神社、里神社、妙見神社の3社がこれに該当する。災害や不慮の事故などの神社とは直接的には関係がないと考えられる出来事について、神を祀っていないことがその原因であるものとして、神社の再生が行なわれた。(図2-5:a)

もう一方は、何か契機となるような具体的な出来事が起こったわけではないものの再生が行なわれた場合であり、春日神社、蛭子神社、九頭大明神社、青岸神社の4社がこれに該当する。身近に神社がないことからくる参拝の不便さへの不満や寂寥感が氏子らにあり、再生を行なおうという動きが起こった。なお、青岸神社のみ、社殿ではなく石碑を建立していた。(図2-5:b)

### 2-4-2 再生後の神社の存続状況

#### 1) 社殿の管理・祭祀・その他の取り組み

社殿の管理は、持ち回りの交代制や世話人・講による日常管理など、地縁集団ごとのルールに基づき行なわれている。

祭祀については、現在行なわれている神社は6社あり、そのうち管理と同じく持ち回りにより祭祀が行なわれている神社は3社だった。頻度でみると、年に1～5回程度行なわれている。

再生後は合祀前から行なわれていた神社運営(社殿の維持と祭祀の継続)のみが行なわれており、その他の取り組みは確認されなかった。(図2-5:c)

#### 2) 今後の存続に関する課題

春日神社にみられるように、再生された神社の多くは運営を担う若年者の不足等、地縁集団の問題を抱えていることが明らかになった。再生を行なった氏子がほとんど他界し、合祀・再生が行なわれたという事実を知らない住民が多数を占める現代においては、愛

2-4-1 再生が行われた経緯	愛宕神社	▶そもそも集落内で火災が起きたため火伏せの神を祀ったのが愛宕神社であり、合祀後相次いで火災が起きたため、再生が行われた。	妙見神社	▶集落内の池で不慮の事故が起きた際、土地神さまをきちんと祀っていないからだと話になり、集落で再生が行われた。	蛭子神社	▶合祀により小倉地区に蛭子の神を祀る社がなくなることから行く寂寥感から再生が行われた。	九頭大明神社	▶自治会で戻そうという話になり再生が行われた。	青岸神社	▶社殿跡地は近隣の住民が耕作地として利用していたが、氏子M氏の発願により再生が行われた。	
	春日神社	▶集落でやはり祀りたということになったので再生が行われた。	里神社	▶終戦前後で未亡人が多く出たことについて「里の神を祀っていないから」という話になり、定位置に集落の神社を設置することになった。	里神社	▶終戦前後で未亡人が多く出たことについて「里の神を祀っていないから」という話になり、定位置に集落の神社を設置することになった。	里神社	▶終戦前後で未亡人が多く出たことについて「里の神を祀っていないから」という話になり、定位置に集落の神社を設置することになった。	里神社	▶終戦前後で未亡人が多く出たことについて「里の神を祀っていないから」という話になり、定位置に集落の神社を設置することになった。	里神社
2-4-2-1 管理体制	▶氏子が持ち回りで管理 ▶毎日1人が交代で管理。	▶個人が管理 ▶土地所有者 T 氏による管理。	▶氏子が持ち回りで管理 ▶集落全体の数世帯の住民から成る講組織による管理。	▶氏子が持ち回りで管理 ▶集落全体の数世帯の住民から成る講組織による管理。	▶氏子の代議が持ち回りで管理 ▶老人講（有志）による管理。	▶氏子が持ち回りで管理 ▶自治会の毎年3人ずつの持ち回りで管理。	▶氏子が持ち回りで管理 ▶自治会の持ち回りにより管理。	▶氏子が持ち回りで管理 ▶自治会の持ち回りにより管理。	▶氏子が持ち回りで管理 ▶自治会の持ち回りにより管理。	▶氏子が持ち回りで管理 ▶自治会の持ち回りにより管理。	
2-4-2-2 祭祀	▶氏子で祭祀 ▶年1回の祭祀。毎年持ち回りで4、5人の担当が準備する。	▶祭祀なし ▶祭祀は行われていない。	▶氏子で祭祀 ▶年2回の祭祀。老人講の持ち回りで準備する。自治会が手伝う。	▶氏子で祭祀 ▶年2回の祭祀。老人講の持ち回りで準備する。自治会が手伝う。	▶氏子で祭祀 ▶年に5回の祭祀。管理を担当する3人を中心に準備する。	▶氏子で祭祀 ▶年に5回の祭祀。管理を担当する3人を中心に準備する。	▶氏子で祭祀 ▶年に5回の祭祀。管理を担当する3人を中心に準備する。	▶氏子で祭祀 ▶年に5回の祭祀。管理を担当する3人を中心に準備する。	▶氏子で祭祀 ▶年に5回の祭祀。管理を担当する3人を中心に準備する。	▶氏子で祭祀 ▶年に5回の祭祀。管理を担当する3人を中心に準備する。	
2-4-2-2-4-3 その他の取り組み	▶管理・祭祀以外の取り組みは行われていない。	▶管理・祭祀以外の取り組みは行われていない。	▶管理・祭祀以外の取り組みは行われていない。	▶管理・祭祀以外の取り組みは行われていない。	▶管理・祭祀以外の取り組みは行われていない。	▶管理・祭祀以外の取り組みは行われていない。	▶管理・祭祀以外の取り組みは行われていない。	▶管理・祭祀以外の取り組みは行われていない。	▶管理・祭祀以外の取り組みは行われていない。	▶管理・祭祀以外の取り組みは行われていない。	
2-4-2-2-4-3 存続に関する課題	▶「若い人が知らないことばかりやる必要ない」という意見もある。	▶以前は年2回祭祀を行っていたが、高齢化に伴い廃止。	▶世帯数、子供の数とも少ない。	▶世帯数、子供の数とも少ない。	▶世帯数、子供の数とも少ない。	▶世帯数、子供の数とも少ない。	▶子供は少なく、小学生3人程度。	▶子供は少なく、小学生3人程度。	▶子供は少なく、小学生3人程度。	▶子供は少なく、小学生3人程度。	

図 2-5 氏子の出資による神社再生とその後の存続状況



宕神社のように、高齢化した地縁集団の中の若年者に「(祭祀は) もうやる必要がない」という意見もみられる。(図 2-5 : d)

### 2-4-3 小括

再生が行なわれた経緯については、いずれの場合も氏子らの信仰が根底にあり、共同で出資し、再生に至っていると考えられる点で同様である。いずれも終戦後 10 年までに再生が行なわれたことが図 2-4 から読み取れる。全国的に見た場合に最新のものとして、1991 年(平成 3 年)に「家郷社会における住民の紐帯を再確認する契機として」<sup>注 2-14)</sup>行なわれた三重県名張市の相楽神社の再生が報告されている。氏子の出資による再生は過疎高齢化の進行で今後ますます起こりにくくなっていくと考えられる。

再生後の神社は、それぞれの方法で運営されていたが、地縁集団の高齢化に伴う祭祀の簡略化・廃止、次世代の担い手不足などといった、合祀の有無に関わらずみられるような今日的な課題に直面している様相が明らかになった。現状のまま高齢化が進行すれば、こうした神社の多くは現在の春日神社の状態のように有志が管理を引き受けるか、放置されるかのいずれかに至る可能性が高いと考えられる。

## 2-5 有志の出資による神社再生の経緯とその後の存続状況

### 2-5-1 再生が行なわれた経緯

再生が行なわれた経緯は次の2つに大別される。

一方は、特定の具体的な出来事を契機として再生が行なわれた場合であり、武内神社がこれに該当する。祭神が再生提唱者の夢枕に立ち啓示をしたことが再生の理由であるとされており、「昭和4年に合祀元神社の跡地が合祀先神社の社領地になって以来、再生を行なおうという話は幾度となく出ていた」<sup>注2-15)</sup> という話も考慮すると、何らかの契機となる出来事が起きれば再生に至る状態であったと予想される。(図2-6:e)

もう一方は、何か契機となるような具体的な出来事が起こったわけではないものの再生が行なわれた場合であり、武内神社を除く5社がこれに該当する。(図2-6:f) 以下、これら5社の詳細をみる。

八幡神社(小雑賀)の場合、終戦を機に有志で再生が行なわれた。経緯は不詳であるが、合祀元神社の氏子地域から合祀先神社までは徒歩で20分以上かかることを考慮すると、再生を行なった主体の参拝不便が一因と考えられる<sup>注2-16)</sup>。

栄谷諏訪神社の場合、合祀後も個人で祭祀を行なっていたことから、S親子が再生の機会をうかがっていたとみられる。

中言神社は失われていた社殿を再生の提唱者自身が寄進し、再生が行なわれている。

堅真音神社の場合、合祀元神社の氏子区域が合祀先神社から離れているために普段の参拝者が少なくなってしまう状況を見かねた神社職員が、親交のあったT氏に依頼し、T氏宅(元の氏子地域外)に社殿が再建され、神社の再生が行なわれた。費用はすべてT氏が出資した。

足神神社の場合、管理者不在で荒廃していた合祀先神社を活気づけようとする神社職員が、より多くの人に参拝してもらえる神社にすべく足神神社の再生を提唱し、合祀先神社の責任役員とともに地縁集団に出資を募った。

### 2-5-2 再生後の神社の存続状況

#### 1) 社殿の管理・祭祀・その他の取り組み

社殿の管理は、有志により行なわれてきたのは八幡神社(小雑賀)、栄谷諏訪神社、中言神社、堅真音神社の4社であり、合祀先神社の神社職員により行なわれてきたのは

	<p><b>八幡神社(小雑賀)</b></p> <p>▶物理的になくなっていたが、終戦直後に青年団の出資をもとに再生が行われた。</p>	<p><b>栄谷諏訪神社</b></p> <p>▶神社創建の中心人物を父親にもつSが発願・出資、有志の出資も受けて再生が行われた。</p>	<p><b>中言神社</b></p> <p>▶篤志家の出資(物理的に社殿を寄進)により再生が行われた。</p>	<p><b>武内神社</b></p> <p>▶地域の有力者が夢枕に現れた祭神の武内宿禰から啓示を受け、有志の寄附を募って再生が行われた。</p>		<p><b>堅真音神社</b></p> <p>▶祀られ方を問題視した宮司が、神を祀っていたT氏の一族に協力を依頼、T氏の出資によって再生が行われた。</p>	<p><b>足神社</b></p> <p>▶一人でも多く参拝してほしいという考えから合祀先神社敷地内への再生を提唱、近隣の住民から寄付を募って再生が行われた。</p>		
	<p><b>管理の廃止</b></p> <p>▶現在社殿は放置されている。</p> <p><b>祭祀なし</b></p> <p>▶祭祀は行われていない。</p> <p><b>その他の取り組みなし</b></p> <p>▶取り組みは行われていない。</p>	<p><b>個人が管理</b></p> <p>▶他界したSの弟夫婦による管理。</p> <p><b>祭祀なし</b></p> <p>▶Sが死去以来祭祀は行われていない。</p> <p><b>その他の取り組みなし</b></p> <p>▶取り組みは行われていない。</p>	<p><b>世話人が持ち回りで管理</b></p> <p>▶世話人8人で管理。</p> <p><b>世話人で祭祀</b></p> <p>▶年4回の例祭。世話人中心で準備する。</p> <p><b>地域全体の行事の開催</b></p> <p>▶福月会や絵馬奉納、書初め展示など子どもも参加できる地域全体の行事を開く。</p>	<p><b>合祀先神社の宮司が管理</b></p> <p>▶奥宮として合祀先神社の宮司による管理。</p> <p><b>合祀先神社で祭祀</b></p> <p>▶年1回合祀先神社の祭祀の一環で行う。世話人が手伝う。</p> <p><b>その他の取り組みなし</b></p> <p>▶管理・祭祀以外の取り組みは行われていない。</p>		<p><b>個人が管理</b></p> <p>▶T氏による管理。</p> <p><b>祭祀なし</b></p> <p>▶祭祀は行われていない。</p> <p><b>神仏を分け隔てなく拝み、語る場をつくる</b></p> <p>▶月一回近隣から集まって般若心経を唱え、語り合う場。</p>	<p><b>合祀先神社の宮司・有志で管理</b></p> <p>▶宮司が婦人会(約10人)と協力して管理。</p> <p><b>有志で祭祀</b></p> <p>▶毎月15日に祭祀。</p> <p><b>【鎮守の森】創出</b></p> <p>▶有志が境内に植樹。</p> <p><b>地域の子供の教育</b></p> <p>▶礼儀作法などを指導。</p>	<p><b>引き継ぐとしたら家族か近隣の住民。無理なら箱根の神社へ合祀。</b></p>	<p><b>引き継ぐとしたら家族か近隣の住民。無理なら箱根の神社へ合祀。</b></p>
	<p><b>出資した個人と後継のI氏が管理していた。I氏は高齢化により引退、引き継ぐ者はいない。</b></p>	<p><b>近隣の住民は、多くが後から転居して来た人で、神社には関わりをもたない。</b></p> <p><b>再建当時は秋祭を行っていたが、手伝う有志も亡くなり、担い手がいない。</b></p>	<p><b>世話人の年齢は60代から80代に渡り、世代間の継承は行われている。</b></p>	<p><b>子どもは極端に少なく、市街化調整区域のため新規居住者は少ない。</b></p> <p><b>和歌山市の名水100選に選ばれており、熊野古道沿いのため参拝者が多い。</b></p>		<p><b>親子継ぐとしたら家族か近隣の住民。無理なら箱根の神社へ合祀。</b></p>	<p><b>親子継ぐとしたら家族か近隣の住民。無理なら箱根の神社へ合祀。</b></p>	<p><b>親子継ぐとしたら家族か近隣の住民。無理なら箱根の神社へ合祀。</b></p>	<p><b>親子継ぐとしたら家族か近隣の住民。無理なら箱根の神社へ合祀。</b></p>
<p>2-5-1 再生が行われた経緯</p>	<p>2-5-2-1 管理体制</p>	<p>2-5-2-2 祭祀</p>	<p>2-5-2-2-2-5-3 その他の取り組み</p>	<p>2-5-2-2-2-5-3 存続に関する課題</p>					

図 2-6 有志の出資による神社再生とその後の存続状況



武内神社、足神神社の2社である。(図2-6:g、h)

祭祀については、現在行なわれている神社は全部で3社である。武内神社と足神神社は有志の協力を得て行なう。頻度でみると中言神社、武内神社は2-4で扱った神社と同程度の1~4回であるのに比べ、足神神社は年に12回行なわれている。

その他の取り組みについては、中言神社、堅真音神社、足神神社の3社で確認された。中言神社の場合、移住してきた住民も参加しやすい地域行事を行なっている。

堅真音神社の場合、神社を管理するT氏の「神も仏も同じ神様」という考えのもと、毎月社殿に併設された不動堂と併せて祭祀を行ない、近隣地域の住民の悩み相談や交流の場を設けている。

足神神社の場合、氏子区域内に少しでも緑地を増やそうと神社職員が企画した有志の植樹活動、子供らへの日本文化や礼儀作法などの教育を行なう。(図2-6:h)

## 2) 今後の存続に関する課題

再生を行なった主体の存命中は管理・祭祀が周囲の協力を得ながら行なわれているものの、管理者の不在により、最終的に社殿のみが残る状態に至り、祭祀は継続されなくなってしまう傾向が八幡神社(小雑賀)・栄谷諏訪神社の例からみられる。(図2-6:i)

中言神社の場合、8人の世話人が多世代で構成されていることもあり、今後も存続されていく可能性が高いと言える。

武内神社の場合、地縁集団の高齢化が苛烈であることが大きな課題ではあるが、立地条件などから、今後も氏子区域外部からの参拝者が一定程度見込まれる。

堅真音神社の場合、合祀先神社の神社職員がT氏に対し運営の指導をし、かつては祭祀も行なわれ神社は隆盛したが、神社職員の離職に伴いT氏と合祀先神社の間の交流が途絶え、祭祀も廃止された。存続されるかどうかは調査時点では不明瞭である。

足神神社の場合、今後存続されていくかどうかは合祀先神社の運営状況によるところが大きい。が、神社職員のさまざまな活動展開によって神社への参拝者は増えてきていることがうかがわれた。(図2-6:j)

### 2-5-3 小括

社殿の再建に要する資金の問題があるため、中言神社や堅真音神社のように再生を行なおうとする有志に金銭的に余裕のある場合でない限り、他者からの出資を募る必要があり、その場合神社の再生は時間と労力を要する行為であるといえる。しかし足神神社にみ

られるように地縁集団に出資を募ることで、出資した人の中に「自分が出資したのだから参らないといけない」と考える人が増え、結果的には神社への参拝者の増加、再生後の神社の存続につながる場合があることが確認された<sup>注 2-17)</sup>。

今後の神社の存続に関しては、八幡神社（小雑賀）のように個人から個人への継承がうまく行なわれた例もみられるが、その後は地縁集団の高齢化による担い手不足という課題に直面し、祭祀の停止へと至っている。また、地縁集団が高齢化していなくとも、栄谷諏訪神社のように再生後の祭祀がのちに転入してきた住民と関わりのないものとなってしまうと、再生を行なった有志が引退した後の担い手の不在を招きかねない。

その意味において、再生後の神社の運営は、中言神社や堅真音神社、足神神社のように、地縁集団に信仰面以外でも貢献する取り組みを積極的に展開し、神社を地縁集団のものとして存続させ、当該氏子区域に根付かせる努力が必要であるといえる。

## 2-6 まとめ

### 2-6-1 本章のまとめ

本章では以下が明らかになった。

研究対象地とした和歌山市内では、整理対象となった神社が少なくとも178社存在することが確認された。神社の跡地の大半は民間の住宅地や耕作地など神社とは異なる用途に転用されている一方で、1割弱の神社で石碑や遥拝所などの神社に関連した施設の設置や、社殿の再建がみられた。(2-3)

氏子の出資による再生は7社確認され、再生時期は消失後約50年以内までに集中している傾向がみられ、それらの神社の社殿はいずれも再生当時の和歌山市域外に立地していた。再生の経緯としては、特定の具体的な出来事(神社をなくしたことによる災いとされる事故など)を契機として再生が行なわれた場合3件と、何か契機となるような出来事が起こったわけではないものの再生が行なわれた場合4件の2つがみられた。社殿の管理・祭祀は、いずれも合祀前と同様になされていることが確認されたが、6社において地縁集団の人口減少・高齢化による存続の課題が挙げられた。(2-3、2-4)

有志の出資による再生は6社確認され、再生時期は消失後約40～100年が経過した時点となっている。再生の経緯としては、特定の具体的な出来事を契機として再生が行なわれた場合1件と、何か契機となるような出来事が起こったわけではないものの再生が行なわれた場合5件の2つが見られた。社殿の管理・祭祀は、合祀前と同様になされているが、それに加えて、近隣地域の住民間の交流を促す場の提供など、地縁集団に貢献する活動を行なっている神社が複数確認された。3社において地縁集団の人口減少・高齢化による存続の課題が挙げられた。(2-3、2-5)

### 2-6-2 考察：神社整理の対象となった神社の存続・再生(次々頁 図2-7)

たとえ神社の消失から100年近く経った後であっても、神社に由来する価値観を有する者が多少なりとも氏子区域に存在すれば、神社は再生され得ることが明らかとなった。

有志により再生された後に神社が存続されていくためには、神社を再生させた有志にとどまらず、より多くの住民を神社の護持に関与させていくことが必要であると考えられる。

よって、住民が気軽に参加できる「祭祀以外の行事」は、神社の存在を認知させ、神社への地縁集団の関与を増していくための工夫の1つと評価できよう。

しかしながら再生された神社13社のうち9社について、地縁集団の人口減少・高齢化が進む中で、社殿の維持、祭祀の継続を氏子のみで担っていくことが難しくなっている現況が明らかとなった。この結果は、地縁集団を超えた氏子区域外部とも関係を築いていくことが今後神社を存続・再生する上で重要であることを示唆している。

そこで、次章・次々章では、地縁集団を超えた氏子区域外部との関係構築を通じて神社が再生・存続された事例を詳細に分析することとする。

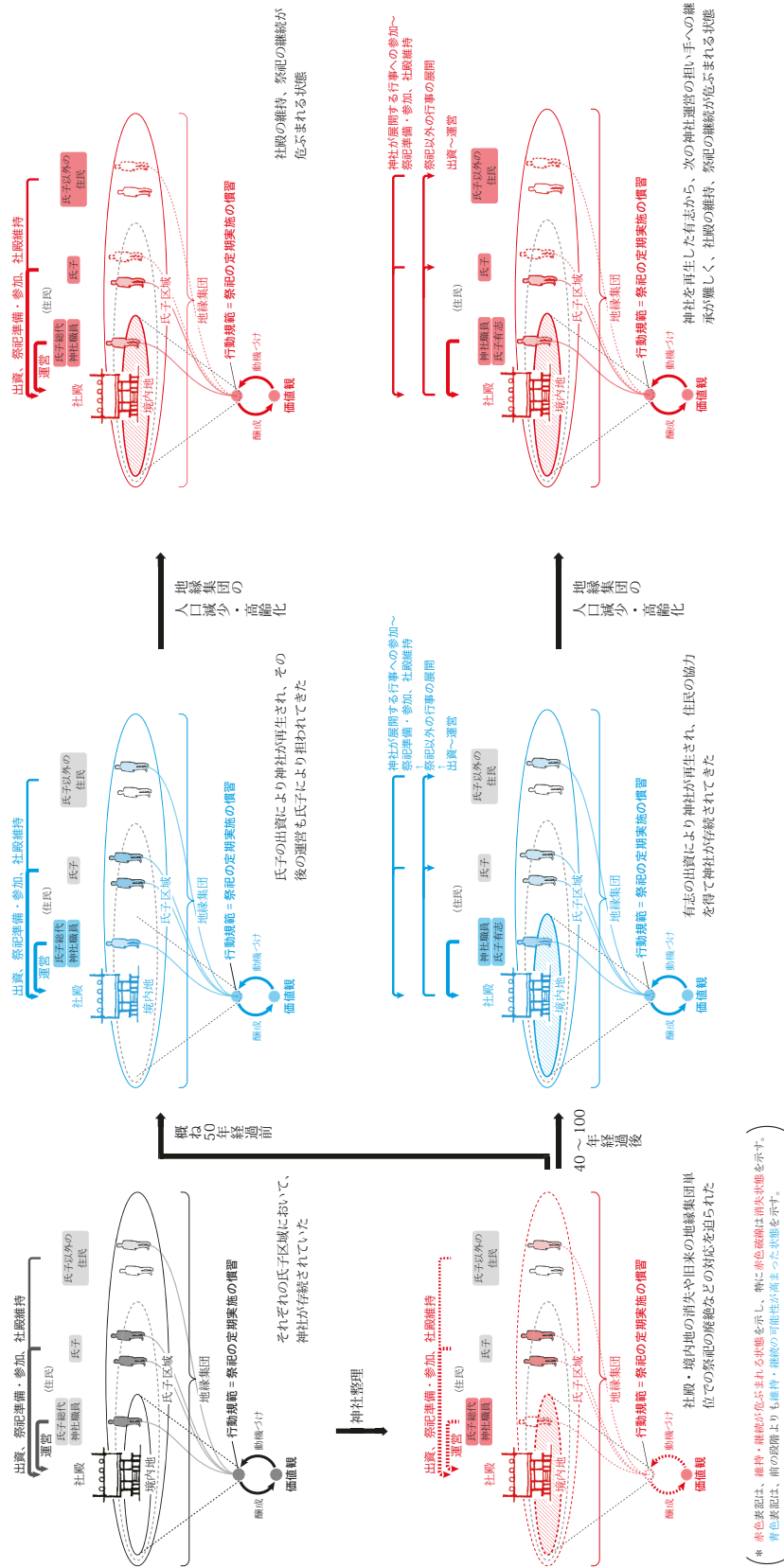


図 2-7 神社整理の対象となった神社の存続・再生（2 章まとめ）

〈注釈〉

- 注 2-1) 北浦が参考文献 2-1 において指摘するように、明治の神社整理政策上用いられている「合併」、「合祀」という語は行政文書にみてもその意味に一貫性がなく、先行研究においても用語上の差はあまり問題視されてこなかった。本稿では、これらを併せて「合祀」と定義する。
- 注 2-2) 神社整理後の神社の祀り直しの行為に関しては、既往研究において様々な用語が用いられてきた。例えば「復旧」は「嘗て他の神社に合併せられたものを更に分祀して神社と為す場合」（戦前の神社行政法において）をさし、「分祀」は「本社に対し別に神社を創設しその分霊を鎮祭」すること、「再興」は「嘗て実在した神社の現在廃絶して居るものを再興する」ことをさす。「復祀」は櫻井の造語で、「明治末期の神社整理によって神社を合祀で消失した地域住民が後にそれを再建し、祭祀を復旧する行動」をさす（参考文献 2-2 参照）。
- 注 2-3) 補表 2-1 に調査概要を示す。

補表 2-1 調査概要

【調査 2-i】電話による聞き取り調査	
対象者：和歌山市内の神社の宮司及び管理者	
回答数／対象数：59／63	
調査期間：2013 年 7 月上旬 -10 月上旬	
聞き取り内容： 神社整理時の合祀の有無／（合祀先であった場合） 合祀数、整理後の合祀元の状況について	
【調査 2-ii】聞き取り調査	
対象者：再生が行われた神社の社殿の管理を担う 氏子など	
回答数：13	
調査期間：2013 年 7 月下旬 -10 月下旬	
聞き取り内容： 調査 2-i の補足／再生が行われた神社の運営状況	
神社名	対象者
愛宕神社	氏子（世話人）
春日神社	氏子（元管理者）
里神社	氏子（講代表）
妙見神社	氏子（注 2-4）
蛭子神社	社殿に併設された寺の住職（管理者）
九頭大明神社	氏子（世話人）
青岸神社	氏子
八幡神社(小雑賀)	氏子（元管理者）
中言神社	氏子（世話人）
武内神社	合祀先宮司（管理者）
栄谷諏訪神社	氏子（管理者）
堅真音神社	氏子（管理者）
足神社	合祀先宮司（管理者）

- 注 2-4) 管理者は「(不慮の事故が再生の理由であるため) 詮索されたくない」という理由で調査協力は得られなかった。代わりに事情に詳しい近隣地域の住民 H 氏に聞き取り調査を行った。
- 注 2-5) 参考文献 1-30、2-2、2-3、2-4 を用いた。
- 注 2-6) 和歌山市内神社の記載がある参考文献 2-5 を用いた。
- 注 2-7) 神社整理は 1906 年(明治 39 年)から 1914 年(大正 3 年)にわたって行なわれたものであり、100 年前の事象を取り扱う以上、文献や図版は限られており、得られる情報には一定の限度がある。そのため神社整理当時及びその後の運営状況を知る氏子らへの聞き取り内容を主たるデータソースとした。
- 注 2-8) 公費を受けることのできる神社のこと。
- 注 2-9) 日露戦争による国家財政膨張に伴い、その財源となり衰退してしまった地方の再建をめざした官製運動。
- 注 2-10) ただしここでいう神社は、法人格を有し、神社本庁包括下にあるものとする。
- 注 2-11) 国土地理院基盤地図情報、国土交通省国土数値情報、参考文献 2-7、2-8 をもとに作成。
- 注 2-12) 調査 2- i での高積神社神社職員、宇須井原神社神社職員、上小倉神社神社職員への聞き取りでは、「住宅か耕作地になっているだろう」という回答を得た。
- 注 2-13) 空き地や茂みになっている跡地は、聞き取り結果を踏まえると、そのほとんどが民有地であると考えられる。
- 注 2-14) 参考文献 1-10 の 115 頁より。
- 注 2-15) 合祀先神社(武内神社)の神社職員への聞き取りより。
- 注 2-16) 合祀先神社(矢宮神社)の神社職員への聞き取りより。
- 注 2-17) 合祀先神社(宇治神社)の神社職員への聞き取りより。

〈参考文献〉

- 2-1 北浦康孝：神社整理問題の射程 - 埼玉県北足立郡内間木村の事例を通して，早稲田大学大学院文学研究科紀要第4分冊，早稲田大学大学院文学研究科，2009
- 2-2 和歌山県史編纂委員会：和歌山県史 - 近現代1，和歌山県，1989
- 2-3 和歌山市史編纂委員会：和歌山市史 - 第2巻，和歌山市，1989
- 2-4 和歌山市史編纂委員会：和歌山市史 - 第3巻，和歌山市，1990
- 2-5 和歌山県：和歌山區海部郡神社明細帳，和歌山県，1879～1946
- 2-6 畔上直樹：明治末・神社合祀問題における農村社会の対応形態 - 和歌山県日高郡農村部の事例にみる「抵抗」と「容認」，日本史研究，vol. 423，pp.1-29，1997
- 2-7 安藤精一，五来重：和歌山県の地名，日本歴史地名大系第31巻，平凡社，1983
- 2-8 和歌山県神社庁：新編和歌山県神社誌，神社誌編集委員会，2010



第3章 氏子区域外部との関係構築を通じた  
神社の存続・再生  
：岩手県下閉伊郡山田町大杉神社



## 3-1 本章の目的と構成

### 3-1-1 はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、日本の観測史上最大の震度を記録し、広域にわたり被害をもたらした。特に三陸沿岸の津波常襲地域の被害は甚大であり、5年近くが経過した現在も、災害公営住宅の整備等各復興事業に遅れがみられ、被災住民は生活再建までの先行きの見えない生活を強いられている<sup>注3-1)</sup>。

歴史的にみて、津波常襲地域の漁村集落は地震・津波といった災害が起こることをふまえて地域社会の持続に努めてきた。そうした先人の遺産の一例として社寺の存在が挙げられる。交流・避難場所としての社寺の機能は知られるところである<sup>文1-38, 文3-1, 文3-2)</sup>。その点で、昭和三陸津波後の内務省による復興計画の方針の一節に「役場、公共施設、社寺等を最高箇所に移し、広場を設けること」という趣旨の記述がある<sup>注3-2)</sup>ことは注目に値する。一方で調査時現在で行われている復興事業では、どの事業方針の文面においても社寺に関する記述はほとんど見受けられない。

ところで、三陸沿岸は郷土芸能<sup>注3-3)</sup>をはじめとする民俗文化財が豊富であり<sup>注3-4)</sup>、神社の祭祀や身内の祝いの場等において披露されてきた。特に祭祀に関しては、郷土芸能団体及び神輿会が参加する形式をとる場合が複数みられる(図3-1)。

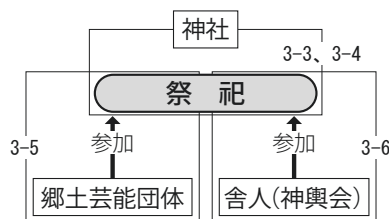


図 3-1 神社の祭祀への参加団体

### 3-1-2 研究対象の選定と本章の目的

本章では、東日本大震災による被災後、氏子区域外部との関係構築を通じて再生されてきた岩手県下閉伊郡山田町の大杉神社を対象に、再生の経緯や再生後の社殿の管理、祭祀の実施体制等を把握することを目的とする。

### 3-1-3 研究の流れ

研究の流れを図 3-2 に示す<sup>注 3-5)</sup>。

3-2 では東日本大震災に伴う津波による神社の被害と被災後の状況を調査 3- i ・ 3- ii をもとに把握する。

3-3 では対象地域、対象神社の概要を調査 3- iii・3- iv・3- v・3- vi をもとに記す。

3-4 では大杉神社の再生の経緯とその後の存続状況を調査 3- v ・ 3- vi より整理する。それをふまえ 3-5 では祭祀を構成する郷土芸能団体の活動の再開経緯と継続状況を調査 3- iv・3- vi より、3-6 では大杉神社神輿会（旧大杉神社十年会）（以下、それぞれを単に「神輿会」「旧十年会」とも記す）の活動の再開経緯と継続状況を調査 3- v ・ 3- viii より把握する。

以上をもとに 3-7 では本章のまとめを行う。

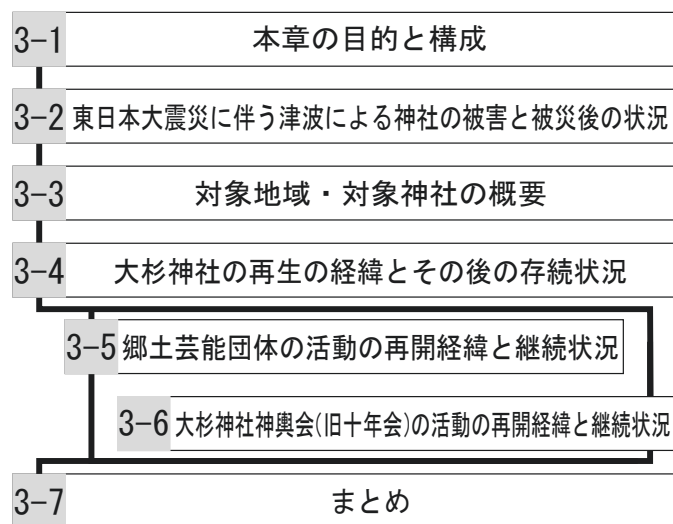


図 3-2 研究の流れ

## 3-2 東日本大震災に伴う津波による神社の被害と被災後の状況

本節では調査 3- i ・ 3- ii に基づき、東日本大震災に伴う津波によって被害を受けた沿岸部<sup>注 3-6)</sup>の神社の状況を捉える（なお神仏習合を考慮し、寺院の状況も併せて調査を行なった）。

### 3-2-1 神社の被害状況と被災後の状況

調査範囲<sup>注 3-5)</sup>に存在する神社のうち、11 社が明らかに浸水範囲内にあり、10 社が地図からでは浸水状況の判別が困難であった。また寺院については、5 寺が明らかに浸水範囲内にあり、3 寺が地図からでは浸水状況の判別が困難であった。

これら 21 社の神社及び 8 寺の寺院に対する現地調査の結果、5 社の神社、6 寺の寺院が社殿や本堂など主要な建築物に津波による被害を受けたことがわかった。

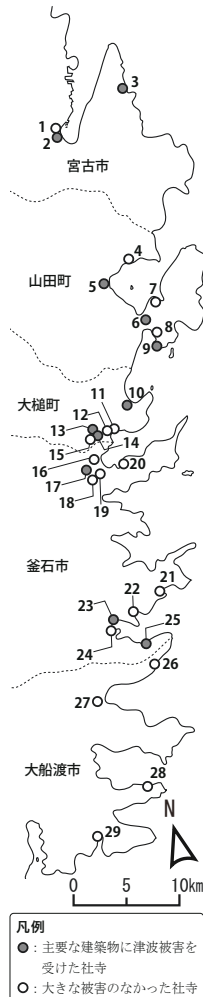
月山神社（No. 3）は、近接する邸宅に暮らす N 家が管理していたが、邸宅・社殿ともに流失した。N 家は高台に移住予定で、拝殿を再建するか否かは調査時点で未定である。大杉神社・荒神社（No. 5、No. 9）は、社殿が損壊したものの、神社本庁や公益財団法人等の支援を受け再建がなされた。金比羅神社・毘沙門神社（No. 10、No. 25）は、社殿が損壊したが復旧されている。

江山寺（No. 2）は、本堂が浸水、仏具が流失したが、各方面からの寄付を受け復旧がなされた。海蔵寺（No. 6）は、本堂などが流失し、調査時現在までプレハブの建物となっている。蓮乗寺・常楽寺（No. 13、No. 17）は、本堂などが流失し、震災後はプレハブの建物となっていたが、各方面からの寄付により本堂や庫裡などの再建がなされた。江岸寺（No. 14）は、本堂などが流失し、震災後はプレハブの建物となっており、土地の嵩上げが完了するまでは再建の見通しが立たない。盛巖寺（No. 23）は、本堂が浸水し、震災後はプレハブの建物となっていたが、復旧されている。

以上のように、寺院の被災後の動向として、被災した 6 寺はいずれとも本堂等が流失したのち仮設（プレハブ）で再開しており、そのうち 4 寺が復旧まで至っていた。

### 3-2-2 小括

社殿が損壊したものの氏子区域外部からの支援を受けて社殿が再建された神社が2社、社殿が損壊したものの社殿が修復された神社が2社、社殿が損壊し調査時点まで社殿の再建や修復の目処が立っていない神社が1社確認された。社殿の損壊が軽度の場合の修復は地縁集団で対応されているが、損壊が重度の場合は氏子区域外部からの再建に対する支援が有用であることがうかがわれた。



No.	名称	被害状況〈調査時現状〉	立地	祭	芸
1	金浜稲荷神社	大きな被害なし	宮古市 金浜	-	0
2	江山寺	本堂床上浸水、仏具流失〈修復済〉	宮古市 金浜	-	0
3	月山神社	拝殿流失〈再建未定〉	宮古市 重茂	-	0
4	薬師神社	大きな被害なし	山田町 大沢	-	3
5	大杉神社	社殿損壊〈移転・再建済〉	山田町 北浜町	○	8
6	海蔵寺	本堂など流失〈位牌堂再建予定〉	山田町 船越	-	2
7	稲荷神社	大きな被害なし	山田町 大浦	○	3
8	八幡宮	大きな被害なし	山田町 船越	○	2
9	荒神社	本殿・拝殿床上浸水〈修復・再建済〉	山田町 船越	○	2
10	金比羅神社	社殿床上浸水〈修復済〉	大槌町 吉里吉里	○	4
11	大槌稲荷神社	大きな被害なし	大槌町 安渡	○	3
12	大徳院	大きな被害なし	大槌町 大槌	-	1
13	蓮乗寺	本堂など流失、墓一部損壊〈本堂再建済〉	大槌町 末広町	-	4
14	江岸寺	本堂など流失、墓一部損壊〈再建未定〉	大槌町 末広町	-	4
15	小槌神社	大きな被害なし	大槌町 上町	○	4
16	館稲荷神社	大きな被害なし	釜石市 片岸町	-	1
17	常楽寺	本堂など流失、墓一部損壊〈本堂再建済〉	釜石市 鵜住居町	-	4
18	白山権現社	大きな被害なし	釜石市 鵜住居町	-	4
19	本行寺	大きな被害なし	釜石市 鵜住居町	-	4
20	箱崎神社	大きな被害なし	釜石市 箱崎町	○	2
21	佐須神社	大きな被害なし	釜石市 平田	-	0
22	八幡神社	大きな被害なし	大船渡市 唐丹町本郷	-	0
23	盛巖寺	本堂浸水、鐘撞堂倒壊〈修復済〉	大船渡市 唐丹町小白浜	-	8
24	天照御祖神社	大きな被害なし	大船渡市 唐丹町片岸	○	0
25	毘沙門神社	社殿損壊〈修復済〉	大船渡市 唐丹町大石	○	0
26	大海津見神社	大きな被害なし	大船渡市 三陸町吉浜千歳	○	5
27	新山神社	大きな被害なし	大船渡市 三陸町吉浜上野	-	5
28	崎山大明神	大きな被害なし	大船渡市 三陸町綾里砂子浜	-	5
29	市杵島神社	大きな被害なし	大船渡市 三陸町吉浜石浜	-	5

「祭」凡例 ○：例大祭の存在が確認された -：例大祭の存在が確認されなかった 「芸」=町丁内の郷土芸能の数

図 3-3 社寺の津波による被害状況

### 3-3 対象地域・対象神社の概要

本節以降は、立地する町丁内に郷土芸能が多く存在し、社殿に津波による被害を受けたものの氏子区域外部からの支援を受けて再生された、岩手県下閉伊郡山田町北浜町の大杉神社（図3-3中No.5）を取り上げる。

#### 3-3-1 対象地域の概要

山田町は、三陸沿岸のほぼ中央に位置し、海水面の静かな山田湾・船越湾を擁している（図3-4）。漁業資源に恵まれるが、漁業者は産業別人口の記録のある1960年以降減少傾向にある。町人口も1980年ごろの約25000人をピークに減少を続けている（図3-5）。1896年の明治三陸大津波による被害は甚大で、死者は2950人にも上った。2011年3月の震災前の全町の人口は19270人であり、震災による死者・行方不明者は824人（約4.3%）、全町の7199戸のうち3369戸（約46.8%）の家屋が被災、町内の事業者の約7割が被災した。沿岸地域は災害危険区域が指定され、防潮堤の建造、嵩上げによる宅地造成等が進められている。

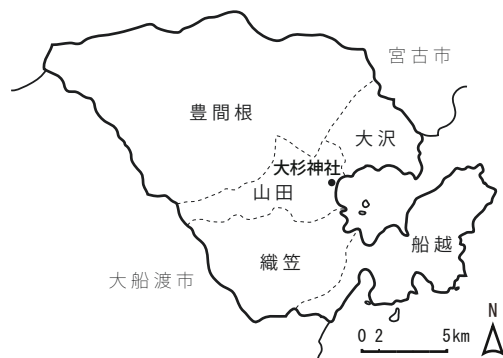


図3-4 山田町地図

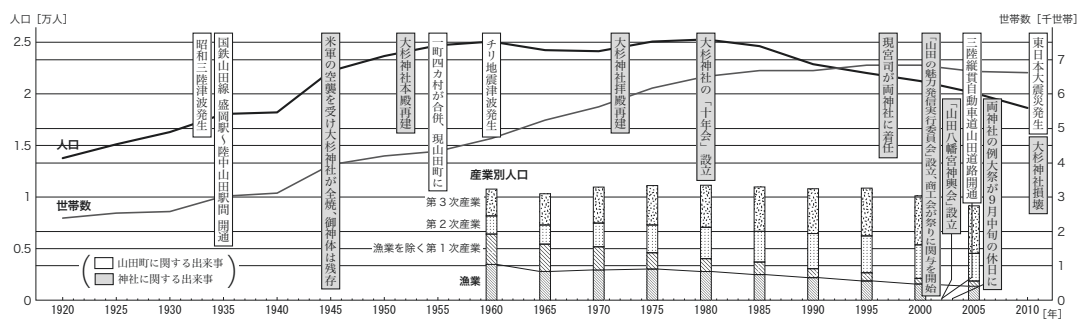


図3-5 山田町及び大杉神社の歴史的変遷 注3-7)

調査3-ivをふまえ、時系列に沿って山田町の復興過程を整理する。被災以降、避難所、応急仮設住宅、災害公営住宅へと被災住民らの住環境は遷移し、調査時現在は災害公営住宅への入居が進められている段階である（図3-6内「住環境再建に





表 3-1 震災前後の山田町内の恒例行事の実施状況<sup>注3-9)</sup>

行事名(開催時期)	創始年	東日本大震災(3月)							震災後の実施状況	
		2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015		
元旦ジョギング大会(1月)	2003以前	実施	実施	実施	不明	不明	不明	不明	不明	
山田八幡宮節分祭(2月)	2004以前	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	
山田町広域祭(旧山田町音楽祭)(2~3月)	2013						実施	実施	実施	新規
山田・春の民間まつり(3月)	2005以前	実施	実施	実施	不明	不明	不明	不明	不明	
三陸山田カキ祭り(3~4月)	2004	実施	実施	-	-	-	実施	実施	再開	
サケ稚魚放流会(4月)	2003以前	実施	実施	-	実施	不明	不明	不明	再開	
露露ヶ岳神社春の例大祭(4月・3年祭)	不明	-	実施	-	-	実施	-	-	継続	
花まつり/さくらまつり(4~5月)	2009	実施	実施	-	実施	実施	実施	実施	再開	
こどもの日 in 山田八幡宮(5月)	2011			実施	実施	実施	実施	実施	新規	
まごころ復興がんばっぺし in 山田フェスティバル(5月)	2013					実施	実施	実施	新規	
「山に広葉樹を植える運動」植樹祭(5月)	2001	実施	実施	不明	不明	不明	不明	不明	不明	
山田民間伝承会発表会(5月・2年毎)	2003	-	実施	-	実施	-	実施	-	継続	
山田アサリまつり(5月)	2003以前	実施	実施	-	-	-	-	-	休止中	
いちび(5~11月)	不明	不明	不明	-	-	実施	実施	実施	再開	
白山神社例大祭(6月)	2007以前	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	
関口神社例大祭(7月)	不明	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	
荒神社例大祭(7月)	不明	実施	不明	-	実施	実施	実施	実施	再開	
元気になる緑日 in 山田町(7月)	2011			実施	実施	実施	実施	実施	新規	
オランダ島まつり&ビーチフェスティバル(7月)	2005	実施	実施	-	-	-	-	-	休止中	
魚賀波間神社例大祭(8月)	不明	-	-	-	-	実施	実施	実施	再開	
やまだの花火大会(8月)	2007	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	
三陸山田はしご酒大会(不定期)	2009	実施	実施	-	-	-	-	-	休止中	
露露ヶ岳神社秋の例大祭(9月・3年祭)	不明	-	実施	-	-	実施	-	-	継続	
田の浜八幡宮鎮魂祭(9月・5年祭)	不明	実施	-	-	-	-	実施	-	継続	
山田祭(9月)	2002	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	
喜寿を祝う会(旧敬老会)(9~10月)	2002以前	実施	実施	不明	実施	実施	実施	実施	継続又は再開	
マリランドフェスタ 感謝まつり(9~10月)	2006以前	実施	実施	不明	実施	実施	実施	実施	継続又は再開	
山田中学校吹奏楽部チャリティーコンサート(10月)	1997以前	不明	不明	不明	不明	実施	不明	不明	継続又は再開	
町民駅伝大会(10月)	1985	実施	実施	-	実施	実施	実施	実施	再開	
山田農業まつり(10月)	2006以前	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	
山田の幸・味わい祭り(10月)	2012				実施	中止	実施	実施	新規	
町民体育祭(10~11月)	1972以前	実施	実施	-	-	-	-	-	休止中	
町民芸術祭(10~11月)	2003以前	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	
やまだの鮭まつり(11~12月)	2003以前	実施	中止	-	実施	実施	実施	実施	再開	
やまだ町100円商店街(不定期)	2013						実施	実施	実施	新規
師走の夢・チャリティバラエティショー(12月)	1991以前	不明	実施	実施	実施	実施	-	-	継続	

凡例 実施 : 郷土芸能の披露が確認された恒例行事 実施 : 郷土芸能の披露が確認されなかった恒例行事

(確認された団体(順不同): 山田大神楽、関口剣舞、八幡大神楽、八幡節舞、愛宕青年会八木節、山田境田虎舞、川向十二支、関口不動尊神楽、山田八幡宮神輿会、大杉神社神輿会、山田第一保育所 虎舞、織笠幼稚園 八木節、わかば幼稚園 大黒舞、山田南小学校 虎舞、豊間根幼稚園 よさこいソーラン、山田第二保育所 竹太鼓、勝山地区婦人会 手踊り、山之内剣舞、湾台虎舞、荒神社神楽、大浦虎舞、大浦さんさ、大沢虎舞、大澤大神楽、山谷獅子踊り。その他、具体的な団体名の記載がなくとも「民謡」「舞踊」等の実施が明らか行事も「郷土芸能の披露が確認された」とする。)

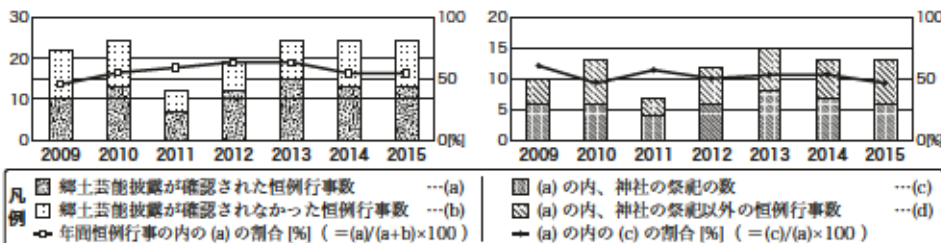


図 3-7 山田町内の恒例行事における郷土芸能披露の割合(左)、郷土芸能披露の機会のうち祭祀が占める割合(右)

神社の祭祀であった。休止中行事は4件あり、神社の祭祀は含まれなかった。

恒例行事において郷土芸能が披露される割合を1年ごとに算出したところ、被災前は50%近く、被災後2年目と3年目では60%以上となり、その後4年目、5年目では被災前と同程度の50%近くで推移している（図3-7左）。また、これら郷土芸能が披露された恒例行事は、集計を行った期間内ではどの年でも神社の祭祀の割合が概ね50%前後で推移している（図3-7右）。

以上のように、被災前後いずれにおいても、山田町内の恒例行事の半数で郷土芸能の披露が行われており、その半数が神社の祭祀である。すなわち対象地域では郷土芸能の活動が盛んであり、こうした活動の機会の半数を提供している意味において、神社は民俗文化財の持続にとって重要な役割を果たしていることが推察される。

### 3-3-2 対象神社の概要

大杉神社は、山田町の北浜町を旧来からの氏子区域とし、祭祀には北浜町以外の近隣地域の地区の郷土芸能も参加するのが被災前からの習わしとなっている。大杉神社の祭祀（大杉神社例大祭）を含む山田祭の構造を図3-8に示す。山田祭は「山田八幡宮例大祭」「大杉神社例大祭」「お祭り広場（山田の魅力発信事業）」の3つからなり、2009年から「山田祭」という呼称が使われている。もともと大杉神社と山田八幡宮はそれぞれに例大祭が行われていたが、先々代の宮司の時代に2つの例大祭を9月に連続して行うようになった。各例大祭ではまず、神社境内での神事が行われ、その後神幸行列が街を練り歩く。山田八幡宮例大祭では陸上渡御、大杉神社例大祭では陸上渡御に加えて、潮垢離、海上渡御が行われる。

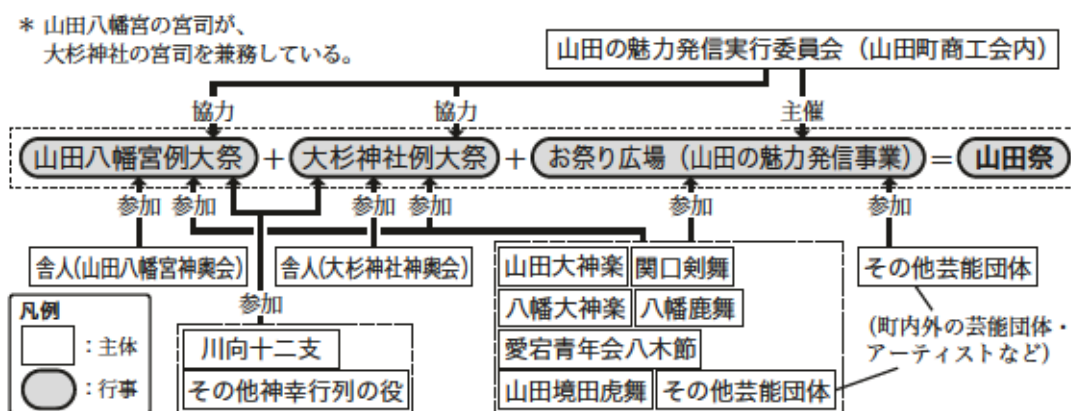


図3-8 大杉神社例大祭を含む山田祭の構造

### 3-4 大杉神社の再生の経緯とその後の存続状況

#### 3-4-1 再生が行なわれた経緯

大杉神社では、氏子総代らと神社職員による話し合いをふまえて、被災後1年目から再生が進められた。祭祀は継続して実施すること<sup>注3-10)</sup>、社殿は津波の被害を受けない高台に移転すること<sup>注3-11)</sup>が方針として定められ、神社職員の指示のもと、氏子らが再生に向けた取り組みを展開してきた。

大杉神社の再生の経緯を、山田祭との関係も含めて表3-2に整理した。

表3-2 大杉神社の再生の経緯

		創始年	2009	2010	大杉神社社殿の損壊(2013)	2011	2012	大杉神社社殿再建(2013)	2013	2014	2015
山田祭	大杉神社例大祭	境内での神事		実施		実施	実施		実施		実施
		神輿陸上渡御	1886 以前	実施	実施	なし	なし		実施 <sup>※1)</sup>	実施	実施
		潮垢離		実施	実施	なし	なし		なし	実施	実施
		神輿海上渡御(引き船)		実施	実施	なし	なし		なし <sup>※2)</sup>	実施	実施
	境内での神事	1864 以前		実施	実施	実施	実施		実施	実施	実施
	山田八幡宮例大祭	神輿陸上渡御		実施	実施	なし	実施		実施	実施	実施
		お祭り広場	2002	出店	実施	実施	なし	実施		実施	実施
	ステージイベント	実施		実施	なし	実施		実施	実施	実施	

※1 仮神輿を使用し、里宮前の通りと魚市場でのみ ※2 予定されていたが台風の影響で中止となった

2011年度は「復興祈願祭」として境内での神事が行われた。

2012年度は山田八幡宮例大祭の陸上渡御、お祭り広場の出店・ステージイベントが再開された。

2013年9月、神社本庁からの復興支援材のヒノキ80本の寄進を受けて高台に仮社殿が建設された。2013年度の山田祭はその1週間後であり、大杉神社例大祭においても場所を限定し、仮神輿を用いた陸上渡御が実施された(海上渡御も予定されていたが、悪天候のため中止された)。

2014年8月に神輿の修復が完了したことを受け、2014年度と2015年度の例大祭では陸上渡御、潮垢離、海上渡御が実施された。

#### 3-4-2 再生後の神社の存続状況

##### 1) 社殿の管理・祭祀・その他の取り組み

損壊した旧社殿を取り壊すかどうかは調査時現在では定かでなく、高台に新設さ

れた仮社殿とともに、氏子総代を中心として管理が行なわれている。

祭祀・その他の取り組みについては次節以降で詳述する。

## 2) 今後の存続に関する課題

例大祭には山田町の若年世代も多く参加しており、当面の存続が見込まれる。次節以降で詳述する。

### 3-4-3 小括 (図 3-9)

大杉神社は被災後も祭祀を絶やさず実施し、被災から2年半後に仮社殿を新設し、3年半後の2014年度例大祭から震災前と同様の内容で例大祭を実施していたことが確認された。

次節・次々節では、祭祀（大杉神社例大祭）を構成する郷土芸能団体、神輿会に着目し、活動の再開経緯と存続状況を捉える。

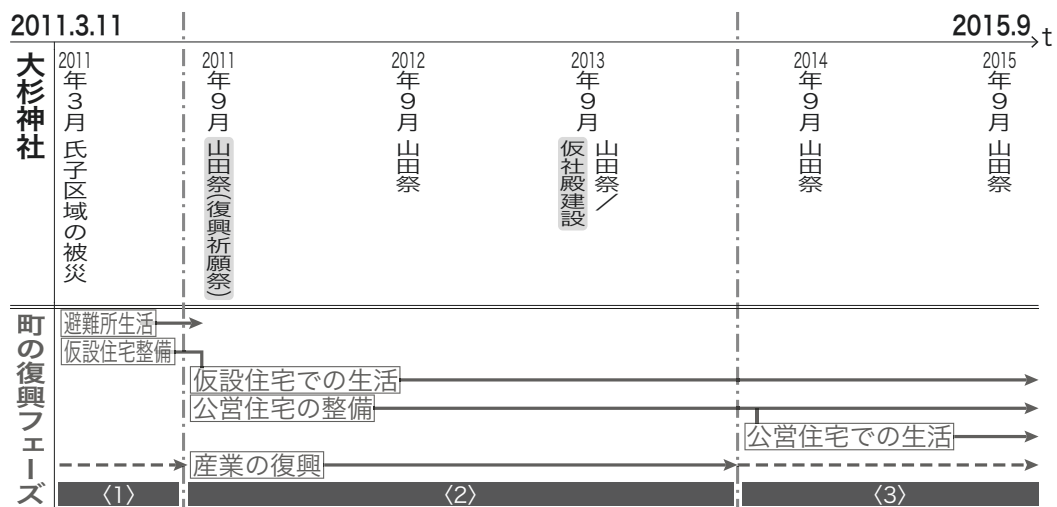


図 3-9 大杉神社の再生と存続の状況



## 3-5 郷土芸能団体の活動の再開経緯と継続状況

### 3-5-1 大杉神社例大祭参加団体の被災前後の動向

大杉神社例大祭の参加団体は、被災前後の動向に着目すると以下の3つに分類できる（図3-10）。

①震災後の例大祭への参加が確認された団体：山田大神楽（関谷）、八幡大神楽（八幡町）、八幡鹿舞（八幡町）、山田境田虎舞（境田町）、愛宕青年会八木節（後楽町）、関口剣舞（関口）、神輿会の7団体。

②震災後の例大祭への参加はないが、参加に向けた動きが確認された団体：川向十二支（川向町）1団体。

③震災後の例大祭への参加はなく、参加に向けた動きも確認されなかった団体：手舞（山田海峰会）、北小剣舞（山田北小学校）の2団体。

①・②に分類された計8団体のうち、神輿会を除く、地区ごとに担われてきた7団体を対象として実施した調査3-viiをもとに（図3-11-1、図3-11-2、図3-11-3）、郷土芸能団体の活動の再開経緯と継続状況を捉える。なお、地区の位置については後出の図3-13-1から図3-13-5を参照されたい。

### 3-5-2 郷土芸能団体の活動の再開経緯と継続状況

対象の7団体はその被害状況に基づき、次の2つに大別できる。

#### 1) 人的被害なし、用具被害なし（～軽度）、拠点被害なし

①山田大神楽、②関口剣舞の2団体。直接的な被害をほぼ受けておらず、震災直後はイベント参加等の活動機会は一時減少したものの、震災後も資金・参加者数で見ると大きな変化は見られない。

困り事として、「神幸祭の巡行経路が一定しない」といった震災が直接的な原因となっているものと、「人材不足」といった震災前からの課題が深刻化したものが挙げられた。

2010年度			2014年度		
行列名	人数	その他の記述	行列名	人数	その他の記述
社名旗	1	白張	社名旗	1	白張
神幸旗	1	白張			
猿田彦	3				
大太鼓	子供若干	白張	大太鼓	子供若干	白張
初穂箱	4	白張	初穂箱	4	白張
<b>山田大神楽</b>	80	関谷	<b>山田大神楽</b>	80	関谷
<b>八幡大神楽</b>	80	八幡町	<b>八幡大神楽</b>	80	八幡町
<b>十二支</b>	30	川向町	<b>八幡鹿舞</b>	80	八幡町
御神鏡	1		<b>境田虎舞</b>	100	境田町
金幣	1		<b>八木節</b>	100	後楽町
御幣	1		猿田彦命	3	
御供物	1		御神鏡、金幣、御供物	3	
宮司	1		宮司	1	
神職	4		神職	3	
役員・総代	1	祭典長・責任役員	役員	1	祭典長・責任役員
	3	責任役員		2	責任役員
来賓	7	山田町長/三陸やまだ漁業協同組合長/山田町商工会長/大杉神社最高顧問/大杉神社顧問	来賓	5	衆議院議員/山田町長/三陸山田漁業協同組合長/山田町商工会長/大杉神社顧問
お塩撒	2	白張	お塩撒	2	白張
<b>御輿</b>	80	白張	<b>御神輿</b>	80	白張
船印	40		船印	40	
<b>剣舞</b>	50	関口	<b>剣舞</b>	50	関口
<b>鹿舞</b>	80	八幡町			
<b>虎舞</b>	120	境田町			
手舞	50	海峰会			
北小剣舞	80	山田北小			
<b>八木節</b>	80	後楽町			

**凡例**  
 ×：2014年度の記載がないもの  
 △：2014年度の記載がないが、参加に向けた動きが確認されたもの

図 3-10 大杉神社例大祭の神幸行列の震災前後の変化<sup>注 3-12)</sup>

2) 人的被害 0～5 名、用具被害あり、拠点被害あり

③八幡大神楽、④八幡鹿舞、⑤愛宕青年会八木節、⑥山田境田虎舞、⑦川向十二支の 5 団体。いずれの団体も「ヤド」と呼ばれる倉庫を兼ねた集会所（打ち合わせ時や祭祀当日に団体メンバーが集う拠点）が損壊し、そこに保管されていた用具の多くも浸水・流失・焼失した。各団体の被災後の活動の再開経緯を模式的に示したものが図 3-12 である。以下、イ～リの 9 項目に分けて活動の再開経緯と継続状況

図 3-11-1 郷土芸能団体についての調査 3-viiの結果 (1/3) 注 3-13)

郷土中の文脈、由来、地区の人口	調査項目	調査年度	2011.3~	2012	2013	2014	2015
<b>① 山田大神楽</b> 用具・拠点の被害なし (3-4-1-1 中の ①) 山田町の久保村蔵式から明治初年(1868)に山田地区開拓の若い衆に伝授されたものであるといわれ 	資金 用具 活動	山田町 山田地区	山田町 山田地区	山田町 山田地区	山田町 山田地区	山田町 山田地区	山田町 山田地区
	組織体制 居住地 拠点	山田町 山田地区	山田町 山田地区	山田町 山田地区	山田町 山田地区	山田町 山田地区	山田町 山田地区
	管絃の楽譜が 組織の原典	山田町 山田地区	山田町 山田地区	山田町 山田地区	山田町 山田地区	山田町 山田地区	山田町 山田地区
<b>② 関口剣舞</b> 用具・拠点の被害なし (3-4-1-1 中の ①) 山田の関口地区の旧家に伝わったもの/古くから傳じられていたことは確かであるが、年代は定かではない 	資金 用具 活動	山田町 関口地区	山田町 関口地区	山田町 関口地区	山田町 関口地区	山田町 関口地区	山田町 関口地区
	組織体制 居住地 拠点	山田町 関口地区	山田町 関口地区	山田町 関口地区	山田町 関口地区	山田町 関口地区	山田町 関口地区
	管絃の楽譜が 組織の原典	山田町 関口地区	山田町 関口地区	山田町 関口地区	山田町 関口地区	山田町 関口地区	山田町 関口地区
<b>③ 八幡大神楽</b> 用具・拠点の被害なし (3-4-1-1 中の ②) 山田八幡宮(大慈神社)に明治19年(1896)から参加している歴史ある民俗芸能です。 	資金 用具 活動	山田町 八幡宮(大慈神社)	山田町 八幡宮(大慈神社)	山田町 八幡宮(大慈神社)	山田町 八幡宮(大慈神社)	山田町 八幡宮(大慈神社)	山田町 八幡宮(大慈神社)
	組織体制 居住地 拠点	山田町 八幡宮(大慈神社)	山田町 八幡宮(大慈神社)	山田町 八幡宮(大慈神社)	山田町 八幡宮(大慈神社)	山田町 八幡宮(大慈神社)	山田町 八幡宮(大慈神社)
	管絃の楽譜が 組織の原典	山田町 八幡宮(大慈神社)	山田町 八幡宮(大慈神社)	山田町 八幡宮(大慈神社)	山田町 八幡宮(大慈神社)	山田町 八幡宮(大慈神社)	山田町 八幡宮(大慈神社)

注: 団体代表者のコメント(「」内は筆者の引用)  
 凡 (無印): 参考文献3-11からの引用  
 例 (心): 参考文献3-12からの引用  
 例 (コ): シックク体: 聞き取り結果に基づいた内容

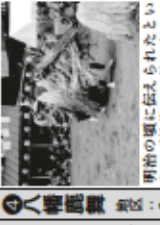
	震災前 ～2011.3	震災直後 2011.3～	2012	2013	2014	2015
<b>④ 八幡舞</b> 用具・拠点の被災あり ③-4-1-1中の①・②	舞踊中の写真。 由来、地区の人口  <p>明治の頃に伝えられたとい う。／神輿のお供をする三 段として始める。</p>	舞踊が中心に、昭和40年(1965)代に設立された。 舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 ヤド: 舞人宅(八幡町)～2011 舞踊場: 山田八幡宮境内(八幡町)	舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 ヤド: 舞人宅(八幡町)～2011 舞踊場: 山田八幡宮境内(八幡町)	舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 ヤド: 舞人宅(八幡町)～2011 舞踊場: 山田八幡宮境内(八幡町)	舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 ヤド: 舞人宅(八幡町)～2011 舞踊場: 山田八幡宮境内(八幡町)	舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 ヤド: 舞人宅(八幡町)～2011 舞踊場: 山田八幡宮境内(八幡町)
	舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 ヤド: 舞人宅(八幡町)～2011 舞踊場: 山田八幡宮境内(八幡町)	舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 ヤド: 舞人宅(八幡町)～2011 舞踊場: 山田八幡宮境内(八幡町)	舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 ヤド: 舞人宅(八幡町)～2011 舞踊場: 山田八幡宮境内(八幡町)	舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 ヤド: 舞人宅(八幡町)～2011 舞踊場: 山田八幡宮境内(八幡町)	舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 ヤド: 舞人宅(八幡町)～2011 舞踊場: 山田八幡宮境内(八幡町)	舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 ヤド: 舞人宅(八幡町)～2011 舞踊場: 山田八幡宮境内(八幡町)
<b>⑤ 夏宮賀年会八木節</b> 用具・拠点の被災あり ③-4-1-1中の①・②	舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 ヤド: 舞人宅(八幡町)～2011 舞踊場: 山田八幡宮境内(八幡町)	舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 ヤド: 舞人宅(八幡町)～2011 舞踊場: 山田八幡宮境内(八幡町)	舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 ヤド: 舞人宅(八幡町)～2011 舞踊場: 山田八幡宮境内(八幡町)	舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 ヤド: 舞人宅(八幡町)～2011 舞踊場: 山田八幡宮境内(八幡町)	舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 ヤド: 舞人宅(八幡町)～2011 舞踊場: 山田八幡宮境内(八幡町)	舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 ヤド: 舞人宅(八幡町)～2011 舞踊場: 山田八幡宮境内(八幡町)
	舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 ヤド: 舞人宅(八幡町)～2011 舞踊場: 山田八幡宮境内(八幡町)	舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 ヤド: 舞人宅(八幡町)～2011 舞踊場: 山田八幡宮境内(八幡町)	舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 ヤド: 舞人宅(八幡町)～2011 舞踊場: 山田八幡宮境内(八幡町)	舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 ヤド: 舞人宅(八幡町)～2011 舞踊場: 山田八幡宮境内(八幡町)	舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 ヤド: 舞人宅(八幡町)～2011 舞踊場: 山田八幡宮境内(八幡町)	舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 舞踊(舞踊) 50人(うち20人)が中心。 ヤド: 舞人宅(八幡町)～2011 舞踊場: 山田八幡宮境内(八幡町)

図 3-11-2 郷土芸能団体についての調査 3-viiの結果 (2/3) 注 3-13)

注: 団体代表者のコメント(「」内は筆者の引用)  
 凡: 例文(3-11から引用)  
 例: 例文(3-12から引用)  
 例: (ボックス体): 聞き取り結果に基づく内容




調査年度	調査項目	調査結果	調査後	調査前
2011.3	 <p>山田境田虎舞 製法：山田町 製法：山田町</p>	<p>山田境田虎舞の保存 山田境田虎舞の保存 山田境田虎舞の保存</p>	<p>山田境田虎舞の保存 山田境田虎舞の保存 山田境田虎舞の保存</p>	<p>山田境田虎舞の保存 山田境田虎舞の保存 山田境田虎舞の保存</p>
2011.3	 <p>川向十二支 製法：川向町 製法：川向町</p>	<p>川向十二支の保存 川向十二支の保存 川向十二支の保存</p>	<p>川向十二支の保存 川向十二支の保存 川向十二支の保存</p>	<p>川向十二支の保存 川向十二支の保存 川向十二支の保存</p>

図 3-11-3 郷土芸能団体についての調査 3-vii の結果 (3/3) 注 3-13)

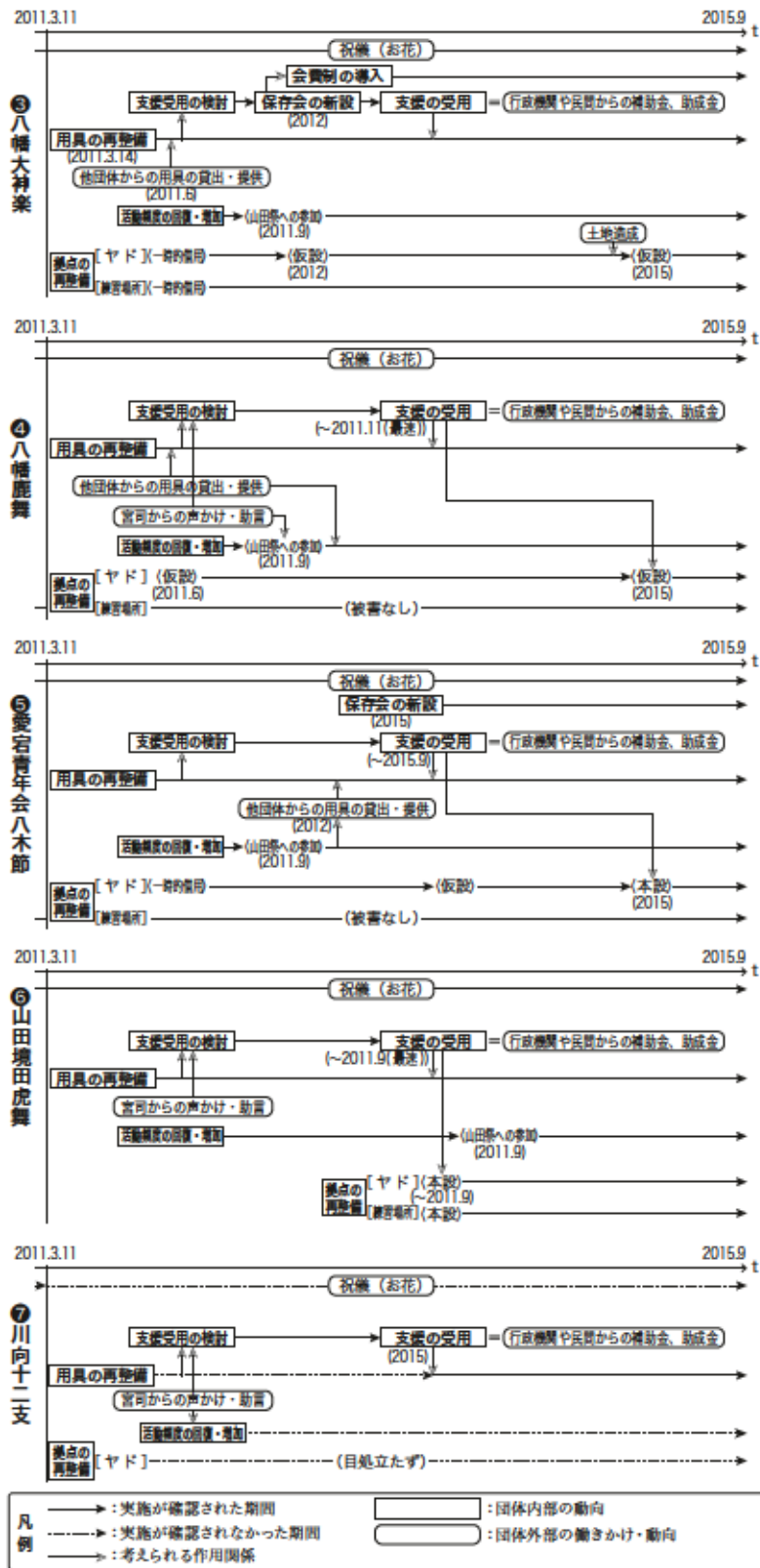


図 3-12 用具・拠点の被害があった郷土芸能団体の活動の再開経緯

を概述する。

#### イ．資金

いずれの団体も「お花」と呼ばれる祝儀を資金として活動し、被災後は山田町外からの補助金や助成金も得て用具・拠点の再整備に充てている。③・④・⑥は1年以内に最初の支援を受用している。

#### ロ．用具

③・④は山田町外その他団体からの用具の貸出・提供を受けており、特に④では、そのことが後に団体の活動機会の増加につながっていることがわかる。逆に⑤では、活動機会を増やしたことが後の用具の提供を受けることにつながっている。⑦は被災後、支援受用を検討してきたが、運営上の課題が多く、3年以上主だった活動はなかったが、適当な支援元が見つかったことを機に用具の再整備が進められた。

#### ハ．活動

③や④は、用具が揃わない状態ながらも被災3～4ヶ月後から山田町外での公演を行ってきた。4年半が経過した調査時点で、活動頻度が被災前とほぼ同程度まで戻っている⑥のような団体もあれば、用具の整備も儘ならない⑦のような団体もあり、活動の再開具合に大きな差が見られる。被災前は山田祭への参加以外に活動が見られなかった④も、被災後山田町外のイベントでも演じる等、活動頻度を増加している<sup>注3-14)</sup>。

#### ニ．組織体制

④・⑥・⑦には被災前から保存会が存在した。③は団体として支援を受用すると同時に、団体メンバーからも会費を徴収するために、また、⑤は年配のメンバーの関与の希薄化を防ぐために、保存会を新設した。

#### ホ．山田祭参加人数

③・④は被災前に比べ大幅に減少している。その理由として、遠隔地にある仮設住宅から練習に通えず、山田祭にも参加できない子供が一定数いることが挙げられた。一方で、⑤には被災前の2倍もの参加者が集まった年度もあった。

#### ヘ．山田祭参加者の居住地域

いずれの団体もそれぞれの地区を発祥として伝承されてきたものの、地区人口減少の影響等から、被災前から山田町内全域で参加者を募っている。

### ト．団体の拠点

ヤドについては、用具保管のために一時的に個人宅や仮設店舗（産業復興棟）を借用する、プレハブ小屋を建てる、本設の建物を建てる（順に図 3-12 中の〈一時的借用〉〈仮設〉〈本設〉に対応）、といった段階を経て再整備が進められてきている（図 3-13）。しかし③のように、復興工事の影響でもとの地区には当分ヤドを設置できない団体もある。練習場所が被災した③・⑥については、コミュニティセンターや広場を利用している。（図 3-14-1、図 3-14-2、図 3-14-3、図 3-14-4、図 3-14-5）



③八幡大神楽ヤド(2015年～) ④八幡鹿舞ヤド(2015年～) ⑤愛宕青年会八木節ヤド(2015年～) ⑥山田境田虎舞ヤド(2011年～)

図 3-13 被災後の郷土芸能団体のヤド

### チ．神社職員の働きかけ

大杉神社・山田八幡宮の宮司は、単に祭祀の取り仕切り役として郷土芸能団体に祭祀への参加を促すのではなく<sup>注 3-15)</sup>、具体的な支援元の紹介（④・⑥）等を通して、郷土芸能団体の活動の再開に貢献してきたことがわかる。

### リ．活動の継続にあたっての課題

2011年11月時点では、ヤドの確保（③）、用具の整備（③）、人手不足（④・⑥）、資金の確保（⑥）が挙げられた。

2015年9月時点では、ヤドの確保（③・⑤・⑥・⑦）、人手不足（③・④・⑤・⑥）、仮設住宅が練習場所から遠くなったために子供が練習に来られないこと（④）、衣装の作成に必要な器械は支援を受けられなかったこと（④）、土地の問題からヤド建設のための支援を得るまでに時間を要したこと（⑤）、今後のヤドの維持（⑤）、団体としての運営（⑦）といった困り事が確認された。

元の地区にヤドを置きたいというコメントもあるなか（③・④）、調査時点で元の地区にヤドを設置できているのは⑥のみであった。⑤・⑥は会員やその関係者の紹介等で土地を得ており、その他の団体でも適地確保までに時間を要したり、設置できたとしても規模の問題があることが確認された。



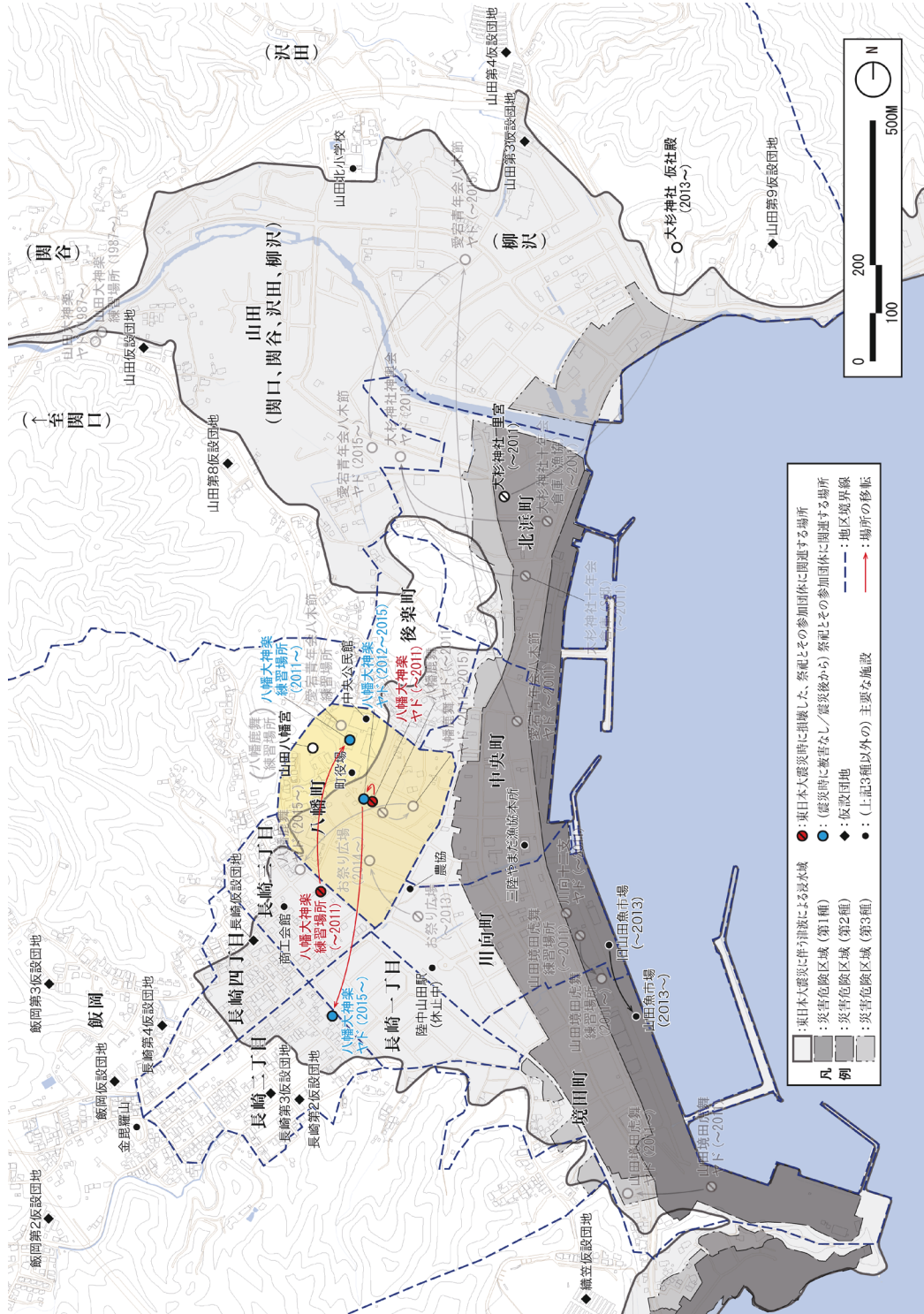


図 3-14-1 ⑧八幡太神楽の拠点の被災前後の変遷

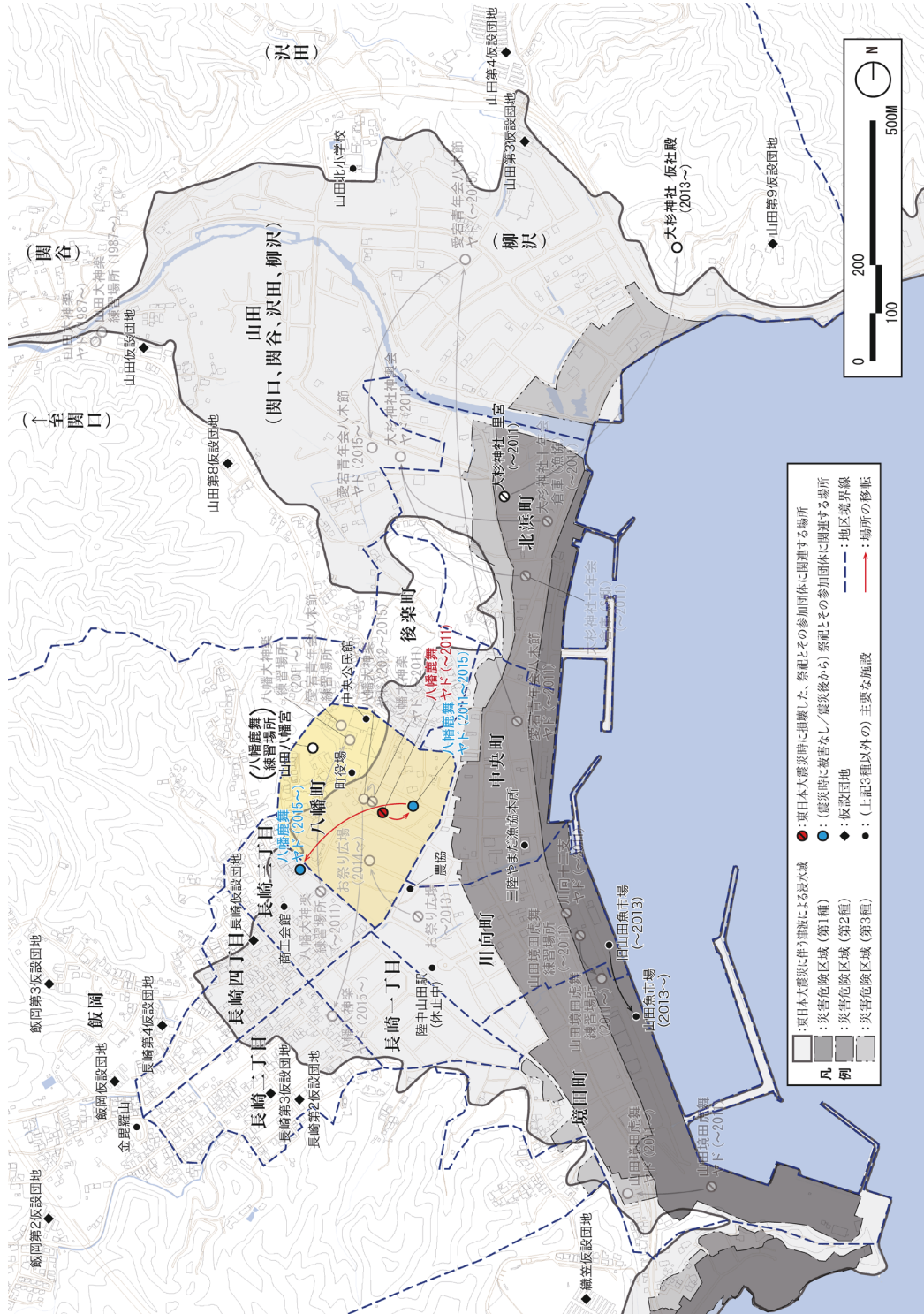


図 3-14-2 ④八幡鹿舞の拠点の被災前後の変遷



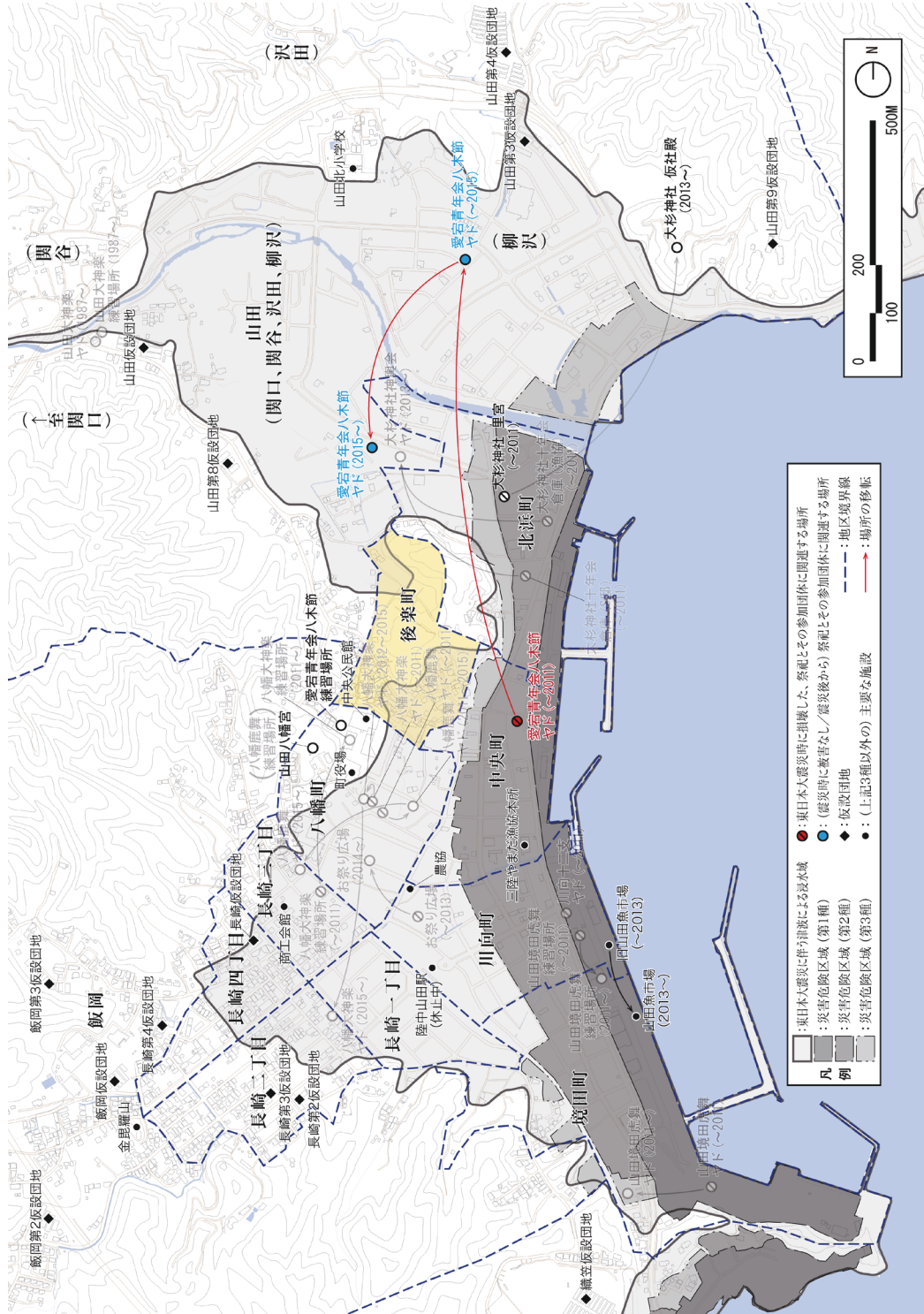


図 3-14-3 ⑤愛右青年会八木節の拠点の拠点の被災前後の変遷

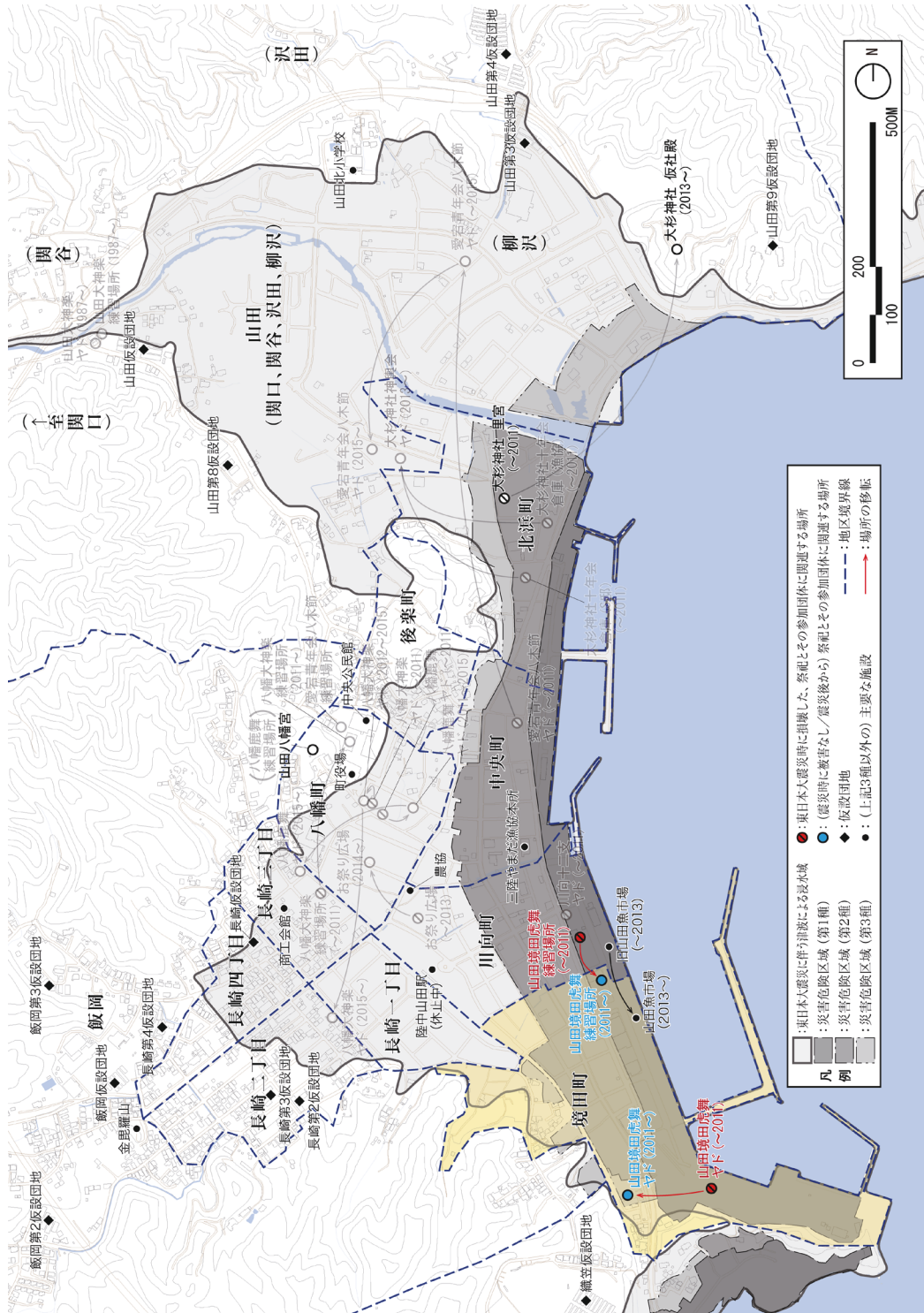


図 3-14-4 ⑥山田境田虎舞の拠点の被災前後の変遷



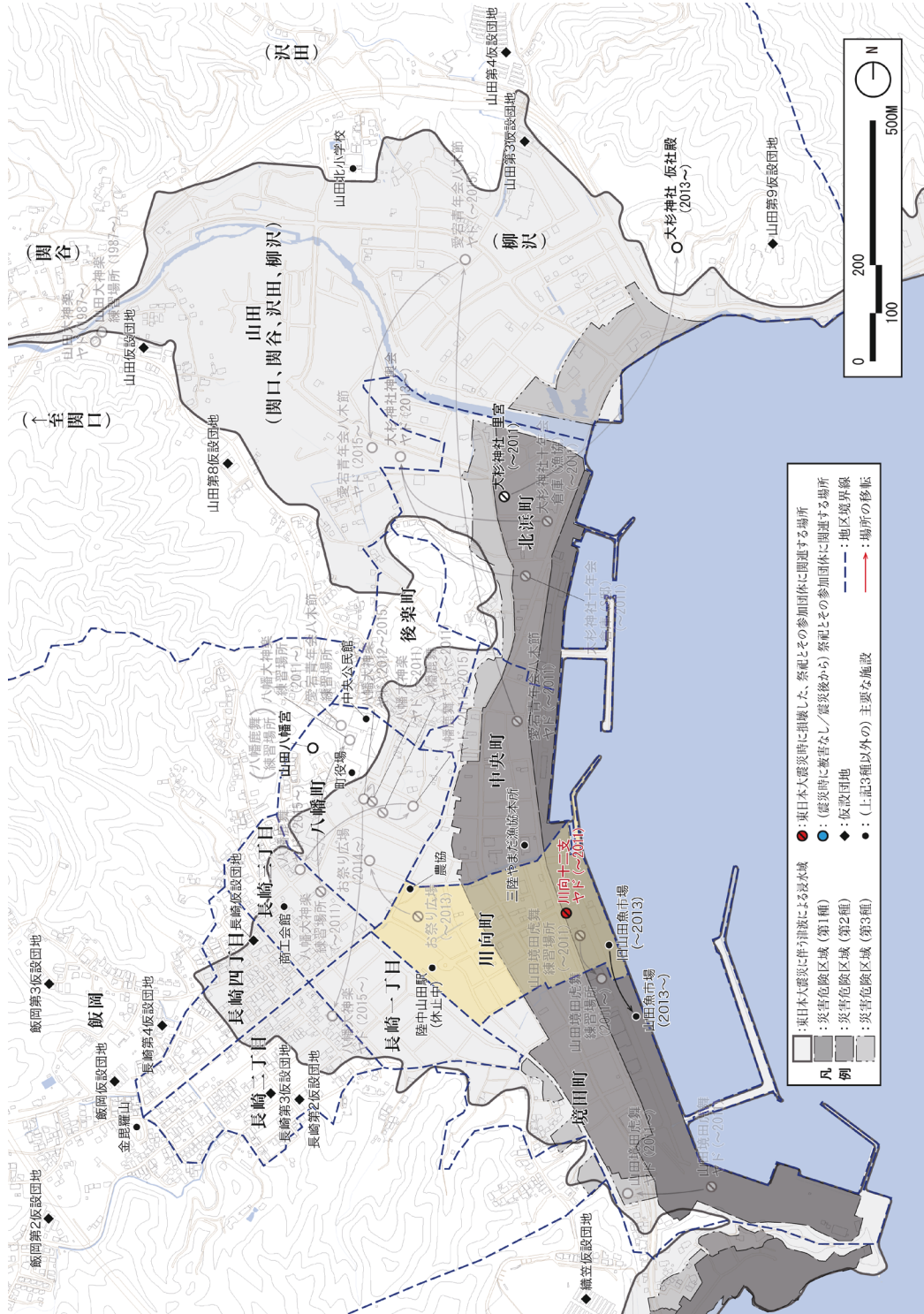


図 3-14-5 川向十二支の拠点の被災前後の変遷

3-5-3 小括 (図 3-15)

用具・拠点の被害を受けた団体は、最速で被災後 3 日目から用具の調達にとりかかり、多くが半年後の山田祭に参加し、用具に関しては調査時点までに概ね再整備を終えていることが確認された。

用具・拠点の再整備にあたっては山田町外からの支援が必要とされ、文化財支援を目的とする公益財団法人に対する支援要請や、用具が未整備な状態でも山田町外の催事に参加し団体の認知度向上を図ること、類似の他団体との交流を図ることにより、資金提供や用具の貸出・提供を受けていたことが確認された。団体の活動に必要なヤドについては、仮設店舗を転用するなどの一時的対応が取られていた。

山田町内各地区で伝承されてきた郷土芸能は、人口減少等の影響を受け、被災前

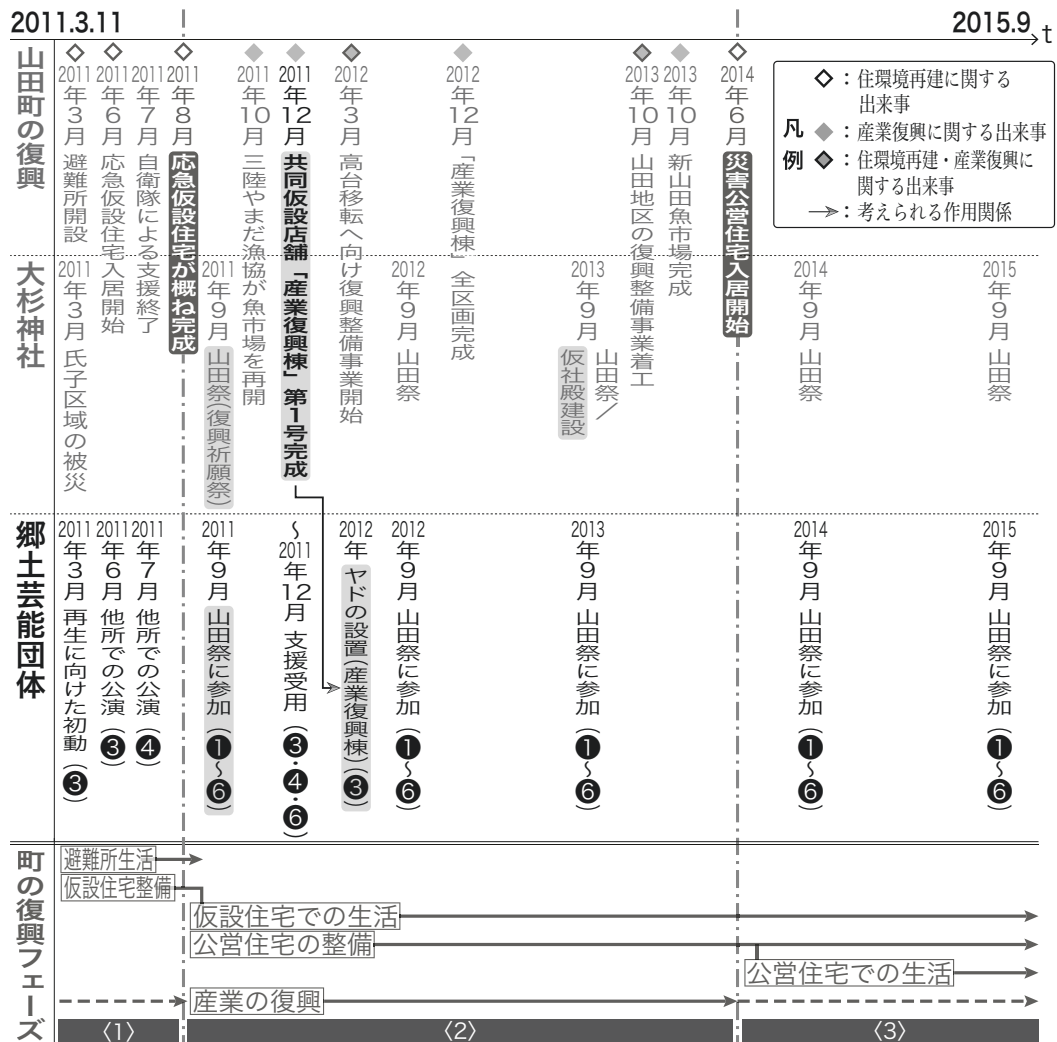


図 3-15 郷土芸能団体の活動の再開過程と継続状況

から山田町内全域で参加者を募っている実態が確認された。保存会を設立し、再生に向けた体制を整えている団体が複数確認された。

神社職員は支援元の紹介・定期的な声かけ等を通して、郷土芸能の活動再開に貢献してきたことが確認された。

郷土芸能団体の活動継続にあたっての課題として、被災直後に挙げられたのは拠点の確保、用具の整備、人手不足、資金の確保であり、拠点の確保、人手不足については被災後4年半経過時点でも挙げられた。

### 3-6 大杉神社神輿会（旧十年会）の活動の再開経緯と継続状況

本節では、3-5-1にて①に分類された神輿会についての調査結果をもとに（図3-16）、神輿会の再生の過程と課題を捉える。

#### 3-6-1 神輿会の活動の再開経緯と継続状況

3-5-2と同様に被害状況に基づき分類すると、神輿会は「2）人的被害0～5名、用具被害あり、拠点被害あり」となる。ヤドとされていた複数の個人宅及び倉庫が損壊し、用具も浸水・流失した。被災後の活動の再開経緯を模式的に示したものが図3-17である。

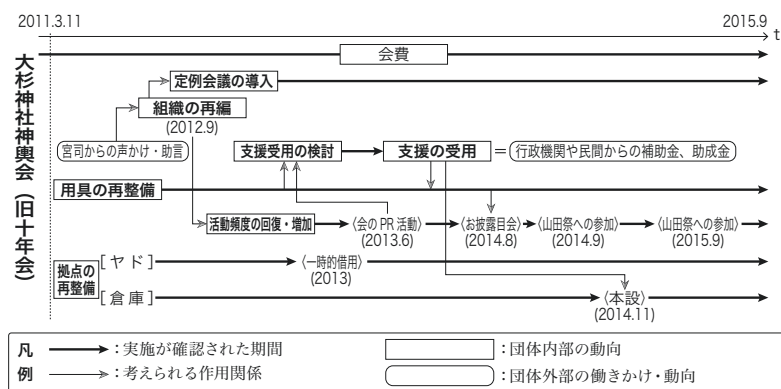


図3-17 大杉神社神輿会（旧十年会）の活動の再開経緯

以下、前節同様イ～リの9項目に分け、活動の再開経緯と継続状況を概述する。

#### イ．資金

舎人（神輿の担ぎ手）らの会費を主な活動資金としてきた。被災後は、山田町内各所への募金箱の設置、インターネット上で山田町外にも寄付を募る活動等で資金を集めた。

#### ロ．用具

神輿・担ぎ棒・山車・提灯・舎人着等が被害を受けた。2014年2月までに集めた資金が目標額に達し、同年8月までに復元された。2014年度の祭では新調した山車が使用され神輿に同行した。2015年には津波で一部損壊した担ぎ棒を修理し、同年度の例大祭で使用された。





## ハ．活動

被災前は、舎人は山田祭の時にだけ集まり、神輿を担いでいた。

2011年から2013年までは、壊れた神輿を仮復元し、展示を行った。2012年10月より、復興支援ライブでのボランティア等の奉仕活動を行い、会の認知度向上に努めた。2014年8月に神輿の復元が完了し、お披露目が行われた。その1ヶ月後の2014年9月の例大祭では本来の神輿を用いて陸上渡御、潮垢離、海上渡御が再び実施され、2015年も継続して行われていた。

## ニ．組織体制

被災前の十年会は神輿を担ぐ時のみの集まりで、神社職員や総代の指示に従わないことも多かったが、被災後の神輿会では、活動の再開に向けて定期的な話し合いが行われるようになるなど、1集団としての性質が強まった（図3-18）。

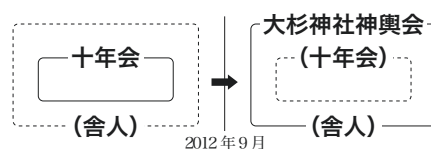


図3-18 大杉神社の舎人の組織体制の変化

## ホ．山田祭参加人数

被災前と同様に80人が集まる団体となっている。

## ヘ．山田祭参加者の居住地

山田町内全域で参加者を募っており、舎人のうち約10～20人は山田祭の期間中のみ山田町に戻ってくる。

## ト．団体の拠点

舎人はもともと6～7つの個人宅をヤドとし、それぞれについて10人前後のまとまりで集まっていた。また、3つの用具倉庫があったが、それらの拠点が被災し損壊した。その後の対応として、2013年に会員の一人が経営する会社が借りた倉庫（産業復興棟）をヤドとして、1ヶ所に集まるようになった（図3-19）。2014年11月には作業可能な倉庫を支援を受け新設した。（図3-20）



図3-19 被災後の大杉神社神輿会（旧十年会）のヤド（2013年～）

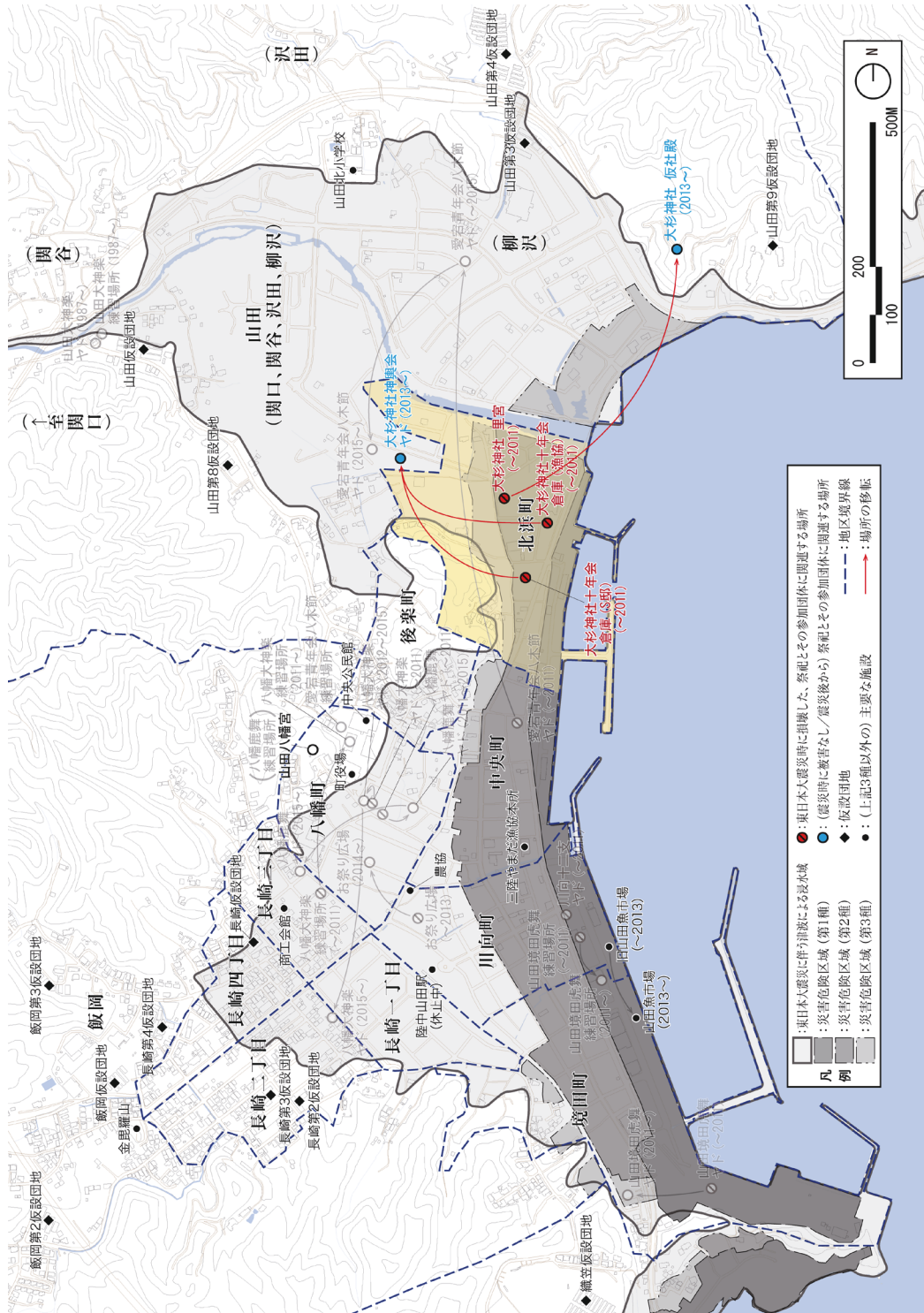


図 3-20 大杉神社神輿会(旧十年会)の拠点の被災前後の変遷

#### チ．神社職員の働きかけ

神輿渡御再開の希望を伝えた十年会の幹事らに対して宮司は、会の入会条件を改めること、自らが最高顧問となることを提案し、神輿会が創設された。

#### リ．活動の継続にあたっての課題

2015年9月時点のものとして、神幸行列で巡る経路に街灯がなく、また住環境再建が進んでおらず、巡るべき住宅が限られているために時間を持て余し、祭祀が盛り上がり欠けること、経路が工事の影響で限定され、毎年変わってしまうこと、仮設住宅の多くが内陸にあるために神輿が巡れないことが挙げられた。

### 3-6-2 神幸行列の巡行路の変遷

2015年度の例大祭の時点でも住宅がわずかであり、各団体が活動資金とする「お花」を十分に得がたい状況にあると考えられる。震災の前後いずれでも通っている主要な地点として、潮垢離を行う海岸、山田魚市場、お祭り広場、金毘羅山、山田町役場、山田八幡宮等がある（図 3-21）。

### 3-6-3 小括（図 3-22）

神輿会が活動の再開に向け動き始めたのが被災1年半後であり、被災4年半後に再び従来の神輿渡御で山田祭に参加したことが確認された。

用具の再整備にあたっては、ボランティア活動などを展開し会の認知度向上を図りながら山田町内外で資金提供を募ったことが確認された。

また、氏子区域外部からも寛容に舍人（担ぎ手）を受け入れるよう組織体制が改められたこと、祭祀以外の時期にも定期的な会合を行なうようになったこと、被災前は複数に分散していた会の拠点が、被災後は産業復興のために設けられた倉庫に集約されていることが確認された。



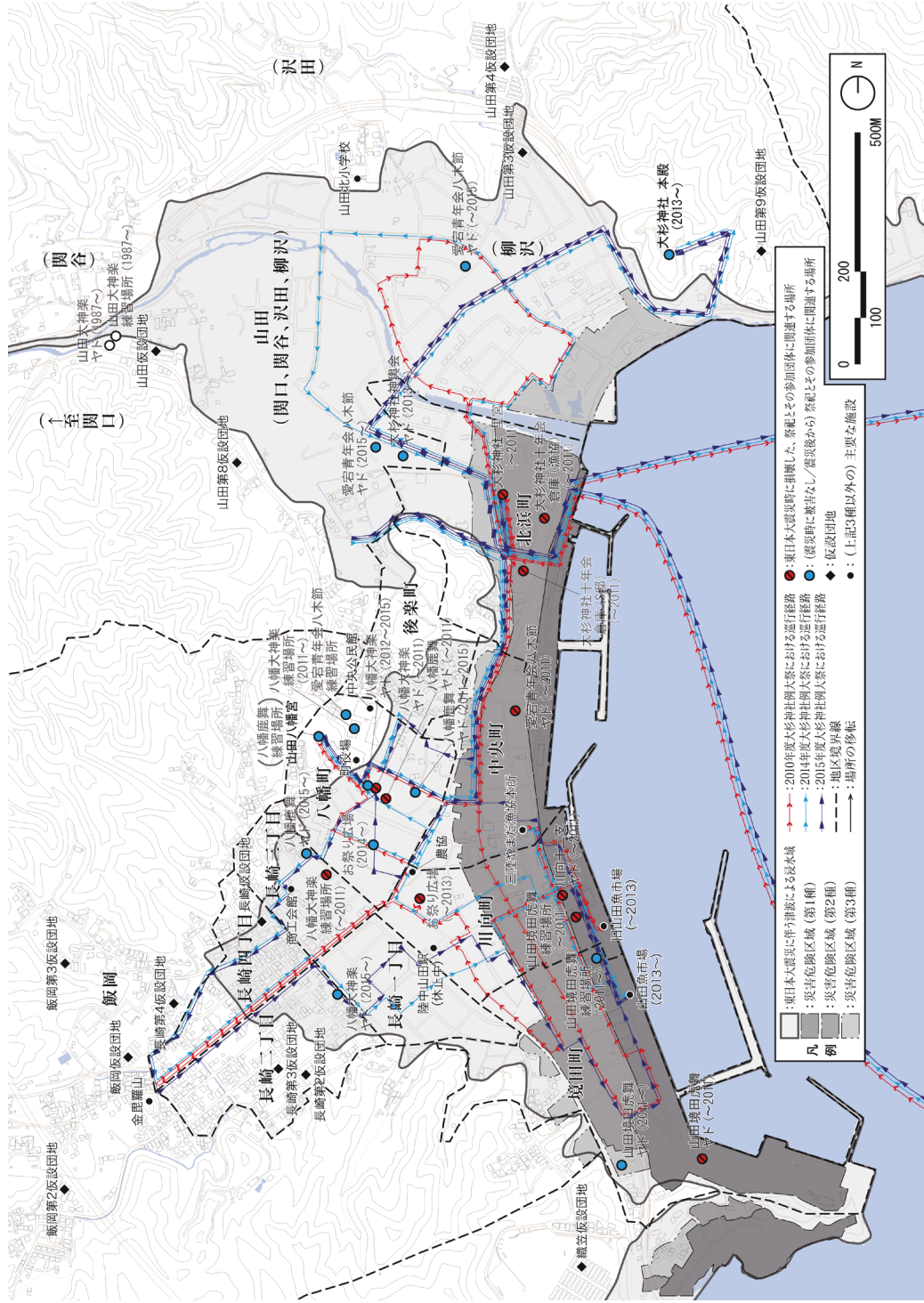


図3-21 大杉神社神輿会（旧十年会）及び7つの郷土芸能団体の拠点と大杉神社例大祭における神幸行列の巡行経路の変遷

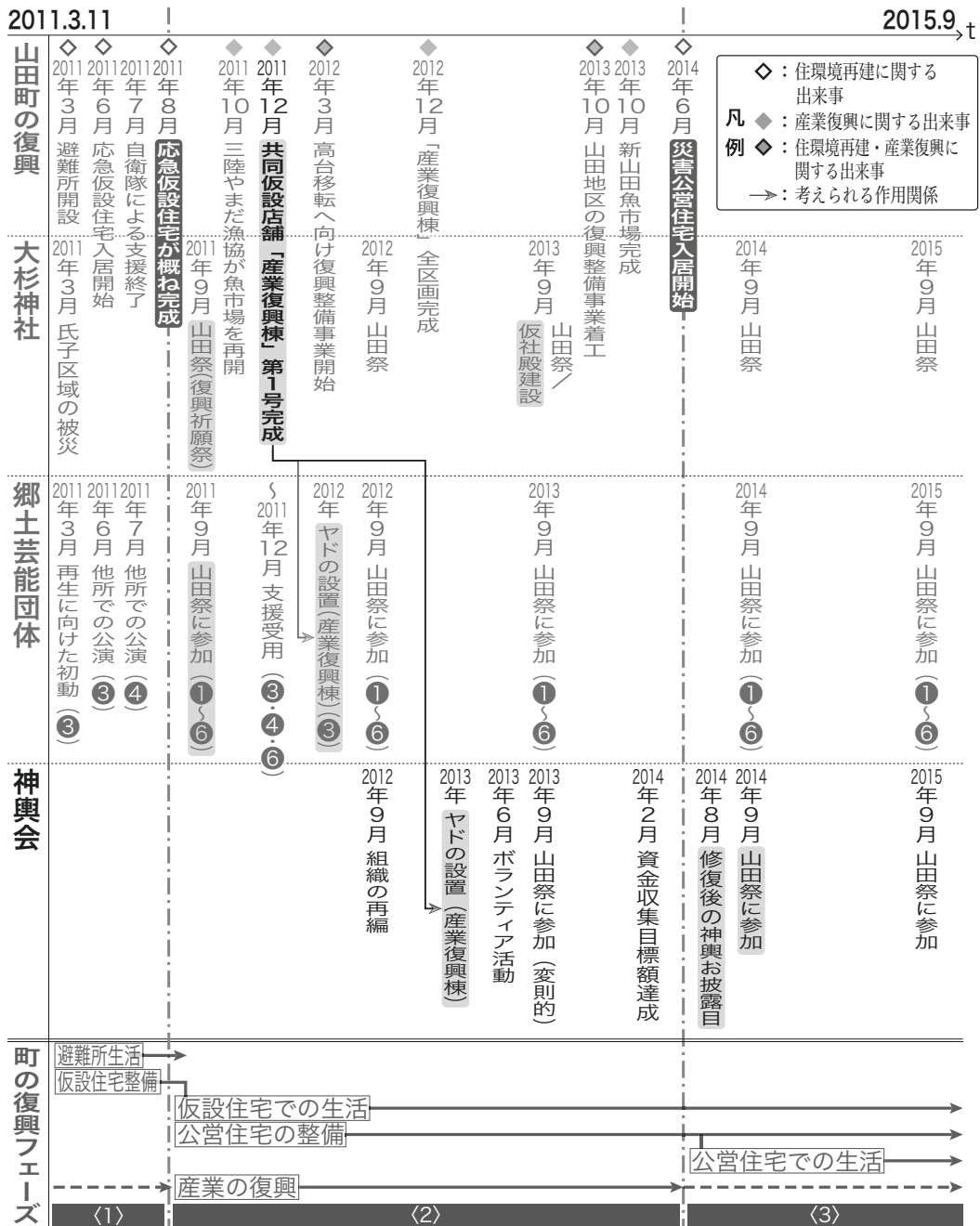


図 3-22 大杉神社神輿会（旧十年会）の活動の再開経緯と継続状況

## 3-7 まとめ

### 3-7-1 本章のまとめ（次頁 図 3-23-1、図 3-23-2）

本章では以下が明らかになった。

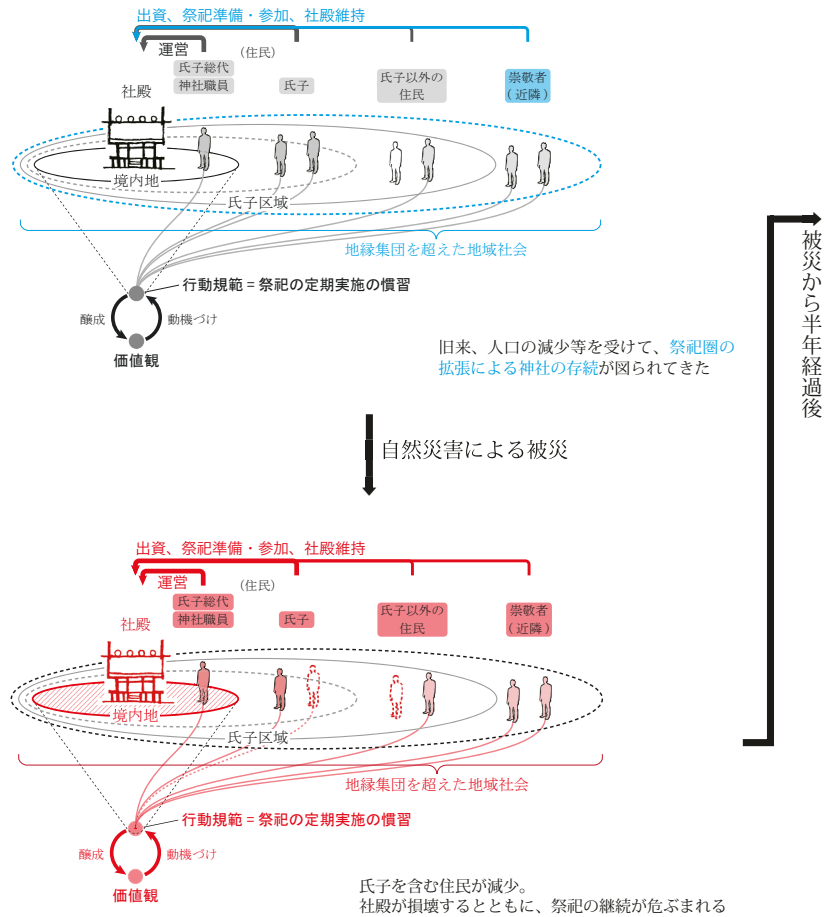
東日本大震災に伴う津波による神社の被害と被災後の状況として、被災神社は、社殿の損壊が軽度の場合は修復が地縁集団で対応されていたが、重度の場合は氏子区域外部からの支援も受け社殿の更新が進められたことが確認された。(3-2)

山田町では恒例行事の半数で郷土芸能が披露されており、その半数は神社の祭祀での奉納であることが確認された。このことから、対象地においては神社が民俗文化財の持続にとって重要な役割を果たしていると考えられる。また、大杉神社では地縁集団の人口減少・高齢化を背景として、被災前から近隣地域の山田八幡宮と連日での祭祀が実施されてきたことが確認された。(3-3)

大杉神社では被災後も継続して祭祀を実施してきており、被災2年半後に氏子区域外部の支援を得て仮社殿を建設し、被災3年半後には被災前とほぼ同様の内容で例大祭を実施したことが確認された。(3-4)

大杉神社の祭祀に参加する郷土芸能団体は、多くの団体が被災半年後の祭祀に参加し、被災4年半後の調査時点までに概ね用具の再整備を終えている。用具や拠点の再整備にあたっては、公益財団法人に対する支援要請や、用具が未整備な状態でも山田町外の催事に参加し団体の認知度向上を図ること、類似の山田町外の他団体との交流を図ることにより、山田町外から資金提供や用具の貸出・提供を受けていたことが確認された。神社職員は支援元の紹介等を通じて郷土芸能団体の再生に貢献していた。保存会の新設など、組織体制を変容させながら活動継続が図られてきたが、拠点の確保や人手不足は被災後4年半が経過した時点でも活動継続にあたっての課題となっていた。(3-5)

大杉神社神輿会（旧十年会）は、活動の再開に向けて被災1年半後に動き出し、被災4年半後に再び従来同様に祭祀に参加した。用具の再整備にあたっては、会の認知度向上を図りながら山田町内外で資金提供を募っていたことが確認された。会の活動の再開にあたっては、氏子区域外部からも舎人（担ぎ手）を寛容に受け入れ



( \* 赤色表記は、維持・継続が危ぶまれる状態を示し、特に赤色破線は消失状態を示す。  
 青色表記は、前の段階よりも維持・継続の可能性が高まった状態を示す。 )

図 3-23-1 本章の事例にみられた氏子区域外部との関係構築を通じた神社の存続・再生 (3章まとめ) (1/2)

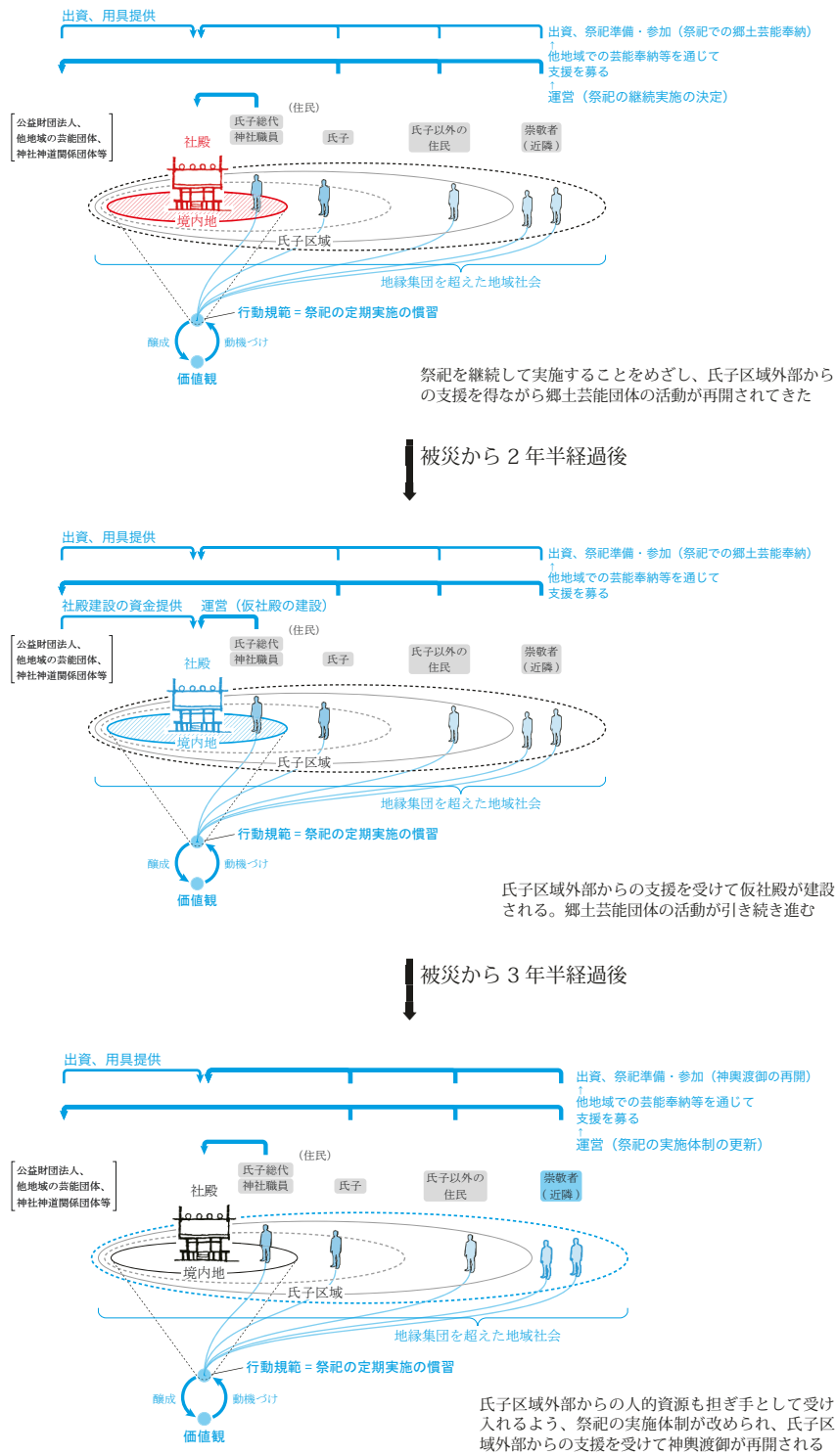


図 3-23-2 本章の事例にみられた氏子区域外部との関係構築を通じた神社の存続・再生 (3章まとめ) (2/2)

るよう組織体制が改められ、祭祀以外の時期にも舎人らの話し合いの場が持たれるようになり、会の拠点は産業復興のために設けられた倉庫に集約化されるなど、被災後はより統制の取れた組織へと変容したことが確認された。(3-6)

### 3-7-2 考察

本章で扱った大杉神社では、地縁集団の人口減少・高齢化に伴い、より多くの住民が参加することのできる日程を設定し、近隣地域の神社と併せて祭祀を実施し、継続してきたことが明らかになった。また、被災後には氏子区域外部からも神輿の担ぎ手を広く受け入れるように改めることで、震災前と同様の規模を保ちながら祭祀を継続してきたことが確認された。このことから、地縁集団に止まらず、近隣地域からも崇敬者が参加するように祭祀の実施体制を更新することは、人口減少・高齢化や災害への対処が求められる地縁集団において神社を存続・再生していく上で有用であると考えられる。

併せて、氏子区域及び近隣地域の被災後、郷土芸能団体は山田町外のイベントへの参加を通じて、また神輿会は山田町外でのボランティア活動を通じて、団体・会の認知度向上を図りながら、山田町外の公益財団法人や類似の芸能団体から資金の提供や用具等の物的支援を得てきたことが明らかになった。このことから、住民による郷土芸能奉納や神輿渡御を伴う神社で氏子区域の被災後も祭祀を継続していく上では、個々の郷土芸能団体が、氏子区域外部の催事参加やボランティアなどを契機に活動を再開し、認知度を高めながら支援を集めることが有用であると考えられる。





〈注釈〉

- 注 3-1) 2015.09.25 毎日新聞地方版 / 岩手 23 頁「震災 4 年半：とうほくの今 終わらぬ仮住まい 集約足踏み、広がる戸惑い」。
- 注 3-2) 文献 3-3 「VI. 都市計画及復興事業」より。この記述には、当時、神社神道が大日本帝国の国教とされていたことも背景にあると考えられる。
- 注 3-3) 本稿中での「郷土芸能」は「一定の地域内の住民を中心として伝承される舞踊や演技で、祭祀や行事にて披露されるもの」をさす。
- 注 3-4) 文献 3-4 によると、陸中沿岸 12 市町村の芸能団体の数は 333 団体であり、この数は岩手全県の約 3 分の 1 を占める。
- 注 3-5) 補表 3-1 に調査概要を示す。

補表 3-1 調査概要

調査 3- i : 現地踏査・聞き取り調査 (3-2)		調査 3- vi : 聞き取り調査 (3-3・3-4)			
調査範囲: 「Ⅲ区」※ <sup>1</sup> 沿岸の神社 21 社・寺院※ <sup>2</sup> 8 寺		調査対象: 山田町商工会会長 (A. K)			
実施日時: 2015.06.04 ~ 2015.06.11		実施日時: 2015.09.16			
調査内容: 東日本大震災に伴う津波による被害状況と被害後の概況 (参考文献 3-7 で情報補完)		設問内容: お祭り広場の実施状況 等			
調査 3- ii : 地図調査 (3-2)		調査 3- vii : 聞き取り調査 (3-5)			
調査対象: 「Ⅲ区」沿岸の神社 21 社・寺院 8 寺が立地する町丁内		調査対象	ID	実施日時	
使用資料: 「祭礼・行事マップ」「民俗芸能マップ」( <a href="http://mukei311.tobunken.go.jp/">http://mukei311.tobunken.go.jp/</a> (2016.01.25 確認))		山田大神楽 責任者	H. K	2015.09.09	
調査内容: 「Ⅲ区」沿岸の神社・寺院における例大祭の開催情報の有無、各町丁内の郷土芸能の集計		関口剣舞保存会 責任者	S. T	2015.09.09	
調査 3- iii : 文献調査 (3-3)		八幡大神楽 責任者	S. Y	2015.09.14	
使用資料: 山田町史 (上・中・下巻)・「岩手県山田町ホームページ」( <a href="http://www.town.yamada.iwate.jp/">http://www.town.yamada.iwate.jp/</a> (2016.01.25 確認))		八幡鹿舞保存会 責任者	I. N	2015.09.16	
調査内容: 対象地域、対象神社の概要		愛宕青年会八木節 責任者	E. T	2015.09.13	
調査 3- iv : 文献調査 (3-3)		山田境田虎舞保存会 責任者	K. Y	2015.09.18	
使用資料: 広報やまだ※ <sup>3</sup>		川向十二支会 責任者	A. K	2015.09.16	
調査内容: 震災後の山田町の再建の動向、山田町内の恒例行事の実施状況、恒例行事内の民俗文化財披露の頻度		設問内容: 各団体の概要、震災による被害状況、震災後の動向 等			
調査 3- v : 聞き取り調査 (3-3・3-4・3-5)		調査 3- viii : 聞き取り調査 (3-6)			
調査対象	ID	調査対象		ID	実施日時
大杉神社・山田八幡宮 宮司	S. A	大杉神社神輿会 会長		U. Y	2015.07.17
大杉神社総代長・例大祭祭典長	M. S	大杉神社神輿会 事務局長		S. M	2015.09.15
設問内容: 山田祭の概要、近年の開催内容、参加団体の概況 等		旧大杉神社十年会 副会長		H. Y	2015.07.16
		設問内容: 大杉神社神輿会 (旧大杉神社十年会) 概要、震災による被害状況、震災後の動向 等			

※ 1 : 三陸海岸の津波防災について研究を行った山口弥一郎の地域区分において、「三陸海岸の最も標識的、かつ大規模なリアス式海岸」(参考文献 3-5 より) とされる範囲。

※ 2 : 国土地理院の「神社」「寺院」の地図記号の表記に関しては、「神社の記号は、有名なものや良い目標になるものをあらわします。神道教会や神道教団所属の建物、その他これとおなじような教会所属の建物には使われていません。」「寺院の記号は、有名な寺や良い目標になるものをあらわします。」(国土交通省 国土地理院 HP (<http://www.gsi.go.jp/KIDS/map-sign-tizukigou-h05-01-17jinja.htm>, <http://www.gsi.go.jp/KIDS/map-sign-tizukigou-h05-01-18jiin.htm> (2015.08.01 確認))) とのことである。

※ 3 : web 上に公開されている 2003 年 4 月 1 日号以降で、該当する期間のものを使用した。

注 3-6) ここでは、使用資料である「東日本大震災津波詳細地図 (上・下巻)」中に地図記号のある神社・寺院を「沿岸部」のものとしている。

注 3-7) 人口・世帯数は国勢調査のデータを参照。



- 注 3-8) ここでは、2009 年から 2015 年までに少なくとも 1 回の開催日が確認され、かつ 2003 年から 2009 年の期間も含めた場合に複数回の開催日が明らかな行事を「恒例行事」とする。ただし小中学校等学内での行事は除く。
- 注 3-9) 参考文献 3-6、3-7、3-8、3-9、3-10 をもとに情報を整理したが、実施状況が確認できなかったものについては表中で「不明」としている。
- 注 3-10) 休まずに祭祀を続けてきたことについて、「(震災後に) お祭りしているのは最初は無理してやっていた。やっぱり町民の皆さんを元気づけたいと考え、休まずに行った。」(調査 3- v の際の総代長のコメントより)
- 注 3-11) 「(移転の決め手となった要因は) また津波が来たら困るから。自分の独断で決めた。それに全員が従っただけ。文句のつけようもないだろう。二度と被害に遭わなくてすむ。」(調査 3- v の際の宮司のコメントより)
- 注 3-12) 「大杉神社 平成 22 年度神幸祭行事表」、「大杉神社 平成 26 年度神幸祭行事表」中の「神幸祭行列順序」の記載をもとに作成。
- 注 3-13) 人口は住民基本台帳の数値を使用。また、「山田祭参加人数」内の「(震災後 / 震災前) × 100」は、状況把握のためのおおよその数値である。「奉納中の写真」は参考文献 3-9、3-12、大杉神社神輿会作成のポスターより転載。
- 注 3-14) 文献 3-12 に記載のある「奈奈子祭」(愛宕青年会八木節が参加)のように、今回の聞き取り調査内では確認されなかったが、郷土芸能団体の復興支援イベント等への参加は複数あったものと考えられる。
- 注 3-15) 祭準備の打ち合わせ等について、「祭全体会議というのを 2 週間前に山田八幡宮にて行う。」「各神社で総代会をやるだけ。その日にこういう風にやりなさいという指示を出すだけ。一方的な会議。混ざりたかったら神社に従いなさい、というもの。」(調査 3- v の際の宮司のコメントより)
- 注 3-16) 調査 3- v の際の宮司のコメントより。
- 注 3-17) 調査 3- viii の際の事務局長のコメントより。

〈参考文献〉

- 3-1 広井良典：コミュニティを問いなおす－つながり・都市・日本社会の未来，ちくま新書，2009
- 3-2 後藤浩，石野和男，玉井信行，竹澤三雄：寺院の津波避難場所としての役割に関する考察，土木学会論文集 B3(海洋開発)，vol.71, no.2, pp. I\_695-I\_700, 2015
- 3-3 三陸津波に因る被害都町村の復興計画報告書，内務省，1934
- 3-4 ふるさと岩手の芸能とくらし研究会：とりら，vol.6, 2012
- 3-5 山口弥一郎：山口弥一郎選集 第6巻，凶作と津波 - 津波常習地三陸海岸地域の集落移動，世界文庫，1972
- 3-6 山田町役場：広報やまだ，vol.792-1087，岩手県山田町，2003～2015
- 3-7 山田町役場：[http://www.town.yamada.iwate.jp/15\\_wadai/index.html](http://www.town.yamada.iwate.jp/15_wadai/index.html) (2016.05.11 確認)
- 3-8 山田町役場：[https://twitter.com/info\\_yamada](https://twitter.com/info_yamada) (2016.05.11 確認)
- 3-9 山田町観光協会：<http://yamada-kankou.seesaa.net/> (2016.05.11 確認)
- 3-10 山田町観光協会：<http://yamada-kankou.sblo.jp/> (2016.05.11 確認)
- 3-11 東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会：東日本大震災民俗文化財現況調査報告書 - 岩手県 I，関東図書株式会社，2012
- 3-12 山田祭りをふたたび実行委員会：<http://www.yamadamatsuri.com/report.html> (2016.05.11 確認)
- 3-13 大島建彦：八幡祭りとお杉祭り，西郊民俗，vol.186, 2004
- 3-14 山泰幸：「象徴的復興」とは何か（特集 災害復興制度の研究），先端社会研究，vol.5, pp.153-175, 2006

第4章 氏子区域外部との関係構築を通じた  
神社の存続・再生  
：奈良県吉野郡天川村天河神社



## 4-1 本章の目的と構成

### 4-1-1 研究対象の選定と本章の目的

本章では、かつての荒廃状態から再生され、参拝や在来の恒例行事参列にとどまらない崇敬者の新たな活動が「天河太々神楽講」（以下、単に「神楽講」とも記す）として20年来実施されてきた奈良県吉野郡天川村の天河大辨財天社（以下、天河神社）を対象に、神社の再生の経緯や再生後の社殿の管理、祭祀の実施体制等を把握する。その上で、神社の存続において重要な役割を果たしてきたと想定される神楽講の実態と、神社の存続を通じて醸成された地域資源を明らかにすることを目的とする。

### 4-1-2 研究の流れ

研究の流れを図4-1に示す<sup>注4-1)</sup>。

4-2で対象地域、対象神社の概要を調査4-i・4-ivをもとに記す。

4-3では再生の経緯とその後の運営状況を調査4-ii・4-ivより整理する。

4-4では神楽講の概要を、4-5では神楽講の活動（以下、「講活動」とも記す）の実態を調査4-iii・4-ivより捉え、前節からの内容をもとに神楽講の特性をまとめる。

4-6では前節までの内容をふまえ、神社の存続を通じて醸成された地域資源を時系列に沿って整理する。

以上をもとに4-7では本章のまとめを行う。

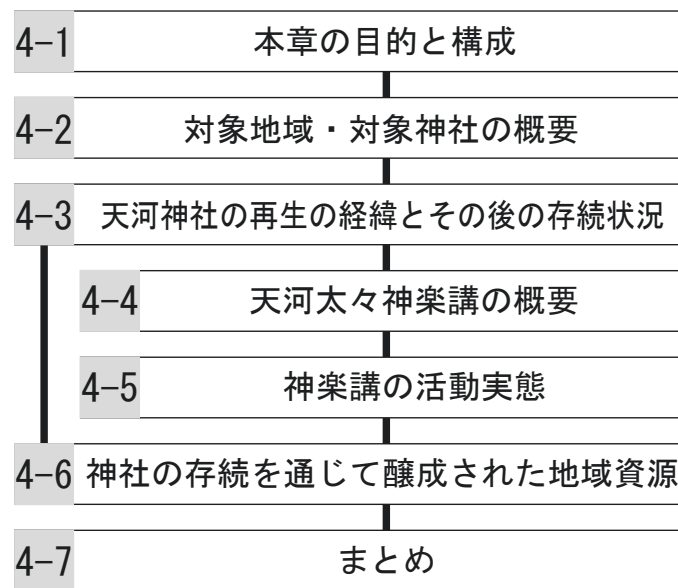


図 4-1 研究の流れ

## 4-2 対象地域・対象神社の概要

### 4-2-1 対象地域の概要

天川村は奈良県の中央部に位置する山村である（図4-2）。昔から山上ヶ岳や弥山へ登拝に訪れる人びとが多く、特に洞川周辺は旅館や民宿等で賑わっている。そうした背景もあり近年は観光産業に注力しており<sup>註4-3)</sup>、天河神社の位置する坪内でも民宿やペンションが増えている<sup>註4-4)</sup>。図4-3のように天川村は人口減少が進んでいるが、坪内には近年5世帯のIターンがみられ、「そのすべては神社に魅かれて定住を決意した」<sup>註4-6)</sup>とのことである。

2011年9月に発生した紀伊半島大水害時、坪内は川の水位上昇に伴い家屋の大半に全半壊等浸水被害が発生、1名が犠牲となった。

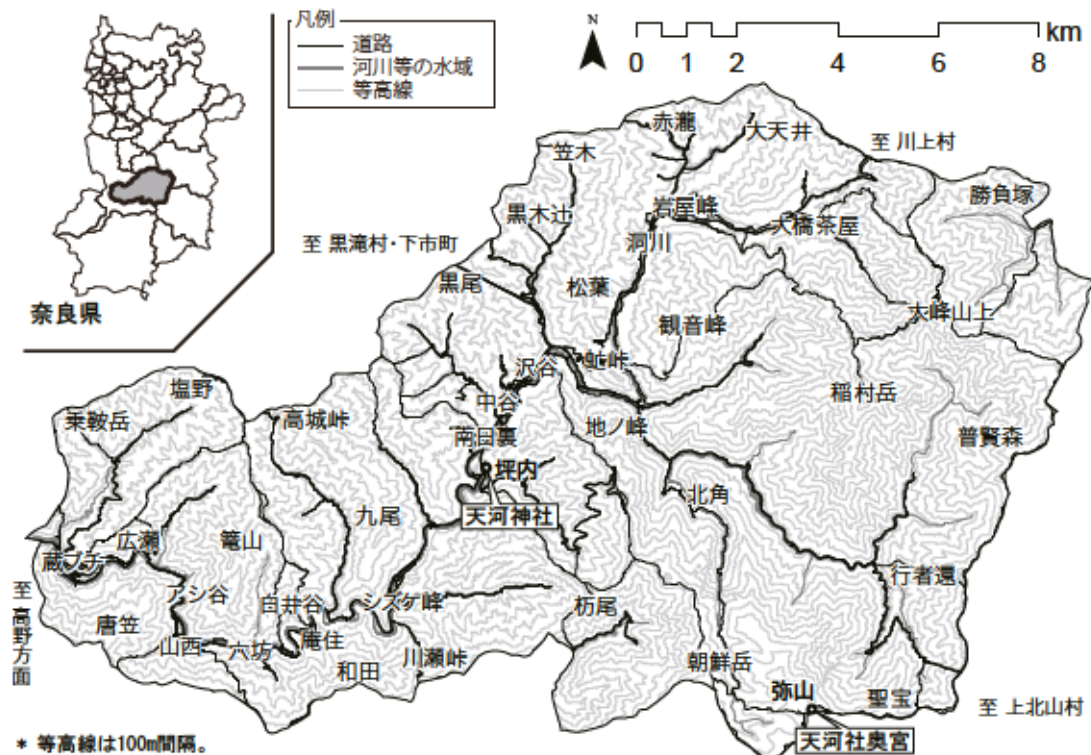


図4-2 天川村地図<sup>註4-2)</sup>



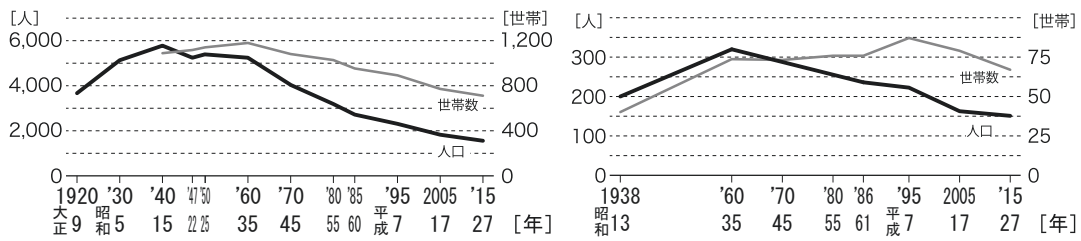


図 4-3 天川村の世帯数・人口の変遷 (左)、坪内の世帯数・人口の変遷 (右) 注 4-5)

#### 4-2-2 対象神社の概要

天河神社の社殿造営は7世紀、戦勝祈願の功に対する感謝の印としての天武天皇によるものが最初と伝えられる。主祭神は辨財天としても信仰される市杵島姫命であり<sup>注 4-7)</sup>、芸術・芸能の神として天川村外から参拝に訪れる者も多い。能楽に関連する文化財を多く所蔵する。大峰信仰七十五靡の1つである弥山を奥宮とする。修験道の影響が色濃くうかがわれる祭祀も実施されている。

## 4-3 天河神社の再生の経緯とその後の存続状況

本節では調査 4-ii・4-iv より、天河神社の再生の経緯（図 4-4）とその後の存続状況を整理する。

### 4-3-1 再生が行なわれた経緯

#### phase 1：第二次世界対戦後～神社再生、芸能奉納の再開（1948～1979年（昭和23～54年））

明治の神仏判然令や修験道廃止令の影響を受け、天河神社は長らく廃絶されていたものの、1948年（昭和23年）に社家の有志により再生され、以来能楽や狂言の奉納が実施されるようになる。その後所蔵する宝物の調査が開始され、1966年（昭和41年）には能面・能衣装が奈良県の文化財に指定された。同年、現職宮司（第65代）が専門の神職として就任し、それ以後は神社境内地が常に清浄に保たれるようになる<sup>注4-8</sup>。1970年（昭和45年）の例大祭において観世流京都の名士による奉納が行われたことを皮切りに、諸流派の名士らが芸能を奉納することが恒例となった。

#### phase 2：南北朝和解の塔建立～社殿建替「平成の大造営」（1980～1992年（昭和55～平成4年））

天川村は南北朝時代、後醍醐天皇以降4代に渡り南朝の拠点とされていた<sup>注4-9</sup>。この歴史をふまえ、南北朝和解の宝篋印塔が建立される。それ以来、南朝方の子孫や関係者が頻繁に天河神社を訪れるようになる<sup>注4-10</sup>。さらに翌年の1981年（昭和56年）には60年に一度実施される御秘神「日輪大辨財天」の開帳を迎え、崇敬者の参拝が盛んになり始める<sup>注4-11</sup>。そうした流れを転機として、1980～1982年（昭和55～57年）に奥宮、1987～1989年（昭和62～平成元年）には里宮と、老朽化が進んでいた社殿の全面改築が実施される。また1988年（昭和63年）には宮司を理事長とし、崇敬者の音楽家や漫画家らを評議員とする財団法人「天河文化財団」が設立され、音楽会や講演会等の活動を開始する。

先の社殿改築のために融資を受けていた天河神社であったが、返済資金が想定より集まらなかったため「返済が不可能になり、神社所有の境内の土地や山林が競売にかけられる」<sup>注4-12</sup>との報道が1992年（平成4年）、各社の新聞に掲載される<sup>注4-13</sup>。この報道を受け、崇敬者らを中心とした「天河大辨財天社支援活動」である「天河曼陀羅」が開始されることとなった<sup>注4-14</sup>。その動きは、東京や京都でのシンポジウム開催等を経てその年のうちに崇敬会の設立へとつながったが、「理念、会則、



方針、運営をめぐり十分に固まるまでには至らなかった」<sup>注4-15)</sup>。

#### phase 3：神社負債報道～「太々神楽講」復興（1993～1996年（平成5～8年））

かつて天河神社の護持講として存在した「太々神楽講」を復興しようという気運が崇敬者の間で1990年（平成2年）より高まっていた。上記の崇敬会設立と護持講復興呼び掛けの2つの流れが合わさって、「太々神楽講」が1993年（平成5年）に復興される<sup>注4-16)</sup>。その3年のちの1996年（平成8年）7月の例大祭終了後、崇敬者らが宮司宅に集まり、今後神楽講を活性化していくための方策が話し合われた結果、講の機関紙を出すことと、活動を通じて広がりを作る<sup>注4-17)</sup>ことが決定される。

以降、崇敬者によるセミナーやワークショップ等の講活動が展開し、講活動報告・開催告知等も含んだ講社通信「天河太々神楽」（以下、「講社通信」）が年1回程度発行されるようになった。

また上記と並行して、神田における「おんだ祭」が1994年（平成6年）以来再開され、以後継続して実施されている。

#### phase 4：「太々神楽講」講活動実施～（1997年（平成9年）～）

1996年（平成8年）内の講活動はそれ以前にも奉納演奏やワークショップを実施していた講元2名によるもののみであったが、1997年（平成9年）より新たな複数の講元による講活動が展開されていった。2004年（平成16年）には天河神社奥宮弥山を含む「大峯奥駟道」が世界遺産に登録される。2008年（平成20年）には「平成の大造営」から20年の記念として、7月の例大祭を「御遷宮二十年記念大祭」と称し、御秘神「日輪大辨財天」が特別に開帳される。また同年に、風雨雪により損傷が進んでいた奥宮の修復工事も実施された。翌年の2009年（平成21年）、天河神社の禊殿前に穴窯「天河火間」が造営された。この窯は2011年（平成23年）の紀伊半島水害時浸水被害を受けたが、翌年には再興されている。2013年（平成25年）、天河神社所蔵の能面が国の重要文化財指定を受けた。

### 4-3-2 再生後の神社の存続状況

#### 1) 社殿の管理・祭祀・その他の取り組み

社殿の管理は神社職員を中心として神社職員により行なわれている。

祭祀は次第に充実が図られ、近年は年間を通して様々に実施されている。天河神

社の年間の祭祀をまとめたものを表 4-1<sup>注 4-18)</sup> に示す。

表 4-1 天河神社の年間の祭祀

一月一日	歳旦祭
一月五日	松囃神事（湯立神楽・三番叟奉納）
一月十五日	とんど祭（於 神社護摩壇）
一月十七日	牛王宝印神符頒布祭
二月二日	鬼の宿（神迎え神事・社家宅）
二月三日	節分祭（所願成就厄除け採燈護摩厳修）
旧三月三日	桃の節句祭
〃	春の太々神楽講社大祭
四月十四日	春季大祭〔慈航祭〕（能楽奉納）
五月中旬	弥山神社〔奥宮〕大祭（一泊二日）
五月下旬	おんだ祭（お田植え神事）
旧五月五日	端午の節句祭
六月三十日	夏越大祓式
七月十六日	宵宮祭
七月十七日	例大祭（採燈護摩厳修・能楽奉納）
旧七月七日	七夕祭・萬霊供養祭
旧七月八日	七夕護摩供（供養護摩木等を焼き上げ）
九月一日	八朔祭
旧八月十五日	観月祭（仲秋の名月神事）
九月下旬～十月上旬	抜穂祭（稲刈り神事）
旧九月九日	重陽の節句祭
十一月二日	秋季大祭〔亥の子祭り〕（能楽奉納）
旧十月十日	五節句開きの神事（とうとたり）
〃	秋の太々神楽講社大祭
十一月二十三日	新嘗祭
十二月二十三日	天長祭〔天皇誕生日〕
十二月三十一日	年越大祓式
十二月三十一日	除夜祭

※〔 〕：筆者付記

その他の取り組みとして、先述の通り崇敬者によるセミナーやワークショップ等の講活動が展開されている。詳しくは次節以降で具陳する。

## 2) 今後の存続に関する課題

かつては天川村全体が氏子区域だったが、現代は坪内のみを氏子区域とする<sup>注 4-19)</sup>。前節で述べた通り坪内への移住者は見られるものの氏子区域の高齢化は進んでおり、「総人足」（例大祭前の集落内の草刈りや幟旗の設置等の共同作業）等の継続が厳しくなりつつある<sup>注 4-19)、注 4-20)</sup>。

### 4-3-3 小括

天河神社では、廃絶状態にあったところから、社家の有志らにより、氏子区域外部の芸能者の協力を得て祭祀が再開されて以来、境内地を清浄に維持しながら、次第に祭祀の種類および内容の充実が図られてきたことが確認された。また氏子の減少・高齢化と対照的に、崇敬者らによる支援活動や崇敬組織の設置が進められてきたことが確認された。

次節・次々節では、崇敬者らにより構成される神楽講の実態を捉える。



## 4-4 天河太々神楽講の概要

### 4-4-1 神楽講の概要（表 4-2）

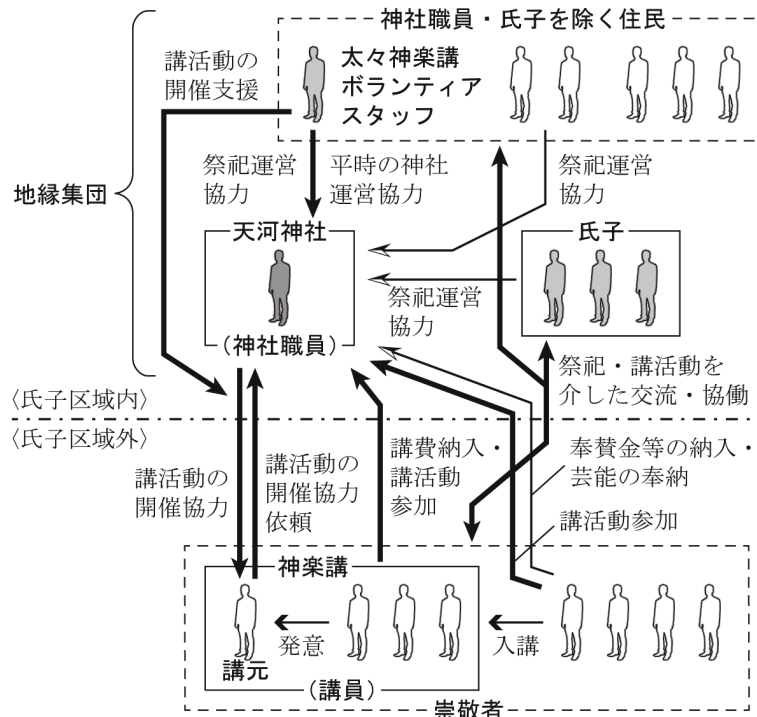
天河太々神楽講は、調査時点より約 390 年前に創設された護持講であり、神前における舞楽奉納を通じて神徳を讃え祈ったとされる「太々神楽」に起源を持つ<sup>注 4-21)</sup>。長らく不活性であったが、先述の通り 1993 年に復興され、天河神社直轄の講社となっている。規約では「氏子崇敬者によって構成する」とされているが、講員は実質天川村外の崇敬者である<sup>注 4-16)</sup>。講員は講金を 1 年毎（直講員は 1 ヶ月毎）に納める。講員の特典として、境内地を使用した研修会や講習会、芸能奉納等の実施<sup>注 4-22)</sup> や、おんだ祭での早乙女奉仕（女性講員のみ）ができること等がある。「ゆるぎなく固い組織づくりをめざすのではなく、自立した個人が、それぞれの意志で、それぞれのやり方で参加し、互いに異なる魂の輝きを尊重し合い、磨き合って、生命の本源に触れてゆく、やわらかく、開かれたネットワークである」<sup>注 4-23)</sup> とされる。

表 4-2 神楽講の概要（神楽講規約より抜粋）

総 則	本講は天河大辨財天社護持講と称し、天河大辨財天社直轄の講社とする。
	本講は神社氏子崇敬者によって構成する。 本講は天河大辨財天のご神徳を敬仰し社頭の護持振興を図ると共にその恩頼加護のもと、講員各自が禍災を転じて福慶を得、大難を変じて小難と為し精神を安定して健康を保持し、事業を恢弘して社会の向上に寄与することを目的とする。
講 員	講員の種別は左の通りとする。
	正講員 個人 年講金一万円を納めるもの。
	有功講員 個人法人又は団体 年講金五万円を納めるもの。
	名誉講員 個人法人又は団体 年講金十万円を納めるもの。 直講員 個人 [前略] 毎月金千円以上を納めるもの。
	本講は前条の目的に賛同して、所定の講費を納入した人を講員とする。[後略]
講 員 の 特 典	一、入講者には講員台帳に登録し、神殿にて奉告の後講員証を発行する。
	二、日毎の日供祭並びに、春(旧三月三日)、秋(旧十月十日)の講社大祭には講員の健康、家内安全、事業恢弘、諸災消滅の祈願を齋行する。
	三、春、秋の講社大祭、例大祭を始め主要祭典の案内を送付する。
	四、年末には新年を迎えるにあたり、講員祈祷神札、辨財天曆等を送付する。
	五、おんだ祭には講員の希望により早乙女奉仕ができる。(但し女性講員のみ)
	六、社務所に申し出、所定の手続きを経れば昇殿参拝ができる。
	七、年一回～二回講社だより[講社通信をさす]を発行し、講員に配布する。
	八、研修会、講習会、芸能奉納等を催す場合、参集殿並びに能舞台の使用に便宜を図る。
	九、有功、名誉講員には、法人、団体五十名以上であればその講中の意志を以て自由に日時を定め、参拝し太々神楽祈祷を申し出ることができる。
	十、有功、名誉講員には、希望により宝物が拝観できる。

※ [ ] : 筆者付記

天河神社の関与者の相関図を図4-5に示す。なお、「太々神楽講ボランティアスタッフ」(以下、「ボランティアスタッフ」と記す)は、崇敬者として神楽講創設に関わり、創設後は神社運営・講活動開催への支援を行なってきた。



\* ← は、講活動が開始される前からみられたもの。

図4-5 天河神社の関与者の相関図

#### 4-4-2 神楽講の新規入講者の変遷

神楽講の新規入講者数とその分布の変遷を図4-6に示す。新規の入講者数自体は減少傾向にある。全期間を通して大阪府と東京都在住者が多くみられるものの、各地に分布していることがわかる<sup>注4-25)</sup>。

#### 4-4-3 神楽講の活動の概要

講活動は、「全ての人々が本当に霊的に元気回復できる」ことをめざし、「太古からの祈りの場」としての当該地域の特性を活かした講習会やワークショップ等の形で実施されてきた<sup>注4-26)</sup>。個々の催事は講員の中から「講元」が主催をつとめる。

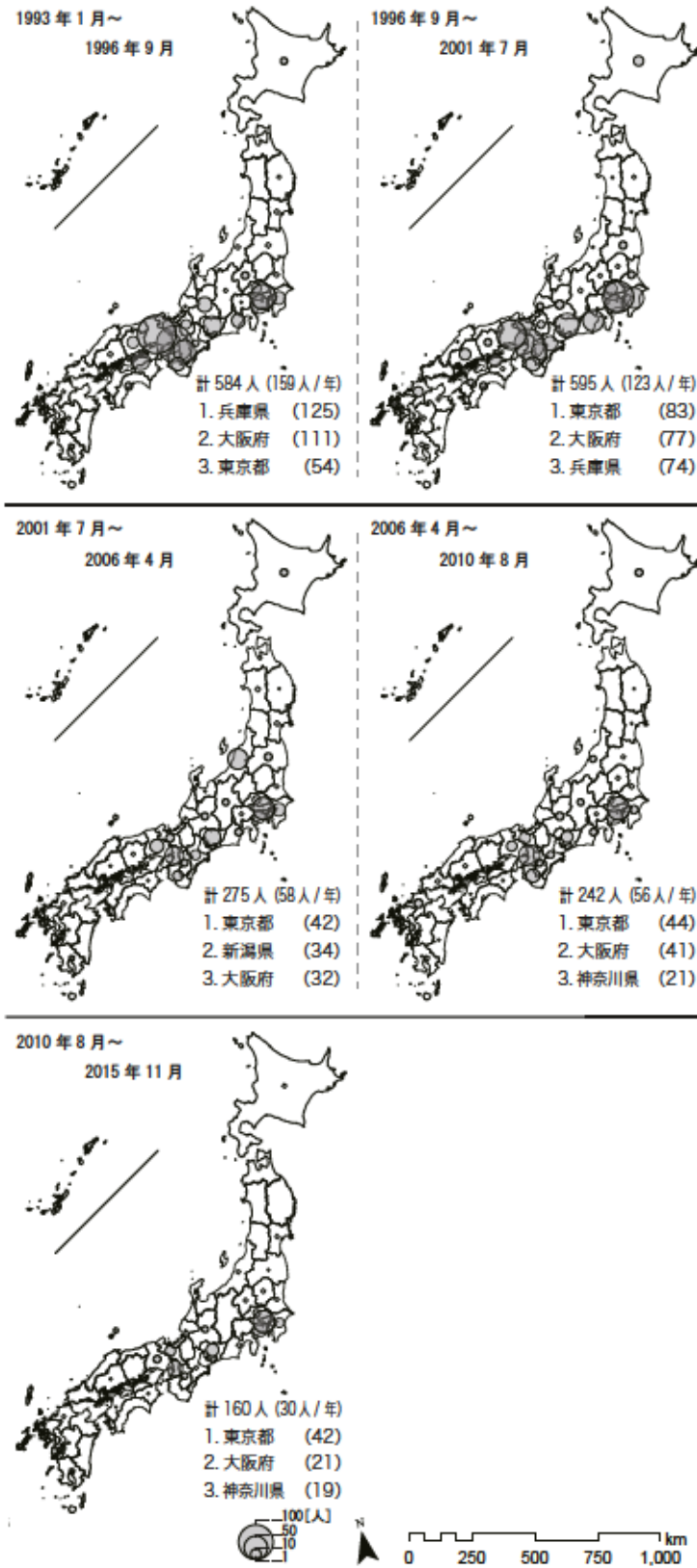


図 4-6 新規入講者数とその分布の変遷<sup>注 4-24)</sup>

講活動によっては「世話人」や「先達」が配され、参加者（講員か否かは不問）を募り実施される。講元は、「人と人をつなぎ、人と神（生命の本源）とをつないでゆく、つなぎ役に徹する」<sup>注4-23)</sup>ものとされる。講活動実施にあたり、参加者は天河神社への正式参拝を行うことが慣例となっている<sup>注4-27)</sup>。活動の具体的内容については次節で扱う。

#### 4-4-4 講活動参加者の参加の動機

講活動参加者の参加動機について、講社通信における言及箇所を抽出し分類を行った結果を表4-3にまとめた<sup>注4-28)</sup>。「会のテーマに関心を持った／持っていたため」、「講元に勧められたため」という主旨の動機が最も多くみられる。その他、神社職員や親族、友人、ボランティアスタッフ等からの開催案内を受けての参加が多い。弥山登拝を含む講活動への参加を通して「自分試し」をしたかったという記述もみられた。

表 4-3 講活動参加動機の分類とその件数

会のテーマに関心を持った／持っていたため	17
講元に勧められたため	16
宮司に勧められたため	4
知人に勧められたため	4
天河を一度訪れてみたいと思っていたため	4
ボランティアスタッフに勧められたため	2
自分試しのため	2
講元が尊敬する人物であったため	1

#### 4-4-5 講員が講元を務めた動機

講員が講活動の講元を務めた動機について、講社通信における言及箇所を抽出し分類を行った結果を表4-4にまとめた<sup>注4-28)</sup>。他の講元や神社職員、ボランティアスタッフからの勧めを受けて講元を務める場合が多いことがわかる。

表 4-4 講元を務めた動機の分類とその件数

他の講元に勧められたため	3
講活動として行ないたいテーマがあったため	2
宮司に勧められたため	1
ボランティアスタッフに勧められたため	1
家族が天河と縁があったため	1

## 4-5 神楽講の活動実態

本節では、講活動が開始された1996年から講社通信に報告のある2015年まで<sup>注4-29)</sup>の講活動の変遷を、祭祀との関係もふまえて概観する。

### 4-5-1 講活動実施件数

講活動の実施数を図4-7にまとめた。講活動開始から2001年ごろにかけては、初年の1996年を除き1年あたり20件前後で、最も盛んに実施された。2002年から22年ごろにかけては1年あたり15件前後、2011年以降は1年あたり10件未満で推移している。以上をもとに、1993年（神楽講復興）～1996年を①期、1997年～2001年を②期、2002年～2010年を③期、2011年～2015年を④期とし、以降の分析に用いる。

### 4-5-2 講元の変遷

講元の変遷を図4-8に示す。①期の講元は2名だったが、①期のうちに多くの新たな講元による講活動が実施された。②期以降は①期から講活動を継続して行う講元が複数みられ、③期での新しい講元は少ない。講社本部主催の講活動は②期に多く行われていた。

複数講元の共同による講活動実施が全期間を通じてみられるが、特にボランティアスタッフを含んだ共同実施が②期に多く行われている。

### 4-5-3 講活動の内容

講社通信での実施報告をもとに各講活動の内容を抽出し分類を行なった結果を図4-9に示す。特に天河村での宿泊を伴う講活動は、複数内容の組み合わせで構成される場合が多い。通算で最多の類型は「祭祀参加」であった。それ以外では「気功・ヨガ・瞑想」、音楽や舞踊のワークショップ、「講演」等が多くみられた。大半の活動タイプの初出は①期のうちに確認できる。

散策や近くの温泉入浴、登山といった形で、神社境外地も利用する講活動が複数実施されている。社殿内の雑巾がけや境内地の掃き掃除、祭祀の手伝い等、神社運

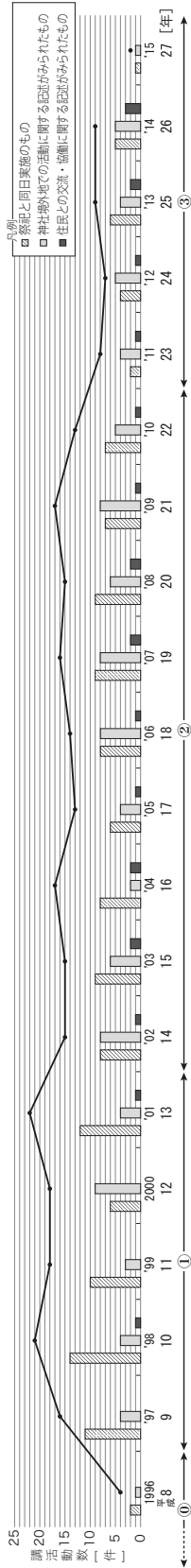


図 4-7 講演活動の各年毎の実施数

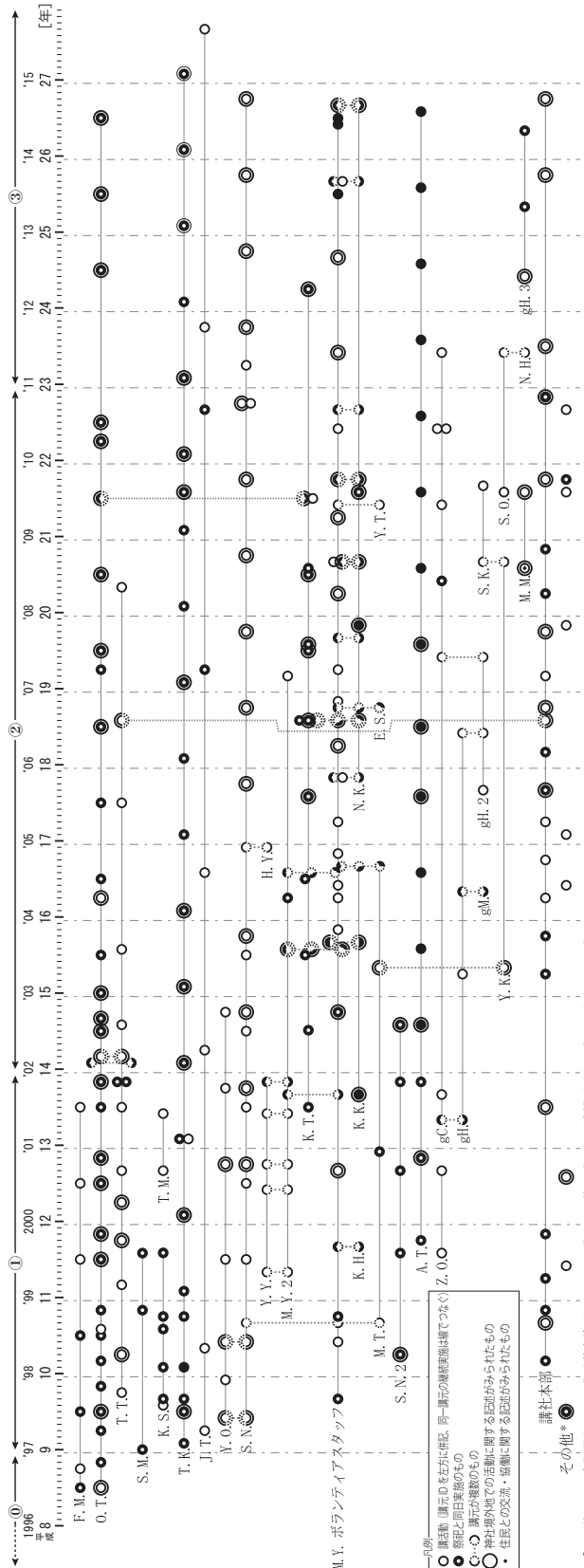


図 4-8 講演活動の講演元の変遷

\*「その他」は、全期間を通じて講演活動実施が1回のみで、他の講演元との連携が見られなかったものを示す。



営を補助するものもみられた。

神社職員による講話や禊行法の実習等、神社職員が提供する内容もある。特に講社本部主催の「天の安河文化を学ぶつどい」は、天河神社に古くから伝えられている「五十鈴」の振り方の実習を含む講活動であり、神社職員と神楽講講員 N. H. を講師として②期に継続的に実施されている。

また講活動に対しての神社職員によるサポートとして、護摩神事の実施や参加者の宿泊先確保のための宿への口利き、神前奉納実施の住民への広報、参加者を連れてのドライブや天川村内散策、勉強会への菓子の差し入れ等が行われていた。

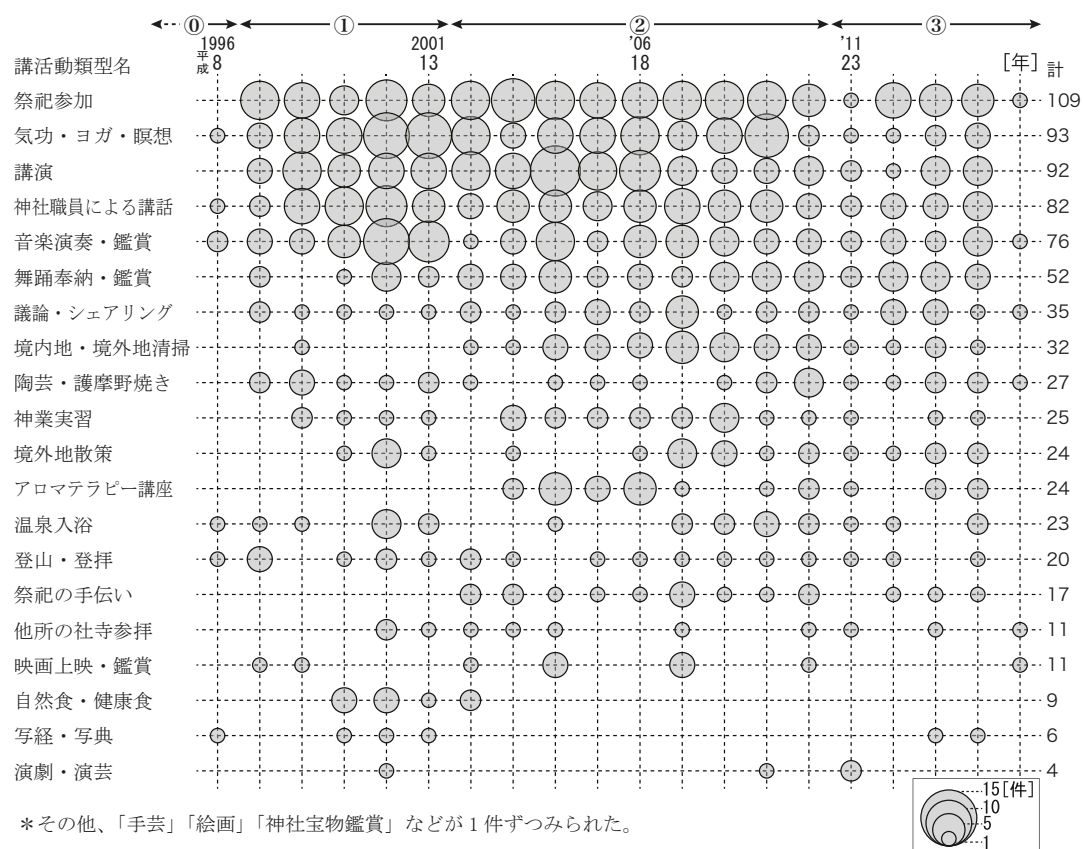


図 4-9 講活動の内容の種類と各年毎の件数

#### 4-5-4 講活動実施日

講活動の実施日については、祭祀と同日開催とすることで、祭祀参加を講活動の一部とすることが初期から行われており、ほとんどの年で年間講活動数の半数程度を占める（図 4-7 より）。講活動の同日実施数が多い祭祀を集計した結果を図 4-10 に示す。①期のうちに様々な祭祀との同日開催で講活動が行われたことが確認でき

る。7月の例大祭、旧暦7月7日の七夕祭・萬霊供養祭、旧暦8月15日の観月祭（仲秋の名月神事）、2月3日の節分祭に併せて、ほぼ毎年1件以上講活動が実施されている。これは多くが継続的に講活動を実施している講元によるところである（図4-8参照）。例大祭では講元O.T.が①期から、観月祭では講元M.Y.が（一部は他の講元との共同実施であるが）①期から祭祀参加を含んだ講活動を継続的に実施してきた。節分祭では講元T.K.が①期から祭祀内での作陶、七夕祭では講元A.T.が②期から祭祀の手伝いを中心とした講活動を継続的に実施してきた。

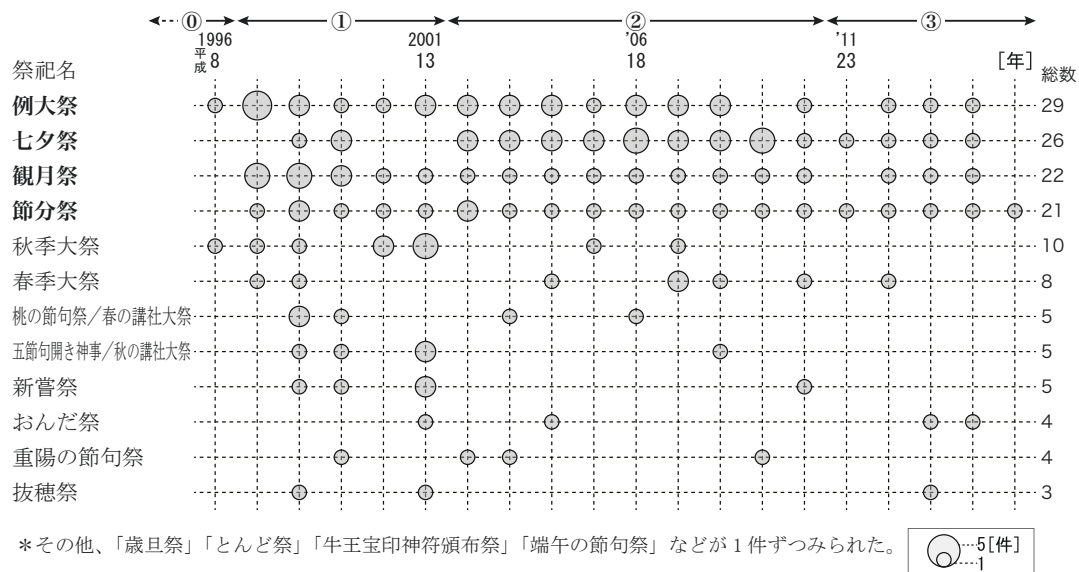


図4-10 祭祀と同日に実施されている講活動数

#### 4-5-5 講活動実施場所（図4-11）

神社の境外地<sup>注4-30)</sup>での活動を含む講活動数は、①期までは年間実施数の2割程度の年がほとんどであったが、その割合は次第に高まり、②期後半～③期では4割から7割で推移している（図4-7より）。

具体的な活動場所としては、参集殿での各種活動を中心として、本殿での神前奉納、来迎院（かつての天河神社の神宮寺）横の大銀杏の木の下や南朝黒木御所跡での気功、禊場（河原）での清掃や神業・瞑想、付近の森林や畑の散策、天河火間付近での作陶、弥山や八経ヶ岳等の山々への登拝と頂上でのワークショップ、奈良県内の他所神社巡拝といったものが確認された<sup>注4-31)</sup>。



図 4-11 天河神社周辺の講活動実施場所<sup>注 4-2)</sup>



#### 4-5-6 住民との交流・協働がみられた講活動

講活動参加者と住民との交流・協働に関する記述を講社通信より抽出した結果、①期の最終年以降、毎年継続して1件以上の交流・協働が確認された（図4-7）。これは主に②期以降の講元A.T.（調査4-iv聞き取り対象者）の講活動による（図4-8より）。具体的な交流・協働の内容としては、参加者が年配の住民から話を拝聴する、祭祀の準備・片付けを氏子と協力して行う<sup>注4-32</sup>（A.T.の講活動がこれに該当）、住民（子供含む）が参加者として講活動に加わる、近隣地域の商店主をゲストに迎えて新産業（アロマ精油抽出）創出を試みる、崇敬者を含む参加者が地縁集団内の講（弁天講）に加わる、といったものがみられた。

#### 4-5-7 神楽講の特性の整理

講活動が実施されてきた①～③期は、それぞれ以下のように総括できる。①：始動期、①：試行期（多くの新たな講元により多様な講活動が実施、様々な祭祀との同時開催も試みられた）、②：興隆期（講元の数・活動の種類が①期と比して一定程度絞られており、天河神社独自の五十鈴文化の敷衍・研鑽のための講習会も継続的に実施された。講活動参加者と住民との交流・協働が継続して確認され始めた。後半以降、神社境外地での活動を含む講活動が高頻度で実施されている）、③：定常期（新しい講元の参入は少ない。2011年の水害が幾許か作用したものと推察される）。

また前節からの内容をもとに、「崇敬者・信者の講」<sup>注4-33</sup>、現代における一般的な「崇敬会」と、天河太々神楽講を比較対照した結果を表4-5にまとめた。主だった特徴を以下に記す。

講員の分布・地縁集団との関係：「信仰中心にむすばれる、比較的ひろい範囲にわたる信者・崇敬者の組織である」<sup>注4-33</sup>という点で、神楽講は他2つと共通している。氏子区域外部の崇敬者により構成されるが、住民との交流・協働が見られる。

設置の契機・結集の原理：崇敬者らの発意に基づき、かつての音楽講を復興する形で設置された。地縁や明確な同信性に基づかず結集される。

設置目的：神社の存続・教化活動の実践といった目的を有する点で他2つとの共

表 4-5 「崇敬者・信者の講」「崇敬会」との比較対照による天河太々神楽講の特性の整理

		現代における神社の崇敬会	
		天河太々神楽講	「崇敬会」(文献 1-14)
講員の分布・地域社会との関係	「ほとんど講は、家単位に結成され、集落の結合関係と、緊密に関連している。村落の講は大体いわゆる部落単位、あるいはその内部の村組(小地域団体)、または同族団を基礎としてむすばれ、全員の参加を原則とすることが多い」 「新しい崇敬者・信者の講に」は「有志加入の形が多い」 「本源的には講員(崇敬者・信者)の、自発的な要望に発する」というよりは、むしろ外部からの働きかけによるものが大きかった」 「同一の信仰にむすばれる」	「信仰中心にむすばれる、比較的ひろい範囲にわたる信者・崇敬者の組織である」(文献 4-6) 氏子区域外の崇敬者により構成される 講員は特定の地域に基づかず、個人単位で全国に分布 崇敬者だけでなく、氏子や地元住民も参加する講活動もある	「伝統的な氏子区域の地域的住民の組織(町内会)を基礎として、名目的には独立しつつも実質的にはこれと表裏一体の運営がされているような組織もあり、他方、旧来の町内会や氏子組織とは明確に独立して、構成員の範囲も氏子区域外も含めた広範囲で大きな組織のものまである」 「戦後の神道指令と神社の宗教法人化に伴い、従来の町内会組織から分離する形式で発足したものが多く、ことにもともと氏子をもたない神社においては組織化が早かった。また、近世に発達し、あるいは明治期の大教宣布の直後に設立された「講」や「神社」の組織が崇敬会に発展したのみみられる」(文献 4-6)
設置の契機・結集の原理	「一面これららの社寺・教団の維持のための組織にほかならない」(文献 4-6) / 「神社の維持、運営や教化活動の目標とする」(文献 1-14) 「信仰の中心に対する参詣祈願」	「神社の恒例の祭礼行事などを中心に神社の経常費を負担し、人々に「霊的元氣回復」をもたらす「時」と「場」を生み出してゆくこと」注 4-21)	「臨時に設置される組織は、神社の運営や記念事業、式年大祭などにあたり、とくに多額の募財などが必要な場合に設置され、目的を達成すると解散されるものである」 (文献 1-14 に記載はないが、神社管理者による会員管理が一般的である)と想定される)
設置目的	「いわゆる社家・宿坊が、いくつかの講を所属させ、講員の参詣にたいしては祈願と宿泊の便宜をはかり、あるいは護符神札の類を頒布するのが通例である」(文献 4-6) 「個々の講相互の連絡はほとんどなく、また全体が緊密に組織されていることも、きわめて稀である」	講元が独自に講活動ごとの事務局を構えている場合もある 複数の講元が講活動を集め、講元間の連絡がある 神社職員やボランティアスタッフが「つなぎ役」として講員同士の関係を築く	
管理体制	「単に参詣者を待ちむかへるにとどまらず、進んで社家・宿坊が、各地の講を歴訪して護符を配り、祈願に当り、あるいは寄財をもとめることもおこなわれる」 「講金」などと称して、一定額を醸出し合い、社寺への納金と参詣旅費に充て、護符などの頒布をうける」	講員は講費を毎年(講員種別によっては毎月)納める 護符・祭配の案内が郵送される 講活動は都度参加費制 神社職員やボランティアスタッフ、講元らが、参拝者や知人に対して講活動参加・入講、講活動参加者に対して入講・講元を勧める	(文献 1-14 に記載はないが、常設的な崇敬会については、会員は会費を定期的に納めるものが一般的であると想定される)
運営方法・資金	「講員が順次輪番に代表として参詣」する「代参制」 「単なる信仰上の機能だけに終ることなく、講仲間の親睦・娯楽(旅行)・共済などの組織として働くものも多くみられる」 「まったくの参詣旅行組合にすぎぬものも多くみられる」 「山岳信仰の講」では、「一般に指導者に、「先達」などと呼ぶ修練の積んだ信者を立て、その先導によって、年々多くの講員が登山をする形がとられた。」	講社大祭が毎年斎行される 参詣に加えて、セミナーやワークショップ(講員以外も参加可能)を講元(講員の中から希望者が務める)が実施、「先達」を配した講活動もある 講活動には原則として天河社への正式参拝を伴う 複数の講元の共同による講活動実施も見られる	(文献 1-14 に記載はないが、講社から発展した常設的な崇敬会の中には、講社大祭、会員が集まり参詣旅行を行うものも見られる)
講員の活動形態			

通の性質を有しつつ、「人々に「靈的元気回復」をもたらす「時」と「場」の提供をめざしている点で特徴的である。

管理体制：講員を管理し、参詣時の祈願・宿泊に便宜をはかる、護符の頒布を行うといった点で、「信者・崇敬者の講」と共通する一方で、講元間の連携が見られるなど、信仰中心との垂直的な関係だけでなく、崇敬者間の水平的な関係も形成されている点に特徴がある。



## 4-6 神社の存続を通じて醸成された地域資源

### 4-6-1 phase 1 (1948 ~ 1979 年 (昭和 23 ~ 54 年))

祭祀での能楽の奉納が継続的に行われるようになる。

### 4-6-2 phase 2 (1980 ~ 1992 年 (昭和 55 ~ 平成 4 年))

能楽以外の芸能についても祭祀での奉納が次第に行われるようになる。財団法人「天河文化財団」が設置され、天河神社が文化的活動を展開してゆくための基盤が形成される<sup>注 4-34</sup>。

### 4-6-3 phase 3 (㊦始動期) (1993 ~ 1996 年 (平成 5 ~ 8 年))

崇敬者らによる模索的な活動を経て天河太々神楽講が設置され、講活動の実施と講社通信(崇敬者間の情報共有媒体)の発行が開始される。後にボランティアスタッフとなる M.Y. が天河神社を訪れ、講活動の下支え、講社通信発行の補助等を行うようになってゆく。おんだ祭・抜穂祭において、天川村内の作長・植手らの指導の下、崇敬者らが早乙女奉仕を行うようになる。

### 4-6-4 phase 4 (㊦試行期~㊦定常期) (1997 ~ 2015 年 (平成 9 ~ 27 年))

講活動の変遷は 4-5-7 で総括した通り㊦試行期、㊦興隆期、㊦定常期に分けられる。特に㊦興隆期には、氏子・崇敬者間の社会関係が深化したものと考えられる<sup>注 4-35</sup> 講元 A.T. の講活動「七夕祭お手伝いワーク」や、五十鈴文化の敷衍・研鑽のための講活動「天の安河文化を学ぶつどい」が実施され、講元 T.K. や先達 T.K. が中心となり続けられてきた講活動「天河護摩壇野焼き講」の延長で<sup>注 4-36</sup>「天河火間」の造営も行われている。「天河火間」は住民らの作品を焼くのにも用いられ、地域文化活性に貢献する施設として運用されている。

天河文化財団は海外の講師招聘や「天河火間」造営への協力等を通じ、崇敬者による地域活動を下支えしている。



ボランティアスタッフ M.Y. は、2012 年には坪内集落に移り住み、講活動以外にも天河神社の諸活動を補助するようになった。

2011 年の大水害で、天河神社は社務所・参集殿等が浸水損壊の被害を受けたが、神楽講講元らのネットワークを駆使した神社および天川村への支援呼びかけが行われた<sup>注 4-37)</sup>。住居復旧の作業支援に村を訪れる崇敬者や、面識のある住民に支援金を手渡して回った講元もいた<sup>注 4-38)</sup>。このように非常時にも有用に機能する社会関係が、神社を介して築かれたことが捉えられた。

## 4-7 まとめ

### 4-7-1 本章のまとめ（次頁・次々頁 図 4-13）

本章では以下が明らかになった。

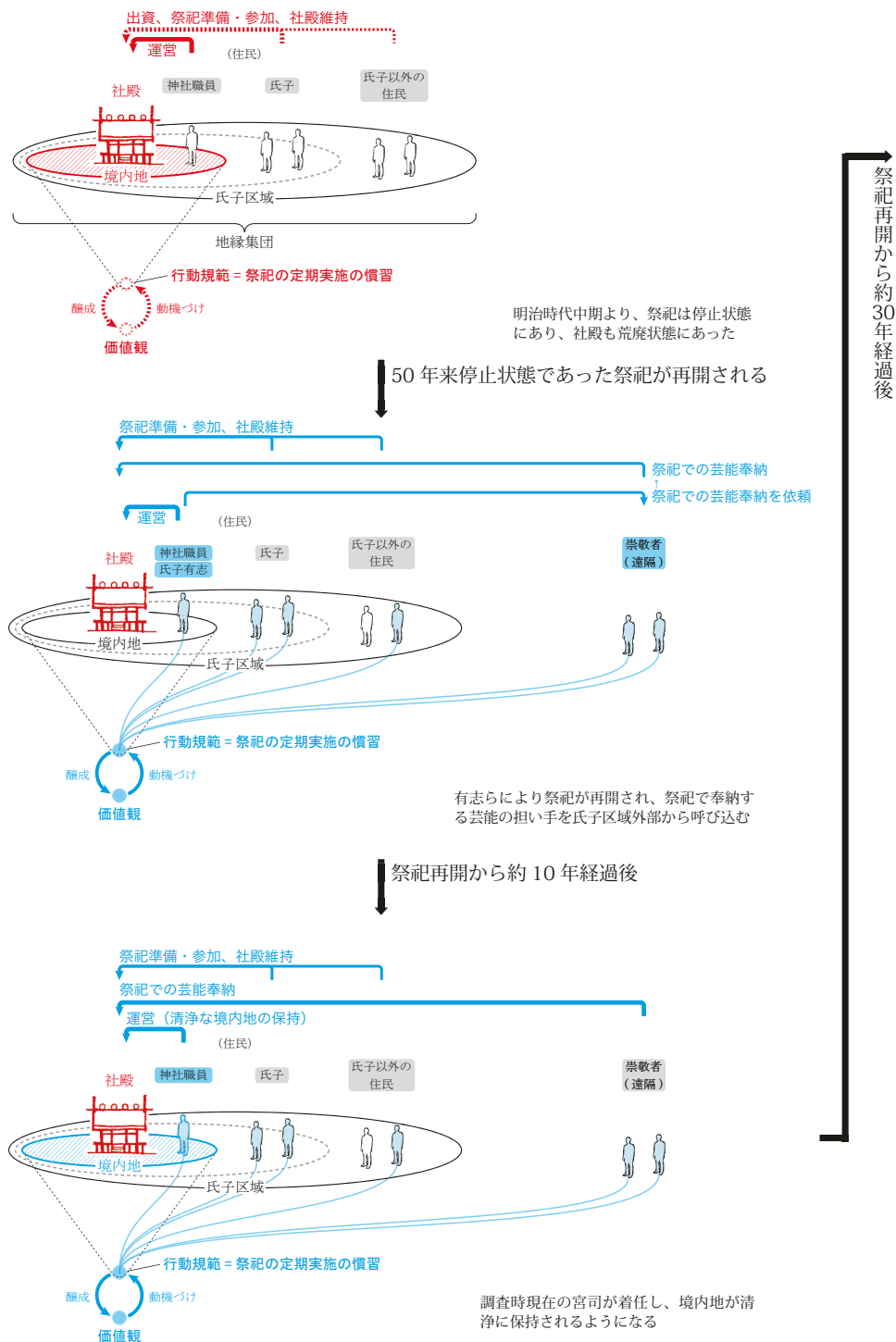
神社の再生にあたりまず取り組まれたのは、約50年間行われていなかった祭祀を氏子区域外部の芸能者の協力を得て再開することや、聖域としての境内地を常に清浄に保つことであった。そうした取り組みとともに、所蔵する宝物や史跡の活用が時節をふまえて実施されることで、氏子の減少・高齢化とは対照的に、崇敬者の増加や祭祀の一層の充実、神社の文化的活動展開の基盤となる財団法人の設立へとつながっていった。(4-3)

神楽講設置の直接的な契機は、社殿建替に伴う神社負債報道であった。しかしながら、神社の経済基盤安定化のみならず、人びとに「霊的元気回復」をもたらすとともに崇敬者間の社会関係を広げることを志向している点や、講結集の原理として従来指摘されてきた「地縁」や明確な「同信性」ではなく、霊的な事柄への興味や知人からの紹介等を動機に参加・結集される講<sup>注 4-39)</sup>として実践されてきた点で特徴的である。(4-4)

講の運営は、①始動期、①試行期を経て②興隆期以降にみられる講活動の充実に至り、祭祀の手伝いとしての人的資源や、地域文化活性に貢献する物的資源、災害時には外部からの支援を氏子区域にもたらす社会関係、といった地域資源に結実してきた。加えて、社殿の建替費用に対する氏子区域外部からの支援や、神社の魅力を理由とした氏子区域への移住（全約70世帯に対し移住者は5世帯であるから、その増加割合としては約6～7%）にも波及していた。(4-5、4-6)

### 4-7-2 考察

本章で扱った天河神社では、廃仏毀釈の影響を受け、50年もの間祭祀が行われない状態が続いていたものの、神社の状態を見兼ねた有志が再生に着手した。その際、芸能と関わりが深いという神社の由緒を考慮し、芸能の奉納を伴う祭祀の再開がめざされた。しかし芸能の伝承が途絶えてしまっている地縁集団内には適任者が



※ 赤色表記は、維持・継続が危ぶまれる状態を示し、特に赤色破線は消失状態を示す。  
 青色表記は、前の段階よりも維持・継続の可能性が高まった状態を示す。

図 4-13-1 本章の事例にみられた氏子区域外部との関係構築を通じた神社の存続・再生 (4章まとめ) (1/2)

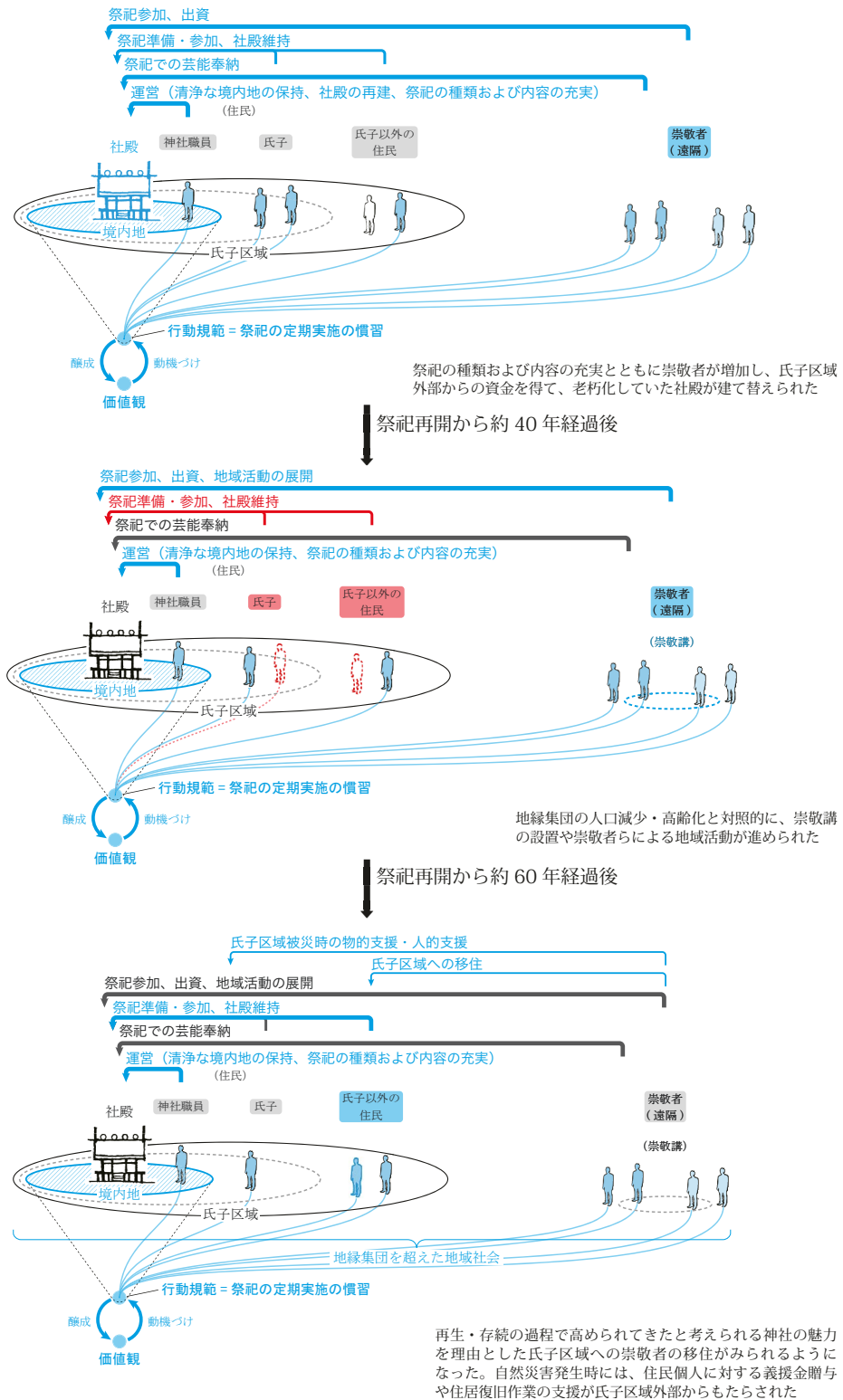


図 4-13-2 本章の事例にみられた氏子区域外部との関係構築を通じた神社の存続・再生 (4章まとめ) (2/2)



いなかったことから、氏子区域外部の芸能者の協力を得て、芸能奉納を伴う祭祀が再開されたことが明らかになった。これらのことから、神社の特性に応じた祭祀を実施するために、氏子区域外部からの人的支援を得ることは、神社が再生していく上で有用であると考えられる。

併せて、天河神社の祭祀は、再開以来その種類と内容の充実が図られながら途絶えることなく継続されてきたことが明らかになった。また、祭祀再開から40年経過以降実施されるようになった崇敬者による講活動では、当該神社がかつて寺院であったために仏教的要素を残す祭祀を行なっていることや、周囲に豊かな自然環境を有することなどの、神社及び氏子区域の特性を活かし、行事やワークショップを氏子区域内で実施することを通じて、崇敬者を増やしてきたことが明らかになった。また、祭祀再開から10年経過後以降、維持に注力されてきた清浄な境内地と、その約20年後に造営された荘厳な社殿により、祭祀や講活動への参加者、参詣者にとって魅力的な空間が形成されてきたことが、神社を支える人的資源としての崇敬者を広く獲得することにつながってきたことが明らかになった。これらのことから、社殿と境内地を清浄に保ち、祭祀を継続することは、神社が存続していく上で有用であると考えられる。

本事例において、神社の魅力を理由とした氏子区域への移住者が実際に増えていることや、災害時の支援が崇敬者からなされていることは、氏子と価値観を共有する崇敬者による、地縁集団を超えた地域社会の持続への直接的な関与と捉えることができる。



〈注釈〉

注 4-1) 調査概要を補表 4-1 に示す。なお、調査 4- ii・4- iii の調査対象である太々神楽講社本部発行の「天河太々神楽 講社通信」は、祭祀・講活動の実施報告や、講活動参加者による体験談、ほか崇敬者らによる随筆を中心に構成されている。

補表 4-1 調査概要

調査 4- i : 文献調査 (4-2)		
調査対象: 参考文献 4-1、天河神社の紹介冊子「古来より続く聖地 魂の故郷 天河」、天河神社 HP ( <a href="http://www.tenkawa-jinja.or.jp/">http://www.tenkawa-jinja.or.jp/</a> (2018.07.01 確認))、広報てんかわ 臨時号 (2011.09.04)		
調査内容: 天川村の概況、天河神社の概要		
調査 4- ii : 文献調査 (4-3)		
調査対象: 太々神楽講社本部発行「天河太々神楽 講社通信」第 1 号 (1996.9) ~ 第 14 号 (2016.1)、天河神社の紹介冊子「古来より続く聖地 魂の故郷 天河」、神楽講入講案内書、参考文献 4-2、4-3、4-4、4-5 (その他、各社新聞記事により不足情報を補足)		
調査内容: 天河神社の来歴		
調査 4- iii : 文献調査 (4-4-4-5)		
調査対象: 太々神楽講社本部発行「天河太々神楽 講社通信」第 1 号 (1996.9) ~ 第 14 号 (2016.1)		
調査内容: 講活動参加・入講の動機、祭祀・講活動の変遷、氏子・崇敬者間の交流・協働		
調査 4- iv : 聞き取り調査 (4-2 ~ 4-6)		
調査対象	ID	調査日時
天河神社 禰宜	M. K.	2017.07.15
神楽講 ボランティアスタッフ	M. Y.	2017.08.20、2017.05.14
「天の川に祈る 天河七夕祭お手伝いワーク」講元	A. T.	2017.07.15
設問内容: 調査 4- i・4- ii・4- iii の補足		

注 4-2) 国土地理院基盤地図情報をもとに筆者作成。

注 4-3) 「天川村創生総合戦略」(2015 年) では「個性豊かな観光名所を活かした都市との交流の活発化」が村づくりにおける重点プロジェクトの 1 つとされており、天河神社やその歴史にまつわるシンポジウムが天川村主催により東京で開催される等の動きが見られる。

注 4-4) 参考文献 4-1 の 95 頁参照。

注 4-5) 参考文献 4-1 の 74 頁表 1、表 2 の数値をもとに筆者作成。

注 4-6) 参考文献 4-1 の 78 頁より。坪内集落は 67 世帯、人口 151 人で、「構成員は減少しながらも世帯が存続している」(参考文献 4-1 の 74 ~ 75 頁より)。また、「空き家もいくつかあり、若者の定着率が低いという悩みも抱えている」。(参考文献 4-1 の 79 頁より引用)

注 4-7) 元来は辨財天を本尊としていたが、廃仏毀釈により改められた。周囲に配されていた多くの寺堂もこの折に失われたとされる。

注 4-8) 「常にみんなが気持ちよくお参りしていただくためには、落ち葉一つ落ちていない状態で清浄に保っておけと。それが根本。宮司の心。それが神の心というか。常に清らかな状況で迎えることによって清々しい思いを感じ

ていただく。」(調査4-iv内禰宜への聞き取り内容)

注4-9) 講社通信第8号57頁参照。

注4-10) 調査4-iv内禰宜への聞き取り内容「供養塔というものを昭和55年に建てて。それから一気に人の流れは変わって来た。ご神縁というか、魂が働いてくるのか。南朝の先祖を持つ人たちが一と、何か分からないがお参りしてくる。縁があって」より。

注4-11) 調査4-iv内禰宜への聞き取り内容「やはり昭和56年の日輪大辨財天という辨天様のご開帳された時からぱーんと、磐戸が開いたというか、天川が表に出る様になって来て。そして崇敬者がお参りしてくれる様になった」より。

注4-12) 朝日新聞1992年2月4日朝刊より。

注4-13) その後の報道によれば「負債を積み残したまま分割で返済しており、実際には競売されていない」(毎日新聞1996年1月10日大阪版夕刊より)。

注4-14) 参考文献4-2の92頁より。「天河曼陀羅」の一連の活動は「天河を大切に思いつつ天河の地を離れて遠心的に活動してゆくことで、天河社への支援とメッセージを送るという方法」(講社通信第2号5頁の天河曼陀羅実行委員会事務局担当者による一文より引用)であったとされる。

注4-15) 参考文献4-3の10頁より。

注4-16) 「天河大辨財天社崇敬会」は「太々神楽講」に「移行」という形がとられた。(神楽講規約より)

注4-17) この話し合いの場にいた、のちの神楽講ボランティアスタッフによれば、個々に参拝に訪れたり、図4-4内昭和57年からの「音楽家による奉納演奏 開始」のように、「それまで、天河に魅かれ、好んで訪れられる方はたくさんおられたようでしたが、それぞれの方がそれぞれの形で、独自に天河と結ばれておられたようでした。個を大切にすることは確かに大事ではありますが、横にも手をさしのべ、繋いでいける心の広さ、暖かさが必要な時代を本当に迎えていると感じました。」(講社通信第5号13頁より引用)また、「私たちが何十億のお金はとても出せない、すぐには。だけど、全然天川を知らない人に、ここを知っていただくことが大事だと思ったわけ。天川を知っていただいて。すごくいい場なので。気持ちのいい場なので。だからとにかく来ていただいて、泊まってもらって、ここのエネルギーを細胞に入れてもらって、本当にここがいいところだと思っていただけ、そういう人たちを増やしていこうと。そうすればその方たちでできることをして下さるんじゃないですか、ということで。浄財でするのかもしれないし、何か働きをして下さるのかもしれないけれど。ご奉仕的なこと

を、したいと内側から思ってくる、それが大事だよ、という話をして。じゃあ私たちができることで、みなさんにここに来てもらおうということで、ワークショップが始まった。」(調査 4- iv 内ボランティアスタッフへの聞き取りより)

注 4-18) 講社通信の近年の恒例行事実施報告をもとに筆者作成。その他、毎月 1 日と 15 日には月次祭が斎行される。

注 4-19) 調査 4- iv 内禰宜への聞き取りより。

注 4-20) 関連して、以下のような聞き取り結果が得られた。「自分たち、氏子さんらの子供たちも町で住んで、家を構えて生活しているのは現状なので、その人たちに帰って来てもらうというわけにはいかないから、違った感覚、違った意味で、どういう形で神社に密接にご奉仕をいただけるのか、とか、天川の魅力をもっと知っていただくというか。先祖が敬って来た氏神様をどのように守っていくかという、まずはその人たちの意識を変えていかないといけないだろうし、それと同時に新しい人を迎え入れて、教化をしていく。そういった時代に来ているのかなと思う。」(調査 4- iv 内禰宜への聞き取りより)

注 4-21) 神楽講入講案内書参照。その他、太々神楽は「古代より連綿と続いている天河社の神事であり」、「己と神が一つになることであり、この体験を通して、“新しい人間” への変容の第一歩としてほしい」とある(講社通信第 1 号 1 頁より引用)。

注 4-22) 活動内容に関して、「何でもいいというわけじゃなくて、神様の方向に向かっていることにしよう。それと、営利目的はやめよう。」「みんなが集まって何かするというを通して、自分自身も磨かれていくという。」(調査 4- iv 内ボランティアスタッフへの聞き取りより)

注 4-23) 講社通信第 5 号以降、毎号巻末掲載の「《天河太々神楽講》とは」より。

注 4-24) 講社通信第 1 号～第 14 号掲載の「講員名簿」欄をもとに筆者作成。期間区分は、講活動開始前までと、開始後の平成 27 年までをおよそ 4 等分するように設定した。入講者は欧米地域にもみられるが僅少のため、図中での表現は省略している。

注 4-25) ちなみに新入講者の入講の動機について、講社通信における言及箇所抽出を試みたが、「大祭の日が自らの誕生日と重なっていたため」の 1 件のみしか得られなかった。

注 4-26) 講社通信第 5 号 13 頁より。

注 4-27) 「この場でやるのだから、神様ときちんと結んでいただくご祈祷はしていただきましょうということで。普通は五千円からなんですけど、太々神楽

講としてやらせていただくということで、そこは1万円からにしてもらいましょうということ。」(調査4-iv内ボランティアスタッフへの聞き取りより)

注4-28) 動機は複合的なものも多く特定が難しい(「ご縁をいただいて」といった曖昧な表現も多くみられた)が、明言されているものに限定し収集を行なった。動機が複数挙げられている場合にはそれぞれ1件として集計している。

注4-29) 講活動の実施報告は、講社通信第14号内「太々神楽講活動報告」欄では2015年2月4日分までとなっている。同年9月にも講活動が1件実施されたことが講社通信第14号の講元の随筆から確認されたため、図4-7ではその分も加算している。

注4-30) ここで言う「境外地」には、本殿のある敷地から地理的に遠隔に位置する禊殿の一带も含むものとする。

注4-31) 図4-11中の「天川ハーブ園」ではM.Y.により遊休地を活用した花卉栽培等が行われており、収穫物は天河神社に奉納されたり、講活動に利用されている。

注4-32) 「自然の中で体を動かして、汗をかいて、自然と里人たち、氏子さんたちとの調和というか、コミュニケーションを取ろうという形で、ずっとやってくれている方々がいる。それは非常に助かっている。村の人たちもありがたいたい。そこでいつも準備の前などに、村の人たちがお昼だったらカレーライスを作って一緒にそこで食べてもらってお話ししたりする。」(調査4-iv内禰宜への聞き取りより)

注4-33) 参考文献4-6の356～361頁「こう(講)」の項を参照。

注4-34) 「もともと財団は、宗教活動としてできない部分、文化活動をなるべくしようということで作られた。それも平成の社殿再建に伴う借財の影響で活動が制限されて以来、それほどたくさんは活動できていない。」(調査4-iv内ボランティアスタッフへの聞き取りより)

注4-35) 「最初は講として認識されていなかったが、いつからか昼ご飯を勧められるようになった。神社にとっても村にとっても、白作務衣を着て村の手伝いをしてくれたことは大きかったのだと思う。」(調査4-iv内講元への聞き取りより)

注4-36) 「二〇〇九年の夏に、その窯をつくる作業をして、二〇〇九年十一月二日初窯式を行った。天川村の村長さんや教育長さんもみな集まって。天河で護摩壇野焼き講を一四年にわたってやってきたことが蓄積と土台になって、十一月の初窯式につながった。」(参考文献4-2の71頁より) またこの窯の意義として、「単に陶芸作品を焼く窯ではなく、神社と村の人々と



そこに訪れた人を結び、日本の文化を開く場となっていくだろう。」(参考文献 4-2 の 174 頁より) と述べられている。

注 4-37) 「神社も財政的にも厳しかったし、修復していくためには何千万というお金が必要になって来た時に、申し訳ないけれどもうちの崇敬者の方に、支援金の要望を出させてもらって。今はネットの社会なので、T 監督 (講元) のネットワークの部分とか、いろんなみなさんから寄付金、義援金をお送りいただいて。そのお金で、全部修復ができたということ。ありがたかった。そうやってお金で力添えしてくれた方もいるし、自分の身で奉仕してくれた方もいる。」(調査 4- iv 内禰宜への聞き取りより) 「2011 年の被災後には、泥かきをしに行く人もいれば、お金を出す人、それを呼びかける人がいた。自分はメールマガジンの読者が 2,000 人いることもあり、義援金の声かけを行なった。」(調査 4- iv 内講元への聞き取りより)

注 4-38) 「他の講元も神社への募金の呼びかけは行なっていたので、神社にはお金が集まっていたが、村の方には集まっていなかった。被害の後、天川を訪れた際も宮司さんに村内を案内していただき、神社ではなく村が支援を必要としていることを感じた。顔のわかる村人に直接お金を渡して回った。」(調査 4- iv 内講元への聞き取りより)

注 4-39) こうした講の性質は、参考文献 1-48 の 284 ~ 314 頁、天田顕徳著「講の社会的位置づけの変遷、および講研究の射程に関する一考察」において紹介されている筑波山の神窟講にも類するところがあり、「「つながりや (宗教) 文化を体験する / させる文化装置」としての側面を持っている」ことや、「これまでとは違った仕方で人びとの受け皿となることで、現場において宗教そのものへの関心や宗教的な感覚が醸成されるという可能性が現在、高まっているのではないか。」と指摘されている。

〈参考文献〉

- 4-1 田中宣一：奈良県吉野郡天川村再訪（中間報告），民俗学研究所紀要，no. 40, pp. 67-95, 2016
- 4-2 鎌田東二，近藤高弘：火・水－新しい死生学への挑戦，晃洋書房，2010
- 4-3 鎌田東二，津村喬：天河曼陀羅－超宗教への水路，春秋社，1994
- 4-4 鎌田東二：神界のフィールドワーク－霊学と民俗学の生成，青弓社，1987
- 4-5 鎌田東二：聖地への旅－精神地理学事始，青弓社，1999
- 4-6 日本民族学協会 編：日本社会民俗辞典，vol. 1, 誠文堂新光社，1952



## 第 5 章 研究の総括



## 5-1 各章の要約

日本の国土には、随所に祈りの空間が高密度に存在してきた。なかでも本論文において注目したのは、全国に約 79,000 社存在する神社である。

神社は、神を祀る「社殿」と「祭祀」により構成され、祭祀の実施を通じて地域社会の紐帯機能を保ちながらも、社会情勢の変化に柔軟に呼応しつつ存続してきた。今後も神社は開かれた地域資源として、氏子区域の範域にとどまらない社会空間構築の礎となり得るものである。

本論文では、人口減少・高齢化の進行、人間関係の希薄化、頻発する災害への対処等の現代的な課題に直面する地域社会における神社の存続・再生の要件を把握するとともに、神社の存続・再生が当該地域社会の持続にいかに関与し得るかを明らかにすることを目的とした。

本論文は、全 5 章で構成される。

第 1 章は、「研究の視座」と題し、研究の背景、研究の目的、用語の定義、既往研究と本研究の位置付け等、研究の前提を整理した。

特に、神社の存続を通じて価値観を共有する人びとの結びつきが持続的に生成されうることにより、氏子区域に基づく地縁集団の持続可能性が担保されることを前提とした上で、氏子区域外部との関係構築を通じた神社の存続・再生、ひいては地縁集団を超えた地域社会の持続可能性を明らかにする研究として、本論文を位置づけた。

第 2 章は、「神社整理の対象となった神社の存続・再生の実態把握」と題して、明治時代末期の神社整理が積極的に進められた和歌山県和歌山市全域に分布する神社（整理対象となった神社のうち確認可能な全 178 社）を事例として取り上げた。

和歌山市において神社整理の対象となった神社の過半数は、神社とは無関係な用途に転用された一方で、1割弱の神社は、その後、社殿の再建や石碑・遥拝所などの関連施設が設置されたことを確認した。これらの再生された神社は「氏子の出資による神社の再生」（7 社）と「有志の出資による神社の再生」（6 社）に分類され、前者のうち 6 社については消失後約 50 年以内に神社が再生され、後者については消失の約 40 ～ 100 年後に神社が再生されたことを確認した。この結果より、神社に由来する価値観を有する者が多少なりとも氏子区域に存在すれば、たとえ 100 年近く経った後でも神社は再生され得ることを明らかにした。



しかしながら、再生された神社のうち9社については、地縁集団の高齢化が進み、社殿の維持、祭祀の継続を氏子のみで担っていくことが難しくなっている現況も報告した。以上より、氏子区域外部とも関係を築きながら神社を存続・再生していくことの重要性をこの章の結論として導いた。

これをふまえて、次章と次々章ではケーススタディとして、現代的な課題に直面し危機的状況を迎えた地域社会を対象に、地縁集団を超えた氏子区域外部との関係構築により神社を存続・再生した事例に着目することとした。

第3章は、「氏子区域外部との関係構築を通じた神社の存続・再生：岩手県下閉伊郡山田町大杉神社」と題して、東日本大震災後の岩手県下閉伊郡山田町大杉神社を事例として取り上げた。

2011年の東日本大震災の津波被害を受けて、氏子区域が被災し、社殿が損壊した大杉神社では、祭祀を構成する郷土芸能団体の多くや神輿会が活動拠点や用具を失った。しかし被災の数日後には郷土芸能団体の活動再開に向けた初動がみられ、半年後の祭祀に向けて活動拠点の再整備や、用具の再調達を行なうことができた経緯について、関係者への聞き取り調査により確認した。郷土芸能団体の活動再開にあたっては、公益財団法人等への支援要請に加え、体制が万全でない状態にあっても氏子区域外部での催事に参加し郷土芸能の認知度を高めることや、他団体との交流を通じて氏子区域外部からの支援を受けていたことを確認した。一方、損壊した神輿の修復に巨額の資金が必要となった神輿会は、ボランティア活動を通じて会の認知度向上を図りながら氏子区域内外で寄付を募るなどの取り組みを続け、被災の3年半後の祭祀で神輿渡御を行うに至り、氏子区域外部からも担ぎ手を受け入れるよう組織体制を変更したことなどの改善点を確認した。そして、氏子区域外部からの支援を得て、被災の2年半後に仮の社殿の建設に至った過程を再現した。

本事例の復興過程を踏まえて、自然災害によって郷土芸能奉納や神輿渡御を伴う神社が被災した際には、社殿の再建に優先して祭祀が絶えることなく実施できるように氏子区域外部から資金提供や用具等の物的支援を受けることや、祭祀の実施体制に氏子区域外部の人的資源を加えることで、神社が存続・再生され得ることを論じた。

第4章は、「氏子区域外部との関係構築を通じた神社の存続・再生：奈良県吉野郡天川村天河神社」と題して、人口減少・高齢化が進む奈良県吉野郡天川村の天河神社を事例として取り上げた。

これは、地縁集団の減少・高齢化により、約50年間にわたり停止状態であった祭祀が氏子区域外部の芸能者の協力を得て再開されて以来、絶えることなく実施されている稀有な事例である。境内地を清浄に維持しながら、祭祀の種類および内容の充実が図られ

るとともに、氏子区域の歴史・文化を活用した様々な行事やワークショップの実施により、崇敬者が増加している。こうした経緯や背景を関係者への聞き取り調査により確認した。そして、行事やワークショップの多くは祭祀と同日に開催し、氏子と協力して祭祀運営を行うなど、さまざまな祭祀を支援するための工夫を抽出した。

人口減少・高齢化の進行はわが国の地方が抱える課題であるが、本事例から氏子区域外部の人的資源を祭祀や当該地域の歴史・文化を踏まえた地域活動の担い手とすることで、神社が存続・再生され得ることを論じた。

また、神社の存続・再生のアウトカムとして、奈良県吉野郡天川村では、天河神社の魅力を理由に当該氏子区域へ移住した崇敬者の世帯が全世帯数の1割弱に及んでいる。さらに、2011年の紀伊半島水害で同村が被災した際には、平時に地域活動を行ってきた崇敬者が義援金の贈与や住居復旧の作業支援を行っている。以上のように、この事例では、神社の存続・再生が地縁集団を超えた地域社会の回復と持続に直接的に作用したことを指摘した。

## 5-2 結論

### 5-2-1 神社の存続・再生の要件

氏子区域外部との関係構築を通じた神社の存続・再生の事例（第3章・第4章）より、神社の存続・再生の要件は以下の通り導出される。

#### 〈要件1〉近隣地域への祭祀圏の拡大（図5-1）

第3章で扱った大杉神社では、被災以前から近隣地域の神社と併せて祭祀を行なってきたことや、近隣地域の各地区で伝承されてきた郷土芸能が祭祀で奉納されてきたこと、また被災後には、かつては限られた氏子のみが参加できた神輿渡御に近隣地域からも参加できるよう組織体制が変更されたことが捉えられた。

すなわち、氏子区域および近隣地域の人口減少・高齢化を背景として、近隣地域の人的資源も祭祀の実施体制に含め、氏子区域の範囲を超えた祭祀圏を形成することで、祭祀が継続されてきたものと考えられる。

以上より、人口減少・高齢化の進行する氏子区域とその近隣地域においては、各地区の住民が共通して礼拝の対象とする社殿を中心に、慣習的に定められている氏子区域の範囲にとらわれない祭祀圏を形成していくことが、神社の存続の要件である。

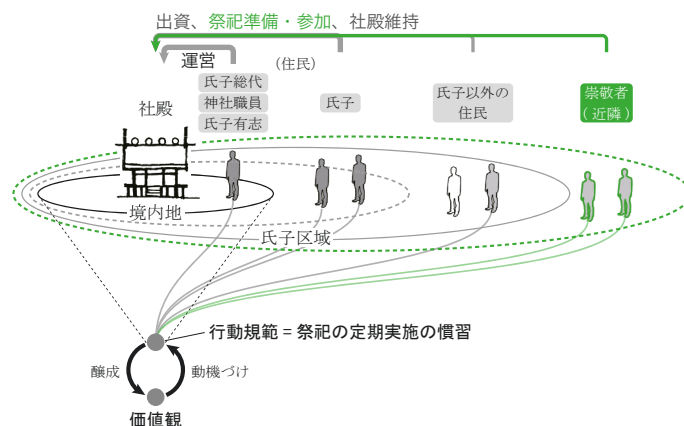


図5-1 近隣地域への祭祀圏の拡大（神社の存続の要件）

#### 〈要件2〉祭祀を構成する郷土芸能活動の氏子区域外部への展開（図5-2）

第3章で扱った大杉神社では、被災後、旧来は見られなかった氏子区域外部での催事

参加やボランティア活動の実施を通じて、氏子区域外部からの資金の提供や用具等の物的支援を受けることにより、祭祀を構成する郷土芸能団体・神輿会の活動が再開され、祭祀が休止することなく実施されたことが捉えられた。

すなわち、被災以前からの人口減少・高齢化を背景として減少傾向にある地域資源が、被災を経て一層少なくなったことを受けて、神社の再生に要する地域資源の供給を氏子区域外部からも得る必要が生じたために、郷土芸能活動の場を氏子区域外部にも展開し、団体や会の状況を対外的に発信することが図られたものと考えられる。

以上より、神社が自然災害に伴い被災した場合には、祭祀を構成する郷土芸能の披露やボランティア活動を氏子区域外部でも積極的に展開していくことが、神社の再生の要件である。

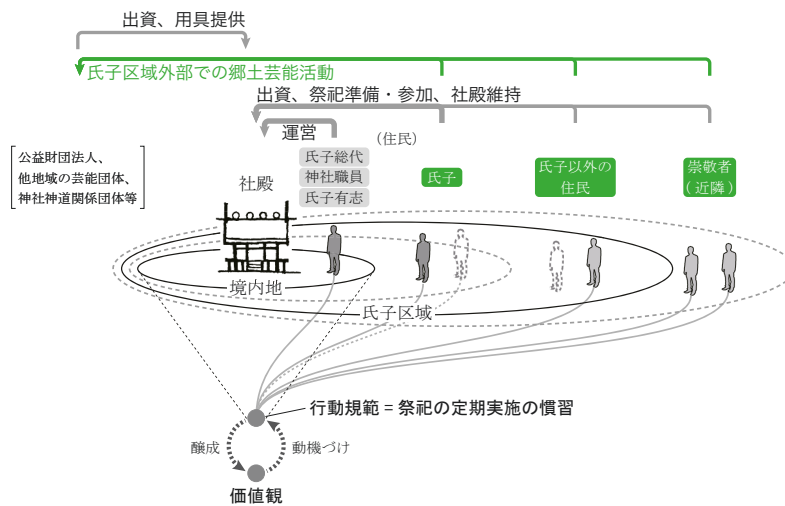


図 5-2 祭祀を構成する郷土芸能活動の氏子区域外部への展開（神社の再生の要件）

### 〈要件3〉当該神社に相応な祭祀の実施と氏子区域外部からの協力（図 5-3）

第4章で扱った天河神社では、約50年間にわたり停止状態にあった祭祀が氏子区域外部の芸能者の協力を得て再開されたことを契機に、神社が再生されてきたことが捉えられた。

すなわち、神社の再生に着手するにあたり、能楽と関連の深い由緒を有するという当該神社の特性が顧みられたものの、氏子区域には適任者が不在であったために、氏子区域外部の芸能者による奉納を含んだ祭祀が再開されたものと考えられる。

以上より、たとえ氏子区域での芸能の伝承が途絶えてしまっている状況であっても、当該神社に相応な内容の祭祀を実施し、当該氏子区域の地域文化として定着させていくた

めに、氏子区域外部の芸能者の協力を得ることが、神社の再生の要件である。

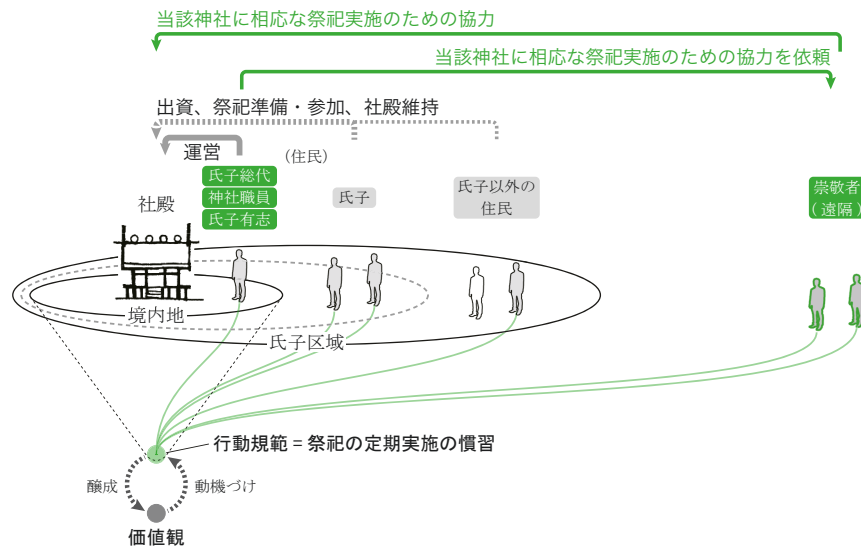


図 5-3 当該神社に相応な祭祀の実施と氏子区域外部からの協力（神社の再生の要件）

#### 〈要件4〉清浄な境内地および社殿の維持と祭祀の継続（次頁 図 5-4）

第4章で扱った天河神社では、祭祀を再開した約30年後、あるいは境内地を清浄に保つようになった約20年後に、崇敬者らの出資を得て社殿の再建が行われており、その後の約10年間のうちに、崇敬者らを評議員として神社の文化的活動を下支えする財団法人の創設、崇敬者らによって構成される講の設置、講を通じた祭祀以外の行事やワークショップの開始など、崇敬者らの活動が連鎖的に生起したことが捉えられた。

すなわち、氏子区域外部の芸能者の協力を得て次第に充実が図られてきた祭祀や、清浄に保たれた境内地、そして建て替えられた社殿が、参拝者の多くに当該神社を護持すべき対象であると感知させてきたことにより、氏子区域外部の人びとが崇敬者となり、彼らが神社を支える多様な活動を展開していったものと考えられる。

以上より、境内地および社殿を清浄に保ちつつ、氏子区域外部の人びとにとっても魅力的に感じられる内容を取り入れた祭祀を実施していくことが、神社の存続の要件である。

#### 5-2-2 神社の存続・再生による地域社会の持続可能性の担保（図 5-5）

前項で導出された4要件を踏まえた神社の存続・再生により、行動規範としての祭祀（氏子区域の暮らしの持続への感謝と安寧への祈念）の実践を通じて、価値観を共有する人

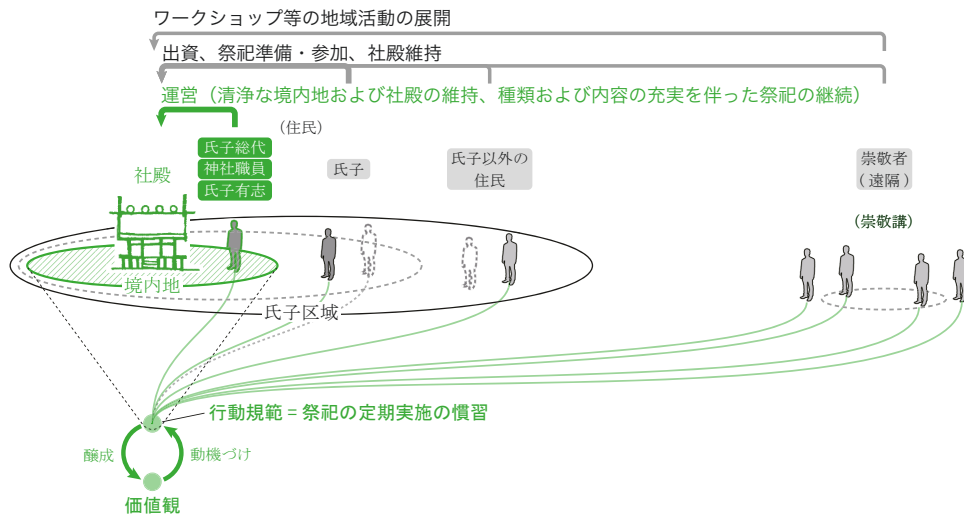


図 5-4 清浄な境内地および社殿の維持と祭祀の継続（神社の存続の要件）

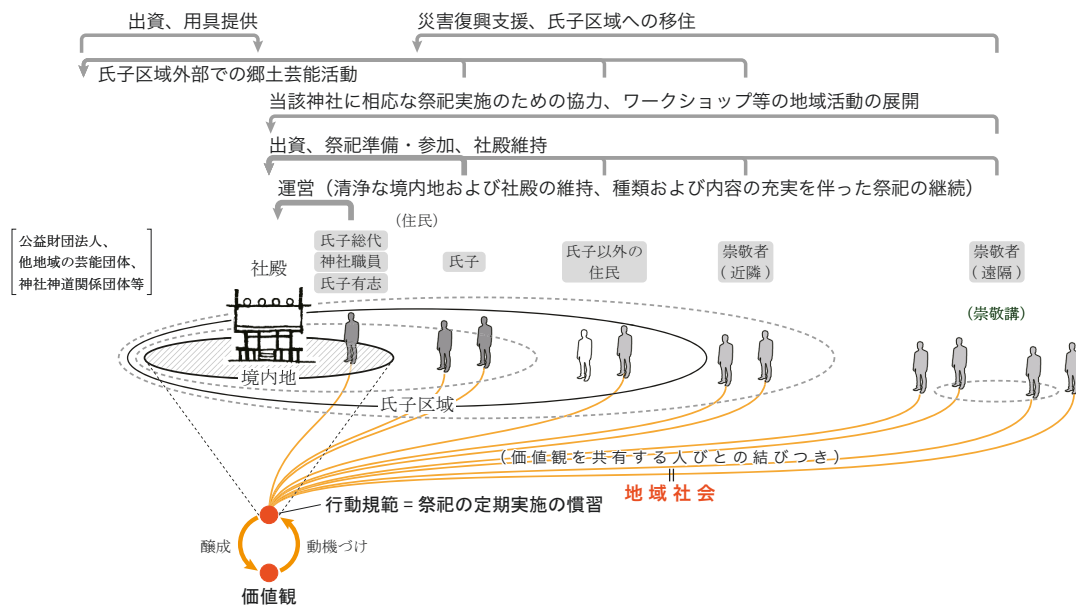


図 5-5 神社の存続・再生を通じて形成される、地縁集団を超えた地域社会

びとの結びつきが、地縁集団を超えて形成されていく。

本論文では、上述の通り価値観を共有する人びとの結びつきそのものを地域社会として捉えたい。場所に紐づいた共通の行動規範の実践を通じて、価値観を共有する人びとの結びつきとしての地域社会を形成することは、氏子とともに神社存続の一翼を担う崇敬者も地域社会の一員とすることを意味する。これにより、人口減少・高齢化が進んでいく中



でも、当該氏子区域の暮らしを持続させようとする人びとの存在を担保することが可能である。併せて、近代的な生活様式が浸透し、人間関係が希薄化した現代において、平時のみならず災害発生時にも人びとの相互扶助が期待できるような、豊かな社会関係の構築が見込まれる。

以上のように、価値観を共有する人びとの結びつきとして新たに地域社会を捉え、そのような社会集団を形成することにより、結果的に、地域社会が抱える課題の克服と持続可能性の獲得に至ることを、結論として得た。

参考文献・図表一覧・研究業績一覧・謝辞



## 参考文献

### 第1章

- 1-1 大橋謙策 編著：ケアとコミュニティ－福祉・地域・まちづくり（講座ケア 新たな人間－社会像に向けて.2），ミネルヴァ書房，2014
- 1-2 牧紀男：災害の住宅誌－人々の移動とすまい，鹿島出版会，2011
- 1-3 山崎義人，佐久間康富 編著：住み継がれる集落をつくる－交流・移住・通いで生き抜く地域，学芸出版社，2017
- 1-4 櫻井勝之進：共同体の形成における神道の役割（現代神道研究集成編集委員会 編『現代神道研究集成 第八巻』），神社新報社，1999
- 1-5 藤本頼生：神道と社会事業の近代史，弘文堂，2009
- 1-6 鎌田東二：神道のスピリチュアリティ，作品社，2003
- 1-7 櫻井治男：神道の多面的価値－地域神社と宗教研究・福祉文化，皇學館大学出版部，2014
- 1-8 新井大祐，大東敬明，森悟朗：言説・儀礼・参詣－〈場〉と〈いとなみ〉の神道研究－（久伊豆神社小教院叢書7），弘文堂，2009
- 1-9 平凡社 編：世界大百科事典.16，平凡社，1972
- 1-10 櫻井治男：地域神社の宗教学，弘文堂，2010
- 1-11 野本寛一：地霊の復権－自然と結ぶ民俗をさぐる，岩波書店，2010
- 1-12 鈴木博之：東京の地霊（ゲニウス・ロキ），ちくま学芸文庫，2009
- 1-13 沼部晴友，茂木貞純 編著：神道祭祀の伝統と祭式，戎光祥出版，2018
- 1-14 国学院大学日本文化研究所 編：神道事典，弘文堂，1994
- 1-15 小島道裕：地域的祭祀の起源と機能－守山市小津神社祭祀圏を事例に，国立歴史民俗博物館研究報告，vol.98，pp.5-16，2003
- 1-16 福田アジオ：紀ノ川左岸における水利と村落，国立歴史民俗博物館研究報告，vol.69，pp.203-226，1996
- 1-17 鈴木昂太：中近世における地方神職の組織と階層－備後奴可郡の事例，総研大文化科学研究，vol.15，27-46，2019
- 1-18 内山節：共同体の基礎理論－自然と人間の基層から（シリーズ 地域の再生），農山漁村文化協会，2010
- 1-19 篠原武夫，土田英雄 編：地域社会と家族，培風館，1981
- 1-20 現代伝承論研究会 編：現代都市伝承論－民俗の再発見，岩田書院，2005
- 1-21 牧野篤，佐藤智子，青山貴子，北川庄治，荻野亮吾，歌川光一（東京大

- 学社会教育学研究室調査チーム)：過疎・高齢地区における住民の生活と今後の課題－豊田市合併町村地区調査報告，生涯学習・社会教育学研究，no. 33，2008
- 1-22 蓮見音彦，山本英治，似田貝香門：地域形成の論理，学陽書房，1981
- 1-23 ランドルフ・T. ヘスター 著，土肥真人 訳：エコロジカル・デモクラシー－まちづくりと生態的多様性をつなぐデザイン，鹿島出版会，2018
- 1-24 山田浩之 編著：都市祭礼文化の継承と変容を考える－ソーシャル・キャピタルと文化資本，ミネルヴァ書房，2016
- 1-25 渡邊千央実，中桐祥子，山崎寿一：尼崎市・富松神社を核とした地域づくりの展開に関する一考察－富松一寸豆祭を中心として，農村計画学会誌，vol. 31，pp. 255-260，2012
- 1-26 加藤晃規，久隆弘，依光直仁：鎮守の森の総合評価とその保存・修景計画に関する研究－滋賀県と大阪府における事例研究，日本都市計画学会学術研究論文集，pp. 337-342，198
- 1-27 米地実：村落祭祀と国家統制，御茶の水書房，1977
- 1-28 孝本貢：神社合祀－国家神道化政策の展開，日本人の宗教3（近代との邂逅），佼成出版社，1973
- 1-29 森岡清美：近代の集落神社と国家統制，吉川弘文館，1987
- 1-30 喜田村理子：神社合祀とムラ社会，岩田書院，1999
- 1-31 櫻井治男：神社復祀の研究，博士論文，1996
- 1-32 鈴木通大：神社整理後の「神社復祀」について，神奈川県立博物館研究報告（神奈川県立歴史博物館編），no.23，pp.32～52，1997
- 1-33 滝澤克彦：祭礼の持続と村落のレジリアンス－東日本大震災をめぐる宗教社会学的試論，宗教と社会，vol. 19，2013
- 1-34 高倉浩樹，滝澤克彦 編：無形民俗文化財が被災するということ－東日本大震災と宮城県沿岸部地域社会の民俗誌，新泉社，2014
- 1-35 橋本裕之：震災と芸能－地域再生の原動力，追手門学院大学出版会，2015
- 1-36 日本建築学会：2011年東北地方太平洋沖地震災害調査速報，歴史的建造物の被害，pp. 553-572，2011
- 1-37 中川武＋中川研究室：文化遺産の保全と復興の哲学，早稲田大学出版部，2012
- 1-38 宇多高明，三波俊郎，星上幸良，酒井和也：2011年大津波の災害と被災を免れた神社，土木学会論文集B3（海洋開発），vol. 68，no. 2，pp. I\_43-I\_48，2012
- 1-39 高田知紀，梅津喜美夫，桑子敏雄：東日本大震災の津波被害における神社

- の祭神とその空間的配置に関する研究, 土木学会論文集 F6 (安全問題), vol. 68, no. 2, pp. I\_167-I\_174, 2012
- 1-40 高田知紀, 高見俊英, 宇野宏司, 辻本剛三, 桑子敏雄: 延喜式内社に着目した四国沿岸部における神社の配置と津波災害リスクに関する一考察, 土木学会論文集 F6 (安全問題), vol. 72, no. 2, 2016
- 1-41 板谷直子 (牛谷直子), ジグヤスロヒト, 中谷友樹: 宮城県南三陸町の被災した文化遺産の現状と復興の課題, 歴史都市防災論文集, no. 8, pp. 55-62, 2014
- 1-42 板谷直子 (牛谷直子), 中谷友樹, 前田一馬他: 「記憶地図」による無形の文化遺産の現状と継承の課題 - 宮城県南三陸町志津川地区における地域の祭礼を事例として, 歴史都市防災論文集, no. 9, pp. 73-80, 2015
- 1-43 渡辺雅子: 新宗教における過疎・高齢化の実態とその対応, 宗務時報, no. 117, 2014
- 1-44 石井研士: 神社神道と限界集落化, 神道宗教, no. 237, pp. 1-24, 2015
- 1-45 冬月律: 過疎地域における神社神道の変容 - 高知県高岡支部の過疎地帯神社実態調査を事例に, 総合人間学, no. 8, 2014
- 1-46 稲葉陽二: ソーシャル・キャピタル入門 - 孤立から絆へ, 中公新書, 2011
- 1-47 稲場圭信, 櫻井義秀 編: 社会貢献する宗教, 世界思想社, 2009
- 1-48 長谷部八朗 編著: 「講」研究の可能性 2, 慶友社, 2014
- 1-49 藤本頼生: 近代における神社講社制度の沿革と稲荷講, 朱, no. 58, pp. 107-126, 2015
- 1-50 長谷部八朗 編著: 「講」研究の可能性, 慶友社, 2013
- 1-51 長谷部八朗 編著: 「講」研究の可能性 3, 慶友社, 2016
- 1-52 根岸亮太, 後藤春彦, 田口太郎: 祭事が地域運営に与える影響に関する研究 - 埼玉県秩父市における秩父夜祭を対象として, 日本建築学会計画系論文集, vol. 72, no. 622, pp. 129-136, 2007
- 1-53 池上良正 他 編: 岩波講座 宗教 第 6 卷 - 絆—共同性を問い直す, 岩波書店, 2004
- 1-54 大谷栄一, 藤本頼生 編著: 叢書 宗教とソーシャル・キャピタル 2 地域社会をつくる宗教, 明石書店, 2012
- 1-55 関沢まゆみ: 「外氏子」と「内氏子」 - 三重県名張市黒田・勝手神社の氏子組織と祭祀, 日本民俗学, vol. 194, pp. 125-148, 1993
- 1-56 藤本頼生: 子育て支援と境内地の活用 - 神道的福祉実現の場としての神社の可能性, 國學院大學伝統文化リサーチセンター研究紀要, no. 1, pp. 113-128, 2009



- 1-57 藤本頼生：神道と社会事業の近代史，弘文堂，2009
- 1-58 板井正斉：神社の文化性を活用した体験的学習（ワークショップ）による教化プログラムの開発に関する一考察，神道宗教，no. 240, pp. 132-134, 2015
- 1-59 板井正斉：過疎地域の神社と、地域おこし協力隊の連携に関する一考察－ワークショップ「いのりのもり」の事例，神道宗教，no. 244, pp. 132-135, 2016

## 第 2 章

- 2-1 北浦康孝：神社整理問題の射程－埼玉県北足立郡内間木村の事例を通して，早稲田大学大学院文学研究科紀要第 4 分冊，早稲田大学大学院文学研究科，2009
- 2-2 和歌山県史編纂委員会：和歌山県史－近現代 1，和歌山県，1989
- 2-3 和歌山市史編纂委員会：和歌山市史－第 2 巻，和歌山市，1989
- 2-4 和歌山市史編纂委員会：和歌山市史－第 3 巻，和歌山市，1990
- 2-5 和歌山県：和歌山區海部郡神社明細帳，和歌山県，1879～1946
- 2-6 畔上直樹：明治末・神社合祀問題における農村社会の対応形態－和歌山県日高郡農村部の事例にみる「抵抗」と「容認」，日本史研究，vol. 423, pp.1-29, 1997
- 2-7 安藤精一，五来重：和歌山県の地名，日本歴史地名大系第 31 巻，平凡社，1983
- 2-8 和歌山県神社庁：新編和歌山県神社誌，神社誌編集委員会，2010

## 第 3 章

- 3-1 広井良典：コミュニティを問いなおす－つながり・都市・日本社会の未来，ちくま新書，2009
- 3-2 後藤浩，石野和男，玉井信行，竹澤三雄：寺院の津波避難場所としての役割に関する考察，土木学会論文集 B3(海洋開発)，vol. 71, no. 2, pp. I\_695-I\_700, 2015
- 3-3 三陸津波に因る被害都町村の復興計画報告書，内務省，1934
- 3-4 ふるさと岩手の芸能とくらし研究会：とりら，vol. 6, 2012
- 3-5 山口弥一郎：山口弥一郎選集 第 6 巻，凶作と津波－津波常習地三陸海岸地域の集落移動，世界文庫，1972
- 3-6 山田町役場：広報やまだ，vol. 792-1087，岩手県山田町，2003～2015
- 3-7 山田町役場：[http://www.town.yamada.iwate.jp/15\\_wadai/index.html](http://www.town.yamada.iwate.jp/15_wadai/index.html) (2016. 05. 11 確認)

- 3-8 山田町役場：[https://twitter.com/info\\_yamada](https://twitter.com/info_yamada) (2016.05.11 確認)
- 3-9 山田町観光協会：<http://yamada-kankou.seesaa.net/> (2016.05.11 確認)
- 3-10 山田町観光協会：<http://yamada-kankou.sblo.jp/> (2016.05.11 確認)
- 3-11 東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会：東日本大震災民俗文化財現況調査報告書 - 岩手県 I, 関東図書株式会社, 2012
- 3-12 山田祭りをふたたび実行委員会：<http://www.yamadamatsuri.com/report.html> (2016.05.11 確認)
- 3-13 大島建彦：八幡祭りとお杉祭り, 西郊民俗, vol.186, 2004
- 3-14 山泰幸：「象徴的復興」とは何か (特集 災害復興制度の研究), 先端社会研究, vol.5, pp.153-175, 2006

## 第4章

- 4-1 田中宣一：奈良県吉野郡天川村再訪 (中間報告), 民俗学研究所紀要, no. 40, pp. 67-95, 2016
- 4-2 鎌田東二, 近藤高弘：火・水 - 新しい死生学への挑戦, 晃洋書房, 2010
- 4-3 鎌田東二, 津村喬：天河曼陀羅 - 超宗教への水路, 春秋社, 1994
- 4-4 鎌田東二：神界のフィールドワーク - 霊学と民俗学の生成, 青弓社, 1987
- 4-5 鎌田東二：聖地への旅 - 精神地理学事始, 青弓社, 1999
- 4-6 日本民族学協会 編：日本社会民俗辞典, vol. 1, 誠文堂新光社, 1952

## 図表一覧

### 第1章

- 図 1-1 神社と地縁集団の関係の基本概念図
- 図 1-2 研究の流れ
- 図 1-3 「講社（崇敬会・奉賛会）」数の変遷

### 第2章

- 図 2-1 用語の定義
- 図 2-2 研究の流れ
- 図 2-3 和歌山市内の神社の分布とその分類
- 表 2-1 和歌山市内の神社への合祀数と合祀元神社の現況
- 図 2-4 再生が行われた合祀元神社の一覧と再生の時期
- 図 2-5 氏子の出資による神社再生とその後の存続状況
- 図 2-6 有志の出資による神社再生とその後の存続状況
- 図 2-7 神社整理の対象となった神社の存続・再生（2章まとめ）
- 補表 2-1 調査概要

### 第3章

- 図 3-1 神社の祭祀への参加団体
- 図 3-2 研究の流れ
- 図 3-3 社寺の津波による被害状況
- 図 3-4 山田町地図
- 図 3-5 山田町及び大杉神社の歴史的変遷
- 図 3-6 山田町の復興過程
- 表 3-1 震災前後の山田町内の恒例行事の実施状況
- 図 3-7 山田町内の恒例行事における郷土芸能披露の割合（左）、郷土芸能披露の機会のうち祭祀が占める割合（右）
- 図 3-8 大杉神社例大祭を含む山田祭の構造

表 3-2 大杉神社の再生の経緯

図 3-9 大杉神社の再生と存続の状況

図 3-10 大杉神社例大祭の神幸行列の震災前後の変化

図 3-11-1 郷土芸能団体についての調査 3- viiの結果 (1/3)

図 3-11-2 郷土芸能団体についての調査 3- viiの結果 (2/3)

図 3-11-3 郷土芸能団体についての調査 3- viiの結果 (3/3)

図 3-12 用具・拠点の被害があった郷土芸能団体の活動の再開経緯

図 3-13 被災後の郷土芸能団体のヤド

図 3-14-1 ③八幡太神楽の拠点の被災前後の変遷

図 3-14-2 ④八幡鹿舞の拠点の被災前後の変遷

図 3-14-3 ⑤愛宕青年会八木節の拠点の被災前後の変遷

図 3-14-4 ⑥山田境田虎舞の拠点の被災前後の変遷

図 3-14-5 ⑦川向十二支の拠点の被災前後の変遷

図 3-15 郷土芸能団体の活動の再開過程と継続状況

図 3-16 大杉神社神輿会についての調査 3- viiiの結果

図 3-17 大杉神社神輿会（旧十年会）の活動の再開経緯

図 3-18 大杉神社の舎人の組織体制の変化

図 3-19 被災後の大杉神社神輿会（旧十年会）のヤド（2013年～）

図 3-20 大杉神社神輿会（旧十年会）の拠点の被災前後の変遷

図 3-21 大杉神社神輿会（旧十年会）及び7つの郷土芸能団体の拠点と大杉神社例大祭における神幸行列の巡行経路の変遷

図 3-22 大杉神社神輿会（旧十年会）の活動の再開経緯と継続状況

図 3-23-1 本章の事例にみられた氏子区域外部との関係構築を通じた神社の存続・再生（3章まとめ）(1/2)

図 3-23-2 本章の事例にみられた氏子区域外部との関係構築を通じた神社の存続・再生（3章まとめ）(2/2)

補表 3-1 調査概要

## 第4章

図 4-1 研究の流れ

図 4-2 天川村地図

図 4-3 天川村の世帯数・人口の変遷（左）、坪内の世帯数・人口の変遷（右）

図 4-4 天河神社と復興された「太々神楽講」の来歴（第二次世界大戦後～調査時

現在)

- 表 4-1 天河神社の年間の祭祀
- 表 4-2 神楽講の概要（神楽講規約より抜粋）
- 図 4-5 天河神社の関与者の相関図
- 図 4-6 新規入講者数とその分布の変遷
- 表 4-3 講活動参加動機の分類とその件数
- 表 4-4 講元を務めた動機の分類とその件数
- 図 4-7 講活動の各年毎の実施数
- 図 4-8 講活動の講元の変遷
- 図 4-9 講活動の内容の種類と各年毎の件数
- 図 4-10 祭祀と同日に実施されている講活動数
- 図 4-11 天河神社周辺の講活動実施場所
- 表 4-5 「崇敬者・信者の講」「崇敬会」との比較対照による天河太々神楽講の特性の整理
- 図 4-12 神社の存続を通じて醸成された地域資源
- 図 4-13-1 本章の事例にみられた氏子区域外部との関係構築を通じた神社の存続・再生（4章まとめ）（1/2）
- 図 4-13-2 本章の事例にみられた氏子区域外部との関係構築を通じた神社の存続・再生（4章まとめ）（2/2）
- 補表 4-1 調査概要

## 第 5 章

- 図 5-1 近隣地域への祭祀圏の拡大（神社の存続の要件）
- 図 5-2 祭祀を構成する郷土芸能活動の氏子区域外部への展開（神社の再生の要件）
- 図 5-3 当該神社に相応な祭祀の実施と氏子区域外部からの協力（神社の再生の要件）
- 図 5-4 清浄な境内地および社殿の維持と祭祀の継続（神社の存続の要件）
- 図 5-5 神社の存続・再生を通じて形成される、地縁集団を超えた地域社会



## 研究業績一覧

(2019年6月 現在)

種 類 別	題名、 発表・発行掲載誌名、 発表・発行年月、 連名者 (申請者含む)
○論文 (査読付)	地域における非居住者による講を通じた活動の展開に関する研究-奈良県吉野郡天川村の天河大辨財天社を事例として-、日本建築学会計画系論文集、Vol. 84、No. 761、掲載頁未定、2019年7月、 <u>森田椋也</u> ・後藤春彦・山崎義人
論文 (査読付)	都市近郊における村落単位でみた農業基盤と祭事運営基盤の変容の関係-埼玉県三郷市を事例として-、都市計画論文集、Vol. 52、No. 3、pp. 1177-1184、2017年10月、渋谷健太・後藤春彦・ <u>森田椋也</u>
○論文 (査読付)	「大杉神社例大祭」参加団体の動向からみた祭事再興とまちの再建の関係-2011年東日本大震災後の岩手県下閉伊郡山田町を事例として-、日本建築学会計画系論文集、Vol. 81、No. 730、pp. 2731-2740、2016年12月、 <u>森田椋也</u> ・後藤春彦・山崎義人・野田満
論文 (査読付)	過疎山間地域における外部人材の受け入れ体制に関する研究-「緑のふるさと協力隊」を21年間継続する上野村での相互支援に着目して-、都市計画論文集、Vol. 51、No. 3、pp. 1168-1173、2016年10月、藤井真麻・後藤春彦・野田満・ <u>森田椋也</u> ・山崎義人
○論文 (査読付)	再祀後の神社の運営に関する基礎的研究-明治末期の神社整理の対象となった和歌山市の神社の変遷-、都市計画論文集、Vol. 49、No. 3、pp. 1059-1064、2014年10月、 <u>森田椋也</u> ・後藤春彦・山崎義人・野田満
講演	薬用作物を用いた農村健康観光の開発 その1-モニターツアーを通じたコンテンツの有効性検証-、日本建築学会大会学術講演梗概集(東北)、2018年9月、高嶺翔太・林書嫻・後藤春彦・山村崇・ <u>森田椋也</u> ・馬場健誠
講演	園芸療法を通じた医学的エビデンスにもとづく農村医療観光の開発 その1-奈良県を対象としたツアープロトタイプ検討-、日本建築学会大会学術講演梗概集(中国)、2017年9月、高嶺翔太・林書嫻・後藤春彦・山村崇・ <u>森田椋也</u>
講演	園芸療法を通じた医学的エビデンスにもとづく農村医療観光の開発 その2-ツアープログラムの予備実験による健康尺度の検証-、日本建築学会大会学術講演梗概集(中国)、2017年9月、林書嫻・高嶺翔太・後藤春彦・山村崇・ <u>森田椋也</u>
講演	三陸山田町の祭事再興、日本建築学会農村計画委員会春季学術交流会、2017年6月、 <u>森田椋也</u>
講演	東日本大震災を経た郷土芸能団体の「ヤド」の空間的調査-岩手県下閉伊郡山田町の「山田祭」参加団体を事例として-、日本生活学会研究大会、2017年5月、 <u>森田椋也</u>
講演	過疎集落における産業遺構の動態保存を通じた地域づくり-兵庫県洲本市千草地区竹原集落におけるロングトレイル導入に向けた取り組みを事例に-、日本建築学会関東支部研究報告集、2016年3月、野田満・内田将大・青山春菜・ <u>森田椋也</u>



種 類 別	題名、 発表・発行掲載誌名、 発表・発行年月、 連名者（申請者含む）
講演	地方都市における神社の再祀とその後の運営に関する研究-和歌山市内の合祀元神社を対象に-、日本建築学会大会学術講演梗概集（近畿）、2014年9月、 <u>森田椋也</u> ・後藤春彦・山崎義人・野田満
講演	地方都市部における神社の再祀とその後の運営に関する研究-和歌山市内の合祀元神社を対象に-、日本生活学会研究発表大会梗概集、2014年5月、 <u>森田椋也</u> ・後藤春彦・山崎義人・野田満
その他 (寄稿)	論考：祭事再興とまちの再建、東日本大震災復興・後方支援フリーペーパーAntenna、2016年9月、 <u>森田椋也</u>
その他 (寄稿)	活動レポート：2017年度春季学術交流会「信仰空間と地域デザイン～アジア・日本の復興集落～」、建築雑誌、2018年1月、 <u>森田椋也</u>
受賞	2018年日本建築学会奨励賞、2018年9月、 <u>森田椋也</u>

## 謝辞

本論文は、早稲田大学創造理工学部建築学科4年生から、早稲田大学大学院創造理工学研究科建築学専攻修士課程、同専攻博士後期課程に在籍中の6年間の研究成果をまとめたものです。同専攻教授 後藤春彦先生には指導教官として、本研究実施の機会を与えていただき、この遂行に当たって終始ご指導をいただきました。ここに深く感謝申し上げます。

また、同専攻教授 有賀隆先生、同専攻准教授 小岩正樹先生、ならびに東洋大学国際学部国際地域学科教授 山崎義人先生には、副査としてご助言いただくとともに、本論文の細部にわたってご指導をいただきました。ここに感謝の意を表させていただきます。

特に山崎先生には、遠方の現地調査にご同行いただいたり、筆者が執筆に行き詰った際にご相談に乗っていただくなど、ひとかたならぬお力添えをいただいて参りました。重ねて感謝申し上げます。

本論文は、各地でのフィールドワーク調査をもとに構成したものです。研究対象地の住民の方々、神職の方々には、お話を聞かせていただいたり、滞在先を提供いただいたりと、様々な形で大変お世話になりました。ここに記して謝意を表します。

最後に、これまで温かく見守ってくれた家族らに対し、感謝の意を表します。

2019年6月  
森田 椋也